

農林水産関係工事等成績評定要領

(目的)

第1 この要領は、農業水産局及び農林基盤局の建設工事及び測量、調査、設計委託業務（以下「工事等」という。）の成績評定（以下「評定」という。）に必要な事項を定め、厳正かつ的確な評定の実施により、評定の透明性、客観性の確保を図るとともに、請負者及び受注者（以下「契約者」という。）の適正な選定及び指導育成に資することを目的とする。

(評定の対象)

第2 評定の対象は、最終請負契約金額が1件250万円以上の工事等とする。（ただし、愛知県公共工事請負契約約款または愛知県公共土木設計業務等委託契約約款により契約したものに限るものとする。）

2 委託業務の評定は、次に掲げる業務の区分に応じて実施するものとする。

- (1) 地質・土質調査業務、単純調査等業務、測量業務
- (2) 調査業務、計画業務
- (3) 設計業務

(評定者)

第3 工事等の成績評定者（以下「評定者」という。）は、農林水産関係工事等監督要領に定める監督員及び農林水産関係事業等検査要領に定める検査員とする。

ただし、専任監督員、主任監督員又は総括監督員が事故等により評定ができない場合は、所長が指名した者が評定する。

(評定の時期)

第4 評定の時期は、専任監督員、主任監督員及び総括監督員にあっては、工事等が全て完了したとき、検査員にあっては、工事等の完了検査（部分引渡しにおける指定部分に係る工事が完了した場合を含む。）を実施したときとする。

(評定の方法)

第5 評定は、工事等1契約毎に独立して行うものとする。

2 評定は、監督又は検査により確認した事項に基づき、評定者ごとに独立して的確かつ公正に行うものとする。ただし、一人の評定者は、一つの工事等に対して、2つ以上の職責における評定を行わないものとする。

なお、専任監督員（権限の一部を委任された者は除く。）が2人以上の場合は、それらのものが協議の上、評定を行うものとする。

3 建設工事の評定は、「工事成績採点の考查項目別運用表」（別紙1-1～3-5-5）に基づき、「工事成績採点の考查項目別チェック表」（以下「チェック表」という。（様式2-1～2-2））に記録し、「工事成績評定表」（以下「評定表」という。（様式1））、「項目別評定点」

(様式1－1)及び「細目別評定点採点表」(様式1－2)を作成するものとする。ただし、総括監督員を置かない建設工事については、総括監督員が評価する対象項目を主任監督員が評価するものとし、所見は主任監督員が記入するものとする。

- 4 委託業務の評定は、別紙「考查基準」に基づき行うものとする。
- 5 委託業務の成績評定の採点及び総合評定点の算出は、「採点表」(別紙4－1－1～4－3－7)に基づき、「委託業務成績評定の考查項目別チェック表」(以下「チェック表」という。)(様式3－3－1～3－3－3)及び「集計表」(別紙5－1～5－3)に記録し、「委託業務成績評定表」(様式3－1－1～3－1－3)(以下「評定表」という。)を作成するものとする。ただし、総括監督員を置かない委託業務については、主任監督員が評価する対象項目を専任監督員が、総括監督員が評価する対象項目を主任監督員がそれぞれ評価するものとし、主任監督員の所見を専任監督員が、総括監督員の所見を主任監督員がそれぞれ記入するものとする。

(評定表の提出)

第6 評定表の提出は、次により実施するものとする。

- (1) 検査員は、評定後速やかに、評定表、項目別評定点を本庁検査工事等については農業水産局長又は農林基盤局長(以下「局長」という。)に、事務所検査工事等については事務所等の長(以下「所長」という。)に提出するものとする。
なお、局長は、本庁施行工事を除く本庁検査工事等の評定表、項目別評定点を、検査結果通知書に添えて所長へ通知するものとする。
- (2) 所長は、事務所等の検査に係る評定表について、当該年度分を一括して翌年度4月5日までに局長に送付するものとする。

(評定結果の通知)

第7 局長又は所長は、第6の(1)により評定表の提出または通知(建設工事の指定部分完了に該当する評定は除く)があったときは、速やかに当該工事等の契約者に対して、建設工事の場合は工事等成績評定結果通知書(様式4)及び項目別評定点(様式1－1)により、委託業務の場合は工事等成績評定結果通知書(様式4)及び項目別評定点(様式3－2－1～3－2－3)により評定の結果を通知するものとする。なお、本庁契約工事等にあっては、局長は所長を経由して又は直接契約者に通知するものとする。

(評定の修正)

- 第8 局長は、本庁施行工事等について、評定の結果を通知した後に瑕疵の発見等により評定を修正したときは、当該工事等の契約者に対して、工事等成績評定結果通知書により、その結果を遅滞なく通知し、修正前の通知を返却させるものとする。
- 2 所長は、本庁検査工事等について、評定の結果を通知した後に瑕疵の発見等により評定を修正したときは、速やかに局長に報告するものとする。局長は、当該工事等の契約者に対して、工事等成績評定結果通知書により、その結果を所長を経由して遅滞なく通知し、修正前の通知を返却させるものとする。
- 3 所長は、事務所検査工事等について、評定の結果を通知した後に瑕疵の発見等により評定

を修正したときは、当該工事等の契約者に対して、工事等成績評定結果通知書により、その結果を遅滞なく通知し、修正前の通知を返却させるものとする。なお、所長は、第6の(2)の送付以降に評定を修正したときは、その都度局長に報告するものとする。

(評定の閲覧)

- 第9 評定結果を通知した工事等の評定結果について、建設工事の場合は、工事等成績評定結果通知書（様式4）及び項目別評定点（様式1-1）の写し、委託業務の場合は、工事等成績評定結果通知書（様式4）及び項目別評定点（様式3-2-1～3-2-3）の写しを、月単位でまとめ閲覧ファイルへ収録して閲覧に供するものとする。なお、工事成績評定表、細目別評定点採点表、工事成績採点の考查項目別チェック表及び委託業務成績評定表、委託業務成績評定の考查項目別チェック表、集計表については閲覧に供しないものとする。ただし、評定された当該工事の請負者及び当該委託業務の受注者からの請求があったときは、当該請負者及び当該受注者に限り閲覧することができるものとする。また、閲覧期間は原則として当該工事等の評定結果通知後の翌々月以降から評定結果通知日から5年間を経過した年度末までとする。
- 2 評定結果を閲覧しようとする者は、閲覧申出書（様式7）に必要事項を記入するものとする。閲覧場所は、本庁施行工事等にあっては農林総務課とし、その他の工事等にあたっては当該工事等を所管する各地方機関の総務課等とする。
 - 3 閲覧できる日時は愛知県開庁日の執務時間を原則とする。
 - 4 閲覧書類は所定の場所で閲覧し、閲覧場所以外には持ち出すことはできないものとする。
 - 5 閲覧しようとする者は閲覧書類を汚損または棄損してはならない。
 - 6 閲覧しようとする者から持参したカメラ等により、閲覧書類の撮影をしたい旨の申し出があったときは、その使用を認めるものとする。

(説明請求等)

- 第10 第7又は第8による通知を受けた当該工事等の契約者は、通知を受けた日から14日（「土曜日、日曜日及び国民の祝日」含む。）以内に、書面により、通知した者に対して評定の内容について説明を求めることができる。なお、当該書面は、所長に（本庁施行工事等にあっては局長に）提出させるものとし、本庁契約工事等にあたっては、所長は当該書面を局長に送付するものとする。
- 2 局長又は所長は、前項の規定により評定内容について説明を求められた場合は、説明請求回答書（様式5-1または5-2）により回答するものとし、本庁契約工事等にあたっては所長を、本庁施行工事等にあたっては本庁事業課長を経由するものとする。
 - 3 局長又は所長は、前項の回答を行う場合、本庁契約工事等にあたっては、農林水産関係工事等成績評定評価委員会に、所長委任工事等にあたっては事務所農林水産関係工事等成績評定評価委員会に意見を求めることができるものとする。
 - 4 所長は、前項の事務所農林水産関係工事等成績評定評価委員会を、農林水産関係工事等成績評定評価委員会に準じて設置するものとする。

(総合評定)

第11　局長は、建設工事、委託業務に区分し工事等成績総合評定一覧表（様式6）を作成し、本庁関係課長及び所長に通知するものとする。

附　　則

この要領は、平成14年4月1日から施行する。

附　　則

この要領は、平成15年8月1日から施行する。

附　　則

この要領は、平成16年8月1日から施行する。

附　　則

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

附　　則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

附　　則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

附　　則

この要領は、平成24年10月1日から施行する。

附　　則

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

附　　則

この要領は、平成25年11月1日から施行する。

附　　則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附　　則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

附　　則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附　　則

この要領は、平成30年3月5日から施行する。

附　　則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

附　　則

この要領は、令和元年7月1日から施行する。

附　　則

この要領は、令和3年7月1日から施行する。

附　　則

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

附　　則

この要領は、令和6年4月1日から施行する

考 査 基 準

1. 専任監督員、主任監督員及び検査員検査基準

評定にあたっては、当該業務の履行状況に応じ、加減点要素の各項目に従って、評定を行うものとする。なお、専任・主任監督員欄の評定において、専任監督員の評価項目は「専門技術力」のうち提案力、改善力、「管理技術力」、「コミュニケーション力」とし、主任監督員の評価項目は「専門技術力」のうち業務執行技術力、「取組姿勢」、「成果品の品質」の評定を行うものとし、専任・主任監督員欄の所見は、専任監督員の意見を聴き主任監督員が記入するものとする。

2. 総括監督員検査基準

(1) 検査方法

総括監督員は、評定趣旨を十分に理解し尊重した上で、それぞれ総合的に評定を行う。

(2) 評定点範囲

採点表の該当評価項目について、それぞれ総合的に判断して評定するものとする。

(3) 事故等による減点

当該業務遂行中に受注者に起因する事故等が発生し指名停止等の措置を行った場合には、当該業務の総合評定点に対して、表-1を参考として-15点まで減点することができる。

表-1 受注者に起因する事故等が発生した場合の減点基準

区分	口頭注意	文書注意	指名停止 1ヶ月まで	指名停止が1ヶ月 を超える
検査点	-3点	-5点	-10点	-15点

【適応事例】

- ・入札前に提出した調査資料などにおいて虚偽であった事実が判明した。
- ・発注者の承諾なしに当該業務に関する権利義務、成果物を第三者に譲渡又は承継、公開した。
- ・産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。
- ・一括再委託等を行った。
- ・打ち合わせ協議または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。
- ・当該業務において過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。
- ・当該業務において、安全管理の処分が不適切であったために、死傷者を生じさせた業務関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。
- ・その他（理由：）

(4) かし修補及び損害賠償による減点

成果品に、受注者の責任に起因するかしが存在し、契約図書に記された手続きに従い、かし修補又は損害賠償が実施された場合には、当該業務の総合評定点に対して、表-2を参考として-20点まで減点することができる。ただし、ここでいうかし修補とは、軽微なミス

の修正ではない大幅な修補をいう。また、総合評点が採点された後に当該事象が発生した場合は、遡って減点を実施するものとする。

表－2 かしの修補又は損害賠償が実施された場合の減点基準

区分	かしの修補又は 損害賠償の実施	故意又は重大な過失による かしの修補又は損害賠償の実施
考查点	－10点	－20点

3. 対象業務が複数の業務にまたがる場合の取扱い

対象業務が、「地質・土質調査業務、単純調査等業務、測量業務」、「調査業務、計画業務」、「設計業務」のうちの複数の業務にまたがる場合においては、業務の目的、金額を勘案し、原則として主たる業務の考查をもって評定点とみなすものとする。

ここで、「地質・土質調査業務、単純調査等業務、測量業務」、「調査業務、計画業務」、「設計業務」の3者のうち複数の業務にまたがる場合の「主たる業務」の取扱いについては、以下を参考とする。

- ・「地質・土質調査業務、単純調査等業務、測量業務」、「調査業務、計画業務」、「設計業務」対象部分のいずれかが250万円を超えるときには、その業務を「主たる業務」とみなすものとする。
- ・「地質・土質調査業務、単純調査等業務、測量業務」、「調査業務、計画業務」、「設計業務」対象部分の複数が250万円を超えるとき、もしくはどれもが250万円を超えない場合には、業務の目的、金額を勘案して、「主たる業務」を1つ選定するものとする。

4. 「調査業務、計画業務」及び「単純調査等業務」について

「調査業務、計画業務」は、広範かつ高度な専門的知識が要求される業務や高度な技術と豊かな経験が要求される業務といった比較的難易度の高い業務に対応するものであるため、これについては「調査業務、計画業務」の採点表を使用するものとする。

しかしながら、この採点表を使用するには及ばない、高度な技術力をそれほど必要としない単純なデータ処理業務や資料収集・整理業務等については、これらを「単純調査等業務」と定義し、「地質調査、単純調査等業務、測量業務」採点表を用いて評定するものとする。

なお、「調査業務、計画業務」の内容及び「単純調査等業務」の対象業務については、以下に示す例を参考とする。

- ・「調査業務」の内容

調査業務とは、現地踏査、文献等の資料収集、現地における観測・測定等の内で、特別仕様書に示された項目を調査し、その結果の取りまとめを行うことをいう。

なお、同一の業務として、前項の調査結果を基にして解析及び検討を行うことについても、これを調査業務とする。

- ・「計画業務」の内容

計画業務とは、「設計業務共通仕様書」第113条に定める貸与資料及び第201条に定める適用基準等及び設計図書等を用いて解析、検討を行い、各種計画の立案を行うことをいう。

なお、同一の業務として解析、検討を行うための資料収集等を行うことについても、これを計画業務とする。

- ・「単純調査等業務」の例
 - ・単純なデータ収集・整理等に関する業務
 - ・単純なデータ作成・処理等に関する業務
 - ・書類編集、原稿整理等の業務
 - ・文献、資料等の収集・分類に関する業務
 - ・単純な図面集、写真集等の作成
 - ・一般的な現地踏査、単純な計測、観測調査
 - ・定期的なデータのメンテナンス、データ加工業務
 - ・不等流計算等の計算業務（システム開発を除く）
 - ・検討を要さない数量の算出等
 - ・大気汚染、水質汚濁、騒音、振動等調査・分析方法がJIS等で規定されている測定業務
 - ・現場技術業務における補助的な業務
 - ・建物等の事前あるいは事後調査に関する業務
 - ・建築物の工事監理に関する業務

5. 技術者の評定について

各技術者の評定点は、業務に対する評定点のうち、以下の評価項目を抽出し、6. の重み付けを考慮して付加する。

評価項目		管理技術者	照査技術者
専門技術力	提案力、改善力	○	—
	業務執行技術力	○	—
施工時への配慮（注）	概略設計、予備設計	○	—
	詳細設計	○	—
	コスト把握能力（注）	○	—
管理技術力	工程管理能力	○	—
	品質管理能力	○	○
	迅速性、弾力性、調整能力	○	—
コミュニケーション力	説明力、プレゼンテーション力、協調性	○	—
取組姿勢	責任感、積極性、倫理観	○	—
成果品の品質		○	○

(注) 「施工時への配慮」及び「コスト把握能力」は、設計業務のみ評定の対象とする。

6. 総合評定点について

総合評定点を算出する際には、対象業務に応じて各評価項目ごとに以下の重み付けを考慮する。

評価項目		地質・土質調査業務、単純調査等業務、測量業務			調査業務、計画業務			設計業務		
		業務評定	技術者評定		業務評定	技術者評定		業務評定	技術者評定	
			管理	照査		管理	照査		管理	照査
専門技術力	提案力、改善力	2	2	—	2	2	—	2	2	—
	業務執行技術能力	4	4	—	4	4	—	4	4	—
	施工時への配慮(注)	概略設計、予備設計	—	—	—	—	—	1	1	—
	詳細設計	—	—	—	—	—	—	1	1	—
	コスト把握能力(注)	—	—	—	—	—	—	1	1	—
管理技術力	工程管理能力	2	2	—	2	2	—	2	2	—
	品質管理能力	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	迅速性、弾力性、調整能力	1	1	—	1	1	—	1	1	—
コミュニケーション力	説明力、プレゼンテーション力、協調性	1	1	—	1	1	—	1	1	—
取組姿勢	責任感、積極性、論理観	2	2	—	2	2	—	2	2	—
成果品の品質		7	7	1	7	7	1	8	8	1
合 計		21 (100%)	21 (100%)	3 (100%)	21 (100%)	21 (100%)	3 (100%)	24 (100%)	24 (100%)	3 (100%)

(注) 「施工時への配慮」及び「コスト把握能力」は、設計業務のみ評定の対象とする。

工事成績評定表

取扱注意

工事名																			事務所名	事務所																	
工事場所																																					
請負者		現場代理人						交代		工期半分以上の従事 (※1 1)						主任技術者、監理技術者、 特例監理技術者又は監理技術者補佐				交代		工期半分以上の従事 (※1 1)															
		主任技術者、監理技術者、 特例監理技術者又は監理技術者補佐						交代		工期半分以上の従事 (※1 1)						主任技術者、監理技術者、 特例監理技術者又は監理技術者補佐				交代		工期半分以上の従事 (※1 1)															
請負金額	当初	円			最終			円			入札方式																										
工期	当初	年月日から年月日まで																																			
	最終	年月日から年月日まで																																			
完了年月日	年月日			検査年月日			年月日																														
検査項目	※1	① 専任監督員					② 主任・総括監督員					③ 検査員(指定部分完了)									④ 検査員(完了)																
		氏名					氏名 主任監督員 ○○○○・ 総括監督員 ○○○○					氏名									氏名																
項目	細別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e										
1 施工体制	I 施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10																															
	II 配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10																															
2 施工状況	I 施工管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10												+5	+2.5	0	-7.5	-15	+5	+2.5	0	-7.5	-15										
	II 工程管理	※2	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10	+2.0		+1.0	0	-7.5	-15																								
	III 安全対策	※2	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10	+3.0		+1.5	0	-7.5	-15																								
	IV 対外関係		+2.0	+1.0	0	-2.5	-5																														
3 出来形及び出来ばえ	I 出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5												+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20	+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20						
	II 品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5												+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25	+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25						
	III 出来ばえ																	+5	+3.5	+2.5	+1.5	0	-5.0		+5	+3.5	+2.5	+1.5	0	-5.0							
4 工事特性	I 施工条件等への対応	※2					+20 ~ 0																														
5 創意工夫	I 創意工夫	※3	+7.0 ~ 0																																		
6 社会性等	I 地域への貢献度	※4					+10	+7.5	+5	+2.5	0																										
加減点合計 (1+2+3+4+5+6)										点					点					点					点												
評定点 (65±加減点合計) ※5										① 点					② 点					③ 点					④ 点												
評定点合計										点					点					点					点												
・指定部分完了検査があった場合 : (①×0.4+②×0.2+③×0.2+④×0.2) ※但し、③(指定部分完了)が2回以上の場合は平均値										・指定部分完了検査がなかった場合 : (①×0.4+②×0.2+④×0.4)																											
7 法令遵守等	I 工事事故等による減点	※6						点																													
	II 総合評価の技術提案履行確認	※7	履行			不履行		対象外			点																										
9 評定点合計	※8	点					評定点合計 (点) + 7. 法令遵守等 (点) = 点																														
所見	※9	(専任監督員)					(総括監督員)					(検査員指定部分完了)					(検査員完了)																				
										業種コード(※1 0)										業種コード																	

※1 各検査項目ごとの採点は、「工事成績採点の検査項目別運用表」(別紙1-1~3-5-5)によるものとする。検査員の評価に先立ち、全監督員が記入する。

検査員(指定部分完了)の評定は、部分引渡しにおける指定部分に係る工事が完了したときに実施する。

※2 主任・総括監督員欄の工程管理、安全対策、施工条件等への対応、の項目は主任監督員が評価する。

なお工事特性は、当該工事特有の条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを探査する項目であり、評価に際しては、専任監督員からの報告を受けて主任監督員が評価するものとする。

※3 創意工夫は、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき評価内容があった場合に評価する項目である。

※4 社会性等の評価では、地域への貢献度の観点から加点評価のみとし、総括監督員が行う。

※5 評定点=6.5点±加減点合計 (1+2+3+4+5+6) とする。各評定点(①~④)は、少数第1位までとする。

※6 法令遵守等は減点評価のみとし、評価は総括監督員が行う。

※7 総合評価の技術提案履行確認は、技術提案の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。不履行の場合は、法令遵守等で減点するものとし、評価は総括監督員が行う。

※8 評定点合計は、四捨五入により整数とする。

※9 所見は、専任監督員欄は専任監督員が、主任・総括監督員欄は主任監督員の意見を聴き総括監督員が必ず記載するものとする。

※10 業種コード欄の業種は業者選定の際の業種とし、コード番号は別表によるものとする。

※11 工期半分以上の従事の判定は、完了時の現場代理人人、監理技術者等について行う。また、工場製作を含む工事の場合は現場作業期間の半分以上かどうかを判定する。

(注: 監理技術者等とは、主任技術者、監理技術者、特例監理技術者又は監理技術者補佐をいう。)

※12 氏名を記載する際、苗字と名前の間にスペースを入れないものとする。

項目別評定点

工事名 :

評定項目	細別	評定点／満点	備考
1 施工体制	I 施工体制一般	/ 3. 3点	
	II 配置技術者	/ 4. 1点	
2 施工状況	I 施工管理	/ 13. 0点	
	II 工程管理	/ 8. 1点	
	III 安全対策	/ 8. 8点	
3 出来形及び出来ばえ	IV 対外関係	/ 3. 7点	
	I 出来形	/ 14. 9点	
	II 品質	/ 17. 4点	
4 工事特性	III 出来ばえ	/ 8. 5点	
	I 施工条件等への対応	/ 7. 3点	
	II 創意工夫	/ 5. 7点	
5 創意工夫	I 地域への貢献度	/ 5. 2点	
	I 工事事故等による減点	/ -	
	II 総合評価による減点	/ -	
評定点合計		点 / 100点	

業者名	
業種名	

総合評価での実績対象者

現場代理人	
主任技術者、監理技術者、特例監理技術者又は監理技術者補佐	
主任技術者、監理技術者、特例監理技術者又は監理技術者補佐	
主任技術者、監理技術者、特例監理技術者又は監理技術者補佐	

細目別評定点採点表

工事名 :

項目	細目	① 専任監督員	② 主任・総括監督員	③ 検査員(指定部分完了)	④ 検査員(完了)	細目別評定点／満点	得点割合
1 施工体制	I 施工体制一般	$\times 0.4 + 2.9 =$ 点				/ 3. 3点	
	II 配置技術者	$\times 0.4 + 2.9 =$ 点				/ 4. 1点	
2 施工状況	I 施工管理	$\times 0.4 + 2.9 =$ 点		$\times 0.4 + 6.5 =$ 点	$\times 0.4 + 6.5 =$ 点	/ 13. 0点	
	II 工程管理	$\times 0.4 + 2.9 =$ 点	$\times 0.2 + 3.2 =$ 点			/ 8. 1点	
	III 安全対策	$\times 0.4 + 2.9 =$ 点	$\times 0.2 + 3.3 =$ 点			/ 8. 8点	
	IV 対外関係	$\times 0.4 + 2.9 =$ 点				/ 3. 7点	
3 出来形及び出来ばえ	I 出来形	$\times 0.4 + 2.8 =$ 点		$\times 0.4 + 6.5 =$ 点	$\times 0.4 + 6.5 =$ 点	/ 14. 9点	
	II 品質	$\times 0.4 + 2.9 =$ 点		$\times 0.4 + 6.5 =$ 点	$\times 0.4 + 6.5 =$ 点	/ 17. 4点	
	III 出来ばえ			$\times 0.4 + 6.5 =$ 点	$\times 0.4 + 6.5 =$ 点	/ 8. 5点	
4 工事特性	I 施工条件等への対応		$\times 0.2 + 3.3 =$ 点			/ 7. 3点	
5 創意工夫	I 創意工夫	$\times 0.4 + 2.9 =$ 点				/ 5. 7点	
6 社会性等	I 地域への貢献度		$\times 0.2 + 3.2 =$ 点			/ 5. 2点	
7 法令遵守等	工事事故等による減点		$\times 1.0 =$ 点			/ -	
	総合評価の技術提案 II 履行確認	履行 不履行 対象外	$\times 1.0 =$ 点			/ -	
評定点合計						点 / 100点	100.0%

※ 指定部分完了検査があつた場合 : $(\text{①} + \text{②} + \text{③}) \times 0.5 + \text{④} \times 0.5$ = 細目別評価点 (指定部分完了が2回以上の場合は③を平均する。)※ 指定部分完了検査がなかつた場合 : $(\text{①} + \text{②} + \text{④})$ = 細目別評価点

※ 得点割合は、細目評定点の合計に対する得点の割合を百分率で示す。

※ 総合評価の技術提案履行確認は、技術提案の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。

工事成績採点の考查項目別チェック表(1)

(専任監督員)

1. 施工体制	I 施工体制一般 (別紙1-1)	評定 %	a	b	c	d	e		
			90%以上	80%以上90%未満	60%以上80%未満	60%未満	改善指示	改善指示不履行	
2. 施工状況	II 配置技術者 (現場代理人等) (別紙1-2)	評定 %	a	b	c	d	e		
			90%以上	80%以上90%未満	60%以上80%未満	60%未満	改善指示	改善指示不履行	
3. 出来形及び出来ばえ	I 出来形種別 (別紙1-7)	評定 %	a	b	c	d	e		
			90%以上	80%以上90%未満	60%以上80%未満	60%未満	改善指示	改善指示不履行	
	II 品質 (別紙1-8)	評定 %	a	b	c	d	e		
			90%以上	80%以上90%未満	60%以上80%未満	60%未満	改善指示	改造請求	
	評定工種 _____	対象項目 該当項目	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 □	21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 □	41 42 43 □ □ □ (理由)		□	□	
			1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 □	21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 □	41 42 43 □ □ □ (理由)		□	□	
5. 創意工夫	キーワード評価 (別紙1-9)		1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 □	23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 □					
	評点: 点 (+7点~0点)		【创意工夫の詳細評価】						
7. 法令厳守等	II 総合評価の技術提案履行確認 (別紙1)		履行	不履行	対象外				
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				

様式 2-2

工事成績採点の考查項目別チェック表(2)

(主任・総括監督員)

2. 施工状況	II 工程管理 (別紙2-1)	評定	a	b	c	d	e	
			4項目以上	3項目	2項目以下	改善指示	工期内未完成	
		該当項目	1 2 3 4 5 6 7 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> (理由:)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	III 安全対策 (別紙2-2)	評定	a	b	c	d	e	
			4項目以上	2~3項目	1項目以下	改善指示	災害等の損害	
		該当項目	1 2 3 4 5 6 7 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> (理由:)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
4. 工事特性	I 施工条件等への対応 (別紙2-3)	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> (理由:)						
		【工事特性の詳細評価】						
	評点: (+20点~0点)							
6. 社会性等	I 地域への貢 献度 (別紙2-4)	評定	a	a'	b	b'	c	
			5項目以上	4項目	3項目	2項目	1項目以下	
		該当項目	1 2 3 4 5 6 7 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> (理由:)					
7. 法令遵守 等	I 工事事故等による減点 (別紙2-5)	措置内 容 一 点	1 2 3 4 5 6 7 8 9 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> -20 -15 -13 -10 -8 -5 -3 -なし	適応事例番号				
		II 総合評価による減点 (別紙1)	<input type="checkbox"/> -10					

工事成績採点の考查項目別チェック表(3)

(検査員)

2. 施工状況	I 施工管理 (別紙3-1)	評定 %	a	b	c	d	e	
			90%以上	80%以上90%未満	60%以上80%未満	60%未満	改善指示	改善指示不履行
		該当項目	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> (理由:)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
3. 出来形 及び 出来ばえ	I 出来形 種別 (別紙3-2)	評定	a	a'	b	b'	c	
			優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている
	II 品質 (別紙3-4)	評定 %	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている
			1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 対象項目 該当項目 (理由:)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	改善指示	改造請求
	評定工種	評定 %	a	a'	b	b'	c	d
			優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている
	評定工種	対象項目 該当項目 (理由:)	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 41 42 43 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> (理由:)		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	改善指示	改造請求
	III 出来ばえ (別紙3-5)	評定 %	a	a'	b	b'	c	d
			95%以上	90%以上95%未満	85%以上90%未満	80%以上85%未満	60%以上80%未満	60%未満
	評定工種	対象項目 該当項目 A ~ C で 表 示	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 評定工種		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	評定工種	対象項目 該当項目 A ~ C で 表 示	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 評定工種		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		

工事成績採点の考查項目別その他一覧表(1)

(専任監督員)

1. 施工体制	I 施工体制一般 (別紙1-1)	対象項目 該当項目	10 (理由) <input type="checkbox"/>
	II 配置技術者 (現場代理人等) (別紙1-2)	対象項目 該当項目	10 (理由) <input type="checkbox"/>
2. 施工状況	I 施工管理 (別紙1-3)	対象項目 該当項目	15 (理由) <input type="checkbox"/>
	II 工程管理 (別紙1-4)	対象項目 該当項目	11 (理由) <input type="checkbox"/>
	III 安全対策 (別紙1-5)	対象項目 該当項目	10 (理由) <input type="checkbox"/>
	IV 対外関係 (別紙1-6)	対象項目 該当項目	7 (理由) <input type="checkbox"/>
3. 出来形 及び 出来ばえ	I 出来形 種別 (別紙1-7)	対象項目 該当項目	(理由) <input type="checkbox"/>
	II 品質 (別紙1-8)		
	評定工種 _____	対象項目 該当項目	(理由) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	評定工種 _____	対象項目 該当項目	(理由) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
5. 創意工夫	【その他】 39 40 41 42 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> (別紙1-9)		(理由)

工事成績採点の考查項目別その他一覧表(2)

(主任・総括監督員)

2. 施工状況	II 工程管理 (別紙2-1)	対象項目 該当項目	7 (理由) <input type="checkbox"/>
	III 安全対策 (別紙2-2)	対象項目 該当項目	7 (理由) <input type="checkbox"/>
4. 工事特性	I 施工条件等への対応 3 9 14 16 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> (別紙2-3)		(理由)
6. 社会性等	I 地域への貢献度 (別紙2-4)	対象項目 該当項目	8 (理由) <input type="checkbox"/>
7. 法令遵守等	<input type="checkbox"/> 工事事故等による減点		適応事例番号(理由) 25 <input type="checkbox"/>

工事成績採点の考查項目別その他一覧表(3)

(検査員)

2. 施工状況	I 施工管理 (別紙3-1)	対象項目 該当項目	17 (理由) <input type="checkbox"/>
3. 出来形及び出来ばえ	I 出来形種別 (別紙3-2)	対象項目 該当項目	(理由) <input type="checkbox"/>
	II 品質 (別紙3-4)		
	評定工種	対象項目 該当項目	(理由) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	評定工種	対象項目 該当項目	(理由) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

取扱注意

様式3-1-1

委託業務成績評定表

		事務所名						
委託業務名								
委託場所								
委託業務種別		1. 地質・土質調査業務・単純調査等業務・測量業務						
業務委託料		当初	円	最終	円			
履行期間		当初	年月日から年月日まで					
		最終	年月日から年月日まで					
完了年月日		年月日		検査年月日	年月日			
受注者								
管理技術者氏名								
照査技術者氏名								
専任・主任監督員氏名		専任監督員 ○○○○ ・主任監督員 ○○○○						
総括監督員氏名								
検査員氏名								
評価項目		専任・主任監督員評定点 ①	総括監督員評定点 ③	検査員評定点 ⑤	評定点	業務評定 ⑦ (注1) (評定点/満点)	技術者評定	
							管理技術者 (評定点/満点)	照査技術者 (評定点/満点)
専門技術力	提案力、改善力		—	—		/200	/200	—
	業務執行技術力 (注2)					/400	/400	—
管理技術力	工程管理能力		—	—		/200	/200	—
	品質管理能力		—	—		/200	/200	/200
	迅速性、弾力性、 調整能力		—	—		/100	/100	—
コミュニケーション力	説明力、プレゼンテーション力、協調性		—			/100	/100	—
取組姿勢	責任感、積極性、倫理観 (注2)		—			/200	/200	—
成果品の品質(注2)			—			/700	/700	/100
⑨小計		—	—	—	—	/2100	/2100	/300
⑩=⑦の評定点の加重平均点(注3)		—	—	—	—			
⑪事故等による減点		—	—	—	—			
⑫かし修補又は損害賠償による減点		—	—	—	—			
⑬総合評定点=⑩+⑪+⑫		—	—	—	—	/100	/100	/100

注) 1. 各評価項目の「⑦業務評定」は少数第一位までとする。

2. 専任・主任監督員欄の「業務執行技術力」、「責任感、積極性、倫理観」、「成果品の品質」は、主任監督員が評価する。

3. 「⑩=⑦の評定点の加重平均点」は、少数第一位を四捨五入し整数とする。

取扱注意

様式3-1-2

委託業務成績評定表

		事務所名						
委託業務名								
委託場所								
委託業務種別	2. 調査業務・計画業務							
業務委託料	当初	円		最終	円			
履行期間	当初	年月日 から 年月日 まで						
	最終	年月日 から 年月日 まで						
完了年月日	年月日		検査年月日		年月日			
受注者								
管理技術者氏名								
照査技術者氏名								
専任・主任監督員氏名	専任監督員 ○○○○ ・ 主任監督員 ○○○○							
総括監督員氏名								
検査員氏名								
評価項目		専任・主任監督員評定点 ①	総括監督員評定点 ③	検査員評定点 ⑤	評定点	業務評定 ⑦ (注1) (評定点 /満点)	技術者評定	
専門技術力	提案力、改善力		—	—		/ 200	/ 200	—
	業務執行技術力 (注2)					/ 400	/ 400	—
管理技術力	工程管理能力		—	—		/ 200	/ 200	—
	品質管理能力		—	—		/ 200	/ 200	/ 200
	迅速性、彈力性、調整能力		—	—		/ 100	/ 100	—
コミュニケーション力	説明力、プレゼンテーション力、協調性	—				/ 100	/ 100	—
取組姿勢	責任感、積極性、倫理観 (注2)			—		/ 200	/ 200	—
成果品の品質(注2)			—			/ 700	/ 700	/ 100
⑨小計		—	—	—	—	/2100	/2100	/ 300
⑩=⑦の評定点の加重平均点(注3)		—	—	—	—			
⑪事故等による減点		—	—	—	—			
⑫かし修補又は損害賠償による減点		—	—	—	—			
⑬総合評定点=⑩+⑪+⑫		—	—	—	—	/ 100	/ 100	/ 100

注) 1. 各評価項目の「⑦業務評定」は少数第一位までとする。

2. 専任・主任監督員欄の「業務執行技術力」、「責任感、積極性、倫理観」、「成果品の品質」は、主任監督員が評価する。

3. 「⑩=⑦の評定点の加重平均点」は、少数第一位を四捨五入し整数とする。

取扱注意

様式3-1-3

委託業務成績評定表

		事務所名						
委託業務名								
委託場所								
委託業務種別	3. 設計業務							
業務委託料	当初	円		最終	円			
履行期間	当初	年月日から年月日まで						
	最終	年月日から年月日まで						
完了年月日	年月日		検査年月日		年月日			
受注者								
管理技術者氏名								
照査技術者氏名								
専任・主任監督員氏名								
総括監督員氏名								
検査員氏名								
評価項目		専任・主任監督員評定点 ①	総括監督員評定点 ③	検査員評定点 ⑤	評定点	業務評定 ⑦ (注1) (評定点/満点)	技術者評定	
							管理技術者 (評定点/満点)	照査技術者 (評定点/満点)
専門技術力	提案力、改善力		—	—		/200	/200	—
	業務執行技術力 (注2)					/400	/400	—
	施工時への配慮	概略設計、 予備設計	—	—		/100	/100	—
		詳細設計	—	—		/100	/100	—
		コスト把握能力	—	—		/100	/100	—
管理技術力	工程管理能力		—	—		/200	/200	—
	品質管理能力	概略設計、 予備設計	—	—		/200	/200	/200
		詳細設計	—	—		/200	/200	/200
		迅速性、弾力性、 調整能力	—	—		/100	/100	—
コミュニケーション力	説明力、プレゼンテーション力、協調性	—			/100	/100	—	
取組姿勢	責任感、積極性、倫理観 (注2)		—		/200	/200	—	
成果品の品質(注2)		—			/800	/800	/100	
⑨小計		—	—	—	/2400	/2400	/300	
⑩=⑦の評定点の加重平均点(注3)		—	—	—				
⑪事故等による減点		—	—	—				
⑫かし修補又は損害賠償による減点		—	—	—				
⑬総合評定点=⑩+⑪+⑫		—	—	—	/100	/100	/100	

注) 1. 各評価項目の「⑦業務評定」は少数第一位までとする。

2. 専任・主任監督員欄の「業務執行技術力」、「責任感、積極性、倫理観」、「成果品の品質」は、主任監督員が評価する。

3. 「⑩=⑦の評定点の加重平均点」は、少数第一位を四捨五入し整数とする。

項目別評定点

評価項目	評価の視点	業務評定 (評定点 / 満点)
専門技術力	提案力、改善力	/ 200
	業務執行技術力	/ 400
業務委託料	工程管理能力	/ 200
	品質管理能力	/ 200
	迅速性、弾力性、調整能力	/ 100
コミュニケーション力	説明力、プレゼンテーション力、協調性	/ 100
取組姿勢	責任感、積極性、倫理観	/ 200
成果品の品質		/ 700
計		/ 2100
評定点の加重平均点		
事故等による減点		
かし修補又は損害賠償による減点		
総合評定点 (注)		/ 100

(注) 総合評定点は、評価の視点毎の重み付けを考慮した加重平均点である。

項目別評定点

評価項目	評価の視点	業務評定 (評定点 / 満点)
専門技術力	提案力、改善力	/ 200
	業務執行技術力	/ 400
管理技術力	工程管理能力	/ 200
	品質管理能力	/ 200
	迅速性、弾力性、調整能力	/ 100
コミュニケーション力	説明力、プレゼンテーション力、協調性	/ 100
取組姿勢	責任感、積極性、倫理観	/ 200
成果品の品質		/ 700
計		/ 2100
評定点の加重平均点		
事故等による減点		
かし修補又は損害賠償による減点		
総合評定点 (注)		/ 100

(注) 総合評定点は、評価の視点毎の重み付けを考慮した加重平均点である。

項目別評定点

評価項目	評価の視点		業務評定 (評定点 / 満点)		
専門技術力	提案力、改善力		/ 200		
	業務執行技術力		/ 400		
	施工時への配慮 (注1)	イ.概略設計、予備設計	/ 100		
		ロ.詳細設計	/ 100		
	コスト把握能力		/ 100		
管理技術力	工程管理能力		/ 200		
	品質管理能力 (注1)	イ.概略設計、予備設計	/ 200		
		ロ.詳細設計	/ 200		
	迅速性、弾力性、調整能力		/ 100		
コミュニケーション力	説明力、プレゼンテーション力、協調性		/ 100		
取組姿勢	責任感、積極性、倫理観		/ 200		
成果品の品質			/ 800		
計			/ 2400		
評定点の加重平均点					
事故等による減点					
かし修補又は損害賠償による減点					
総合評定点 (注2)			/ 100		

注1:イ又はロのいずれかを評定する。

注2:総合評定点は、評価の視点毎の重み付けを考慮した加重平均点である。

委託業務成績評定の考查項目別チェック表（地質・土質調査業務、単純調査等業務、測量業務）（専任・主任監督員）

委託業務名：

評価項目		評価の視点	配点	チェック内容					得点	
専門技術力	提案力、改善力 〔加点評価〕	業務遂行段階における業務特性等の考慮	20	得点率	1.0	0.8	0.6			
				①	②	③	④			
				□	□					
				得点率	1.0	0.8	0.6			
		業務遂行上必要となる課題の提案	20	①	②					
				□	□					
		業務内容等改善の提案	20	得点率	1.0	0.8	0.6			
				①	②					
				□	□					
	業務執行技術力	目的と内容の理解	20	得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	
				①	②	③	④			
				□	□					
		必要情報の把握	20	得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	
				①	②	③	④			
				□	□					
		検討項目、検討手法	20	得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	
				①	②	③	④			
				□	□					
		打合せ資料の内容	20	得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	
				①	②	③	④			
				□	□					
		十分な技術力	20	得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	
				①	②	③	④			
				□	□					
	プロセス評価	実施手順、工程計画	30	得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	
				①	②	③	④			
				□	□					
		実施体制	10	得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	
				①	②	③	④			
				□	□					
		打合せ内容の理解、記録	10	得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	
				①	②	③	④			
				□	□					
		内部関係者への情報伝達	10	得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	
				①	②	③	④			
				□	□					
		工程管理	40	得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	
				①	②	③	④			
				□	□					
	管理技術力	品質管理能力 〔加点評価〕	100	得点率	1.0	0.8	0.6			
				①	②					
				□	□					
		迅速性、 弾力性、 調整能力 〔加点評価〕	40	得点率	1.0	0.8	0.6			
				①	②					
				□	□					
		関連事業者間の調整	30	得点率	1.0	0.8	0.6			
				①	②					
				□	□					
		地元住民との合意形成	30	得点率	1.0	0.8	0.6			
				①	②					
				□	□					
	コミュニケーション力 〔加点評価〕	理解しやすい説明・プレゼンテーション（資料）	30	得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	
				①	②	③	④			
				□	□					
		理解しやすい説明・プレゼンテーション（対応）	30	得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	
				①	②	③	④			
				□	□					
		説明を補う努力	20	得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	
				①	②	③	④			
				□	□					
		円滑な業務遂行への努力〔加点評価〕	20	得点率	1.0	0.8	0.6			
				①	②					
				□	□					
	姿取勢組	責任感、積極性、倫理観	100	得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	
				①	②	③	④			
				□	□					
		目的の達成度	40	得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	
				①	②	③	④			
				□	□					
		的確なとりまとめ	30	得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	
				①	②	③	④			
				□	□					
	結果評価	成果品の品質	30	得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	
				①	②	③	④			
				□	□					

委託業務成績評定の考查項目別チェック表（地質・土質調査業務、単純調査等業務、測量業務）

(總括監督員)

委託業務名：

委託業務成績評定の考查項目別チェック表（地質・土質調査業務、単純調査等業務、測量業務）

(検査員)

委託業務名：

評価項目		評価の視点	配点	チェック内容						得点		
プロセス評価	専門技術	業務執行技術力	検討項目、検討手法	50	得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2		
			該当項目 □		①	②	③	④	□			
	十分な技術力		得点率 1.0	50	□	□	□	□	□			
シニコ カヨケミ ン+ト	説明力、プレゼンテーション力、協調性	説明力、プレゼンテーション力、協調性	該当項目 □	①	②	③	④	□				
			得点率 1.0	100	□	□	□	□	□			
			該当項目 □		①	②	③	④	□			
結果評価	成果品の品質	目的の達成度 的確なとりまとめ ミスの有無	得点率 1.0	40	□	□	□	□	□			
			該当項目 □	①	②	③	④	□				
			得点率 1.0	30	□	□	□	□	□			
			該当項目 □	①	②	③	④	□				
			得点率 1.0	30	□	□	□	□	□			
			該当項目 □		①	②	③	④	□			

委託業務成績評定の考查項目別チェック表（調査業務、計画業務）

(専任・主任監督員)

委託業務名：

評価項目		評価の視点	配点	チェック内容					得点		
専門技術力	提案力、改善力 〔加点評価〕	業務着手段階における業務特性等の考慮	20	得点率	1.0	0.8	0.6				
				① □	② □						
業務執行技術力		業務遂行段階における提案	40	得点率	1.0	0.8	0.6				
				① □	② □						
プロセス評価		業務遂行上必要となる課題の提案	20	得点率	1.0	0.8	0.6				
				① □	② □						
管理技術力		業務内容等改善の提案	20	得点率	1.0	0.8	0.6				
				① □	② □						
コミュニケーション力 〔加点評価〕		目的と内容の理解	20	得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2		
				① □	② □	③ □	④ □				
		必要情報の把握	20	得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2		
				① □	② □	③ □	④ □				
		検討項目、検討手法	20	得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2		
				① □	② □	③ □	④ □				
		打合せ資料の内容	20	得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2		
				① □	② □	③ □	④ □				
姿取勢組		十分な技術力	20	得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2		
				① □	② □	③ □	④ □				
		実施手順、工程計画	30	得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2		
				① □	② □	③ □	④ □				
		実施体制	10	得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2		
				① □	② □	③ □	④ □				
		工程管理能力	10	得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2		
				① □	② □	③ □	④ □				
結果評価		打合せ内容の理解、記録	10	得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2		
				① □	② □	③ □	④ □				
		内部関係者への情報伝達	10	得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2		
				① □	② □	③ □	④ □				
		工程管理	40	得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2		
				① □	② □	③ □	④ □				
		品質管理能力 〔加点評価〕	100	得点率	1.0	0.8	0.6				
				① □	② □						
迅速性、 弾力性、 調整能力 〔加点評価〕		ミス防止の実施	100	得点率	1.0	0.8	0.6				
				① □	② □						
		当初計画の変更	40	得点率	1.0	0.8	0.6				
				① □	② □						
		関連事業者間の調整	30	得点率	1.0	0.8	0.6				
				① □	② □						
		地元住民との合意形成	30	得点率	1.0	0.8	0.6				
				① □	② □						
コミュニケーション力 〔加点評価〕		理解しやすい説明・プレゼンテーション（資料）	30	得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2		
				① □	② □	③ □	④ □				
		理解しやすい説明・プレゼンテーション（対応）	30	得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2		
				① □	② □	③ □	④ □				
		説明を補う努力	20	得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2		
				① □	② □	③ □	④ □				
		円滑な業務遂行への努力〔加点評価〕	20	得点率	1.0	0.8	0.6				
				① □	② □						
姿取勢組		責任感、積極性、倫理観	100	得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2		
				① □	② □	③ □	④ □				
		成果品の品質	40	得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2		
				① □	② □	③ □	④ □				
		的確なとりまとめ	30	得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2		
				① □	② □	③ □	④ □				
		ミスの有無	30	得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2		
				① □	② □	③ □	④ □				

委託業務成績評定の考查項目別チェック表（調査業務、計画業務）

(総括監督員)

委託業務名：

評価項目			評価の視点	配点	チェック内容						得点
プロセス評価	専門技術力	業務執行技術力	業務執行技術力	100	得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	
	取組姿勢				① 該当項目 □	② □	③ □	④ □	⑤ □		
					⑥ 該当項目 □						
(理由：_____)											
プロセス評価	専門技術力	責任感、積極性、倫理観	責任感、積極性、倫理観	100	得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	
	取組姿勢				① 該当項目 □	② □	③ □	④ □	⑤ □		
					(理由：_____)						

委託業務成績評定の考查項目別チェック表（調査業務、計画業務）

(検査員)

委託業務名：

評価項目			評価の視点	配点	チェック内容						得点	
プロセス評価	専門技術力	業務執行技術力	検討項目、検討手法	50	得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2		
	十分な技術力				① 該当項目 □	② □	③ □	④ □				
	シニコカヨケミンゴ	説明力、プレゼンテーション力、協調性			得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2		
結果評価	成果品の品質			100	① 該当項目 □	② □	③ □	④ □				
	目的の達成度	得点率	1.0		0.8	0.6	0.4	0.2				
	的確なとりまとめ	① 該当項目 □	② □		③ □	④ □						
			ミスの有無		得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2		
					① 該当項目 □	② □	③ □	④ □				
					(理由：_____)							

委託業務成績評定の考查項目別チェック表（設計業務）

(専任・主任監督員)

委託業務名：

評価項目		評価の視点	配点	チェック内容					得点	
専門技術力	提案力、改善力 〔加点評価〕	業務着手段階における業務特性等の考慮	20	得点率 ① □	1.0	0.8	0.6			
		業務遂行段階における提案	40	得点率 ① □	1.0	0.8	0.6			
		業務遂行上必要となる課題の提案	20	得点率 ① □	1.0	0.8	0.6			
		業務内容等改善の提案	20	得点率 ① □	1.0	0.8	0.6			
	業務執行技術力	目的と内容の理解	20	得点率 ① □	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	
		必要情報の把握	20	得点率 ① □	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	
		検討項目、検討手法	20	得点率 ① □	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	
		打合せ資料の内容	20	得点率 ① □	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	
		十分な技術力	20	得点率 ① □	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	
		イ. 『概略設計、予備設計』の場合 施工に関する一般的な知識	60	得点率 ① □	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	
プロセス評価	施工時への配慮 〔設計時評価〕	イ. 『概略設計、予備設計』の場合 施工条件の把握	40	得点率 ① □	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	
		ロ. 『詳細設計』の場合 施工に関する一般的な知識		得点率 ① □	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	
		ロ. 『詳細設計』の場合 施工条件の把握		得点率 ① □	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	
		ロ. 『詳細設計』の場合 施工計画（施工方法、仮設備計画）		得点率 ① □	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	
		コスト把握能力	100	得点率 ① □	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	
		実施手順、工程計画	30	得点率 ① □	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	
	工程管理能力	実施体制	10	得点率 ① □	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	
		打合せ内容の理解、記録	10	得点率 ① □	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	
		内部関係者への情報伝達	10	得点率 ① □	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	
		工程管理	40	得点率 ① □	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	
コミュニケーション力	品質管理能力	イ. 『概略設計、予備設計』の場合 ミス防止の実施〔加点評価〕	100	得点率 ① □	1.0	0.8	0.6			
		ロ. 『詳細設計』の場合 ミス防止の実施		得点率 ① □	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	
		迅速性、弾力性、 調整能力 〔加点評価〕	40	得点率 ① □	1.0	0.8	0.6			
		当初計画の変更		得点率 ① □	1.0	0.8	0.6			
	地元住民との合意形成	関連事業者間の調整	30	得点率 ① □	1.0	0.8	0.6			
		地元住民との合意形成	30	得点率 ① □	1.0	0.8	0.6			
		説明しやすい説明・プレゼンテーション（資料）	30	得点率 ① □	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	
	説明力、プレゼンテーション力、協調性	理解しやすい説明・プレゼンテーション（対応）	30	得点率 ① □	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	
		説明を補う努力	20	得点率 ① □	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	
		円滑な業務遂行への努力〔加点評価〕	20	得点率 ① □	1.0	0.8	0.6			
		責任感、積極性、 倫理観	100	得点率 ① □	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	
結果評価	成果品の品質		目的の達成度	40	得点率 ① □	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2
			的確なとりまとめ	30	得点率 ① □	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2
			ミスの有無	30	得点率 ① □	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2

委託業務成績評定の考查項目別チェック表（設計業務）

(総括監督員)

委託業務名：

評価項目			評価の視点	配点	チェック内容						得点	
プロセス評価	専門技術力	業務執行技術力	業務執行技術力	100	得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2		
					①	②	③	④	⑤			
	取組姿勢	責任感、積極性、倫理観	責任感、積極性、倫理観		□	□	□	□	□			
					⑥							
(理由：_____)												
プロセス評価	専門技術力	業務執行技術力	業務執行技術力		得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2		
					①	②	③	④	⑤			
	取組姿勢	責任感、積極性、倫理観	責任感、積極性、倫理観		□	□	□	□	□			
					⑥							
(理由：_____)												

委託業務成績評定の考查項目別チェック表（設計業務）

(検査員)

委託業務名：

評価項目			評価の視点	配点	チェック内容						得点		
プロセス評価	専門技術力	業務執行技術力	検討項目、検討手法	50	得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2			
					①	②	③	④	⑤				
	十分な技術力				□	□	□	□	□				
					得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2			
プロセス評価	シニコカヨケミンゴ	説明力、プレゼンテーション力、協調性	説明力、プレゼンテーション力、協調性	100	①	②	③	④	⑤				
					□	□	□	□	□				
	目的の達成度				得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2			
					①	②	③	④	⑤				
結果評価	成果品の品質		的確なとりまとめ	30	□	□	□	□	□				
					得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2			
					①	②	③	④	⑤				
	ミスの有無				□	□	□	□	□				
					得点率	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2			
					①	②	③	④	⑤				
					□	□	□	□	□				

第 年 月 号
年 月 日

様

愛知県知事 氏名
(愛知県〇〇事務所長 氏名)

印

工事等成績評定の結果について（通知）

貴社が受注した下記の工事（委託業務）について、農林水産関係工事等成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、その疑問の趣旨を付してこの通知を受けた日から14日以内（「土曜日、日曜日及び国民の祝日」含む。）に書面により説明を求めることができます。

疑問の趣旨に対する説明については、書面により回答します。

《〇〇第〇〇号付け〇〇年〇〇月〇〇日により通知した文書は、書面により所長へ返却してください。【評定点の修正を行い再通知する場合に追記】》

記

- | | |
|----------------------|--|
| 1 工事名
(委託業務名) | |
| 2 工事場所
(委託場所) | |
| 3 工期
(履行期間) | 年 月 日～
年 月 日 |
| 4 完了検査年月日 | 年 月 日 |
| 5 評定点
《5 修正評定点》 | 〇〇点
〇〇点【評定点が修正された場合】》 |
| 6 手続き等の問合せ先
及び送付先 | 〒〇〇〇-〇〇〇〇
愛知県〇〇局〇〇課（愛知県〇〇事務所〇〇課）
TEL〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇（内線〇〇〇〇） |

第 年 月 号
年 月 日

様

愛知県知事 氏名
(愛知県○○事務所長 氏名)

印

工事成績評定点に対する説明請求について(回答)

年 月 日付けの説明請求については、下記のとおりです。

記

1 工事名

2 工事場所

3 考査項目の説明

考査項目		説明
施工体制	施工体制一般	
	配置技術者	
施工状況	施工管理	
	工程管理	
	安全対策	
	対外関係	
出来形 及び 出来ばえ	出来形	
	品質	
	出来ばえ	
工事特性	施工条件等への対応	
創意工夫	創意工夫	
社会性等	地域への貢献度	
法令遵守等		

様式5－2

第
年
月
号
日

様

愛知県知事 氏名
(愛知県○○事務所長 氏名) 印

委託業務成績評定点に対する説明請求について(回答)

年 月 日付けの説明請求については、下記のとおりです。
記

1 委託業務名

2 委託場所

3 評価項目の説明

評価項目		説明
専門技術力	提案力、改善力	
	業務執行技術力	
	施工時 への配 慮(注)	イ. 概略設計、 予備設計
		ロ. 詳細設計
	コスト把握能力(注)	
管理技術力	工程管理能力	
	品質管理能力	
	迅速性、弾力性、調整能力	
コミュニケーション力	説明力、プレゼンテーション力、 協調性	
取組姿勢	責任感、積極性、倫理観	
成果品の品質		

(注) 「施工時への配慮」及び「コスト把握能力」は、設計業務のみ評定の対象とする。

様式 6

工事等成績総合評定一覧表（ 年度）

請負（受注）者	件 数	金 額	評定点の平均	60点未満の工事等

- 注) 1. 請負（受注）者の配列は入札参加資格者名簿の順とする。
2. 請負（受注）者は、商号・名称とする。
3. 評定点の平均は小数第1位を四捨五入し整数とする。
4. 60点未満の工事等欄は、工事（委託業務）名、工事（委託）場所を記入する。

工事等成績評定結果閲覧申出書

年 月 日

愛知県 局 課 御中

愛知県 事務所 御中

申 出 人 人	住 所	〒
	職業(会社名) (フリガナ)	TEL
	氏 名	TEL
	(目的、理由)	

(備 考)

工事等成績評定結果綴(ファイル)は持ち出し厳禁です。

工事成績採点の考查項目別運用表

(専任監督員)

考查項目	細別	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である
1. 施工体制	I 施工体制一般	<p>「評価対象項目」</p> <p>1. 施工計画書（変更含む）が工事着手前に提出されており、項目の漏れが無い。</p> <p>2. 作業分担の範囲を施工体制台帳、施工体系図で確認できる。</p> <p>（※下請けがなければ対象としない。）</p> <p>3. 元請が下請の作業成果を確認している。</p> <p>（※下請けがなければ対象としない。確認できる資料の提示があった場合に評価する。）</p> <p>4. 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。</p> <p>（令和5年4月1日以降契約工事のうち、農地4000万円未満対象外 （ただし、設計図書に記載のある場合は除く。））</p> <p>5. コリンズ登録（契約後10日以内で、契約額が500万円以上）が監督員の確認を受けたうえで行われており、変更が必要となった場合も遅滞なく行われている。</p> <p>6. 建設業退職金共済制度（森林整備工事の場合は、林業退職金共済制度等）の趣旨を作業員に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により適切に把握されている。</p> <p>7. 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。</p> <p>（※事故・災害がなければ対象としない。）</p> <p>8. 現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。</p> <p>（※現場作業所と本社間も含める。）</p> <p>9. 施設機械設備、電気通信設備について、製作工場における社内検査体制（基準値の設定や確認方法）を整えている。</p> <p>10. その他 理由 :]</p>		<p>施工体制一般に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p>		<p>施工体制一般に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>

評価値が90%以上 a
 評価値が80%以上90%未満 b
 評価値が60%以上80%未満 c
 評価値が60%未満 d

- ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
- ③ 評価値(%) = 評価数/対象評価項目数 × 100
- ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。

調査項目	細別	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である
1. 施工体制	II. 配置技術者 (現場代理人等)	<p>「評価対象項目」 【全体を評価する項目】 1. 作業に必要な作業主任者を選任させ専門技術者を配置している。 (※作業主任者：労働安全衛生法第14条、専門技術者：建設業法第26条の2に規定する技術者) 【現場代理人を評価する項目】 2. 現場代理人として、工事全体の把握ができている。 3. 現場代理人として、監督員との連絡調整が的確に行われている。 4. 設計図書と現場との相違があった場合は、監督員と協議するなどの必要な対応を行っている。 【主任技術者、監理技術者、特例監理技術者及び監理技術者補佐を評価する項目】 5. 書類整理、資料整理が適切に処理されている。 6. 契約書、設計図書等を良く理解し、施工に適切に反映している。 7. 施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応を図っている。 8. 下請けの施工体制、施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。 (※下請けがなければ対象としない。) 9. 主任技術者、監理技術者、特例監理技術者及び監理技術者補佐が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。 10. その他 (理由 :)</p>				配置技術者に関して、監督員が文書による改善指示を行った。

評価値が90%以上 a
 評価値が80%以上90%未満 b
 評価値が60%以上80%未満 c
 評価値が60%未満 d

- ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
- ③ 評価値(%) = 評価数/対象評価項目数 × 100
- ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。

調査項目	細別	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である
2. 施工状況	I 施工管理	「評価対象項目」 1. 施工計画書の内容が設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。 2. 現場条件の変化に対して、適切に対応している。 (※現場条件の変化に伴い、設計変更の対象とした場合、対象とする。) 3. 品質に影響が無いよう適切に、工事材料を保管している。 4. 日常の出来形管理を、適時及び的確に行っている。 5. 日常の品質管理を、適時及び的確に行っている。 6. 品質管理図表が施工管理基準により作成され、適切である。 (※ヒストグラム、 $\chi - R$ 、 $\chi - Rs - Rm$ などの管理図を作成する場合に対象とする。) 7. 現場内の整理整頓が日常的になされている。 8. 使用材料の品質証明書及び写真等を適切に整理している。 9. 工事打合簿を、不足無く整理している。 10. あいくる材などの建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。 (※工事看板を含む。) 11. 建設廃棄物の処理を適切に行っている。 12. 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 (※書面や写真等で確認できる場合に評価。) 13. 設計図書の照査及び、現場との整合についての報告等を適切な時期に行っている。		施工管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。		施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
	14. その他	〔 理由 : _____ 〕		評価値が 90 %以上 a 評価値が 80 %以上 90 %未満 b 評価値が 60 %以上 80 %未満 c 評価値が 60 %未満 d	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 評価数 / 対象評価項目数 × 100 ④ なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は C 評価とする。</p>	

調査項目	細別	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である
2. 施工状況	II. 工程管理	「評価対象項目」 1. 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。 2. 設計図書に工事に着手すべき期日について定めがある場合には、その期日までに工事に着手している。 3. 段階に応じた詳細な工程表の作成を行い、適切に工程を管理している。 4. 現場状況の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。 (※現場状況の変化に伴い設計変更の対象とした場合、対象とする。) 5. 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、受注者の責による大きな工程の遅れが無い。 6. 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。 (※取り組み・対策の有無の評価) 7. 余裕を持って工期内完了が図られた。 (※当初工期において15日以上早く完了届が提出された場合に評価) 8. 休日の確保を行っている。 9. 計画工程以外の時間外作業が無い。 10. 履行報告が適切に行われている。 11. その他 理由 : _____			工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
		評価値が90%以上 a 評価値が80%以上90%未満 b 評価値が60%以上80%未満 c 評価値が60%未満 d		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 評価数/対象評価項目数 × 100 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。		

調査項目	細別	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である
2. 施工状況	III. 安全対策	「評価対象項目」 1. 災害防止協議会等を1回／月以上行っている。 (※「等」には店舗パトロールを含む。) 2. 適切な安全教育及び安全訓練等を半日／月以上実施している。 3. 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。 4. 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。 5. ダンプ検査や計量等を行い、過積載防止対策に取り組んでいる。 6. 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。 7. 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。 8. 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。 9. 高所作業、墜落防止、伐採（玉切り、整理を含む）、落下物の危険防止、第2種酸欠防止、感電防止、機器等の転倒防止等の対策を立案し、施工に反映している。 10. その他 理由： []			安全対策に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
		評価値が90%以上 a 評価値が80%以上90%未満 b 評価値が60%以上80%未満 c 評価値が60%未満 d		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 評価数/対象評価項目数 × 100 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。		

調査項目	細別	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である
2. 施工状況	IV. 対外関係	「評価対象項目」 1. 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。 2. 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。 3. 第三者からの苦情が無い。もしくは、業者に責の無い苦情に対して適切な対応を行っている。 4. 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。 5. 工事の目的及び内容を、看板などにより地域住民や通行者等に分かり易く周知している。 (※設置基準における工事看板以外のものを設置していれば評価) 6. 対外的な申請等の書類が適切に処理されていて不足が無い。 7. その他 理由 :			対外関係に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	対外関係に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
		評価値が 90 %以上 a 評価値が 80 %以上 90 %未満 b 評価値が 60 %以上 80 %未満 c 評価値が 60 %未満 d		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = 評価数/対象評価項目数 × 100 ④ なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は C 評価とする。		

考査項目	種別	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不備である	e 不備である
3. 出来形 及び 出来ばえ I 出来形	一般工事	<p>「評価対象項目」</p> <p>1. 築造物等の機能、性能が設計図書・仕様書の定めた事項を満足している。 2. 出来形管理測定結果一覧表が出来形管理基準により作成され、全てにおいて管理基準値内であり修正・漏れが無く適切であることが確認できる。 3. 出来形図が出来形管理基準により作成され、適切であることが確認できる。 4. 出来形管理図表が出来形管理基準により作成され適切であることが確認できる。 (※農地関係標準仕様書様式2-2を用いた管理図表を作成する場合に対象とする。) 5. 不可視部分の出来形が写真で分かり易く確認できる。 6. 写真管理基準の管理項目を満足している。 7. 出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。 8. その他 <div style="text-align: center; margin-left: 100px;"> 理由 : </div> </p> <p>評価値が90%以上 a 評価値が80%以上90%未満 b 評価値が60%以上80%未満 c 評価値が60%未満 d</p>	<p>出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。</p>			

- ① 出来形の評定は、工事全般を通したものとする。
- ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状寸法である。
- ③ 出来形管理とは、「工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。
- ④ 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
- ⑤ 評価値(%) = 評価数/対象評価項目数 × 100
- ⑥ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。

※ 評価対象項目は、検査員と同じ確認項目であるが確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。

考査項目	種別	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不備である	e 不備である
3. 出来形 及び 出来ばえ I 出来形	施設機械 設備工事	「評価対象項目」 1. 据付に関する出来形管理が容易にできるよう、出来形管理表などを工夫していることが確認でき、修正・漏れ等が無い。 2. 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が管理基準値内である。 3. 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図書どおり施工していることが確認できる。 4. 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。 5. 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。 6. 不可視部分の出来形が写真で分かり易く確認できる。 7. 塗装の管理は、施工管理基準等に基づき適切に行われている。 8. 溶接の管理は、施工管理基準等に基づき適切に行われている。 9. 設計図書に定められている付属品等に不足が無く、付属品リスト等で整理されている。 10. 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。 11. その他 理由： []			出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	

評価値が 90 %以上 a
 評価値が 80 %以上 90 %未満 b
 評価値が 60 %以上 80 %未満 c
 評価値が 60 %未満 d

- ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
- ③ 評価値(%) = 評価数/対象評価項目数 × 100
- ④ なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は C 評価とする。

※ 評価対象項目は、検査員と同じ確認項目であるが確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。

考査項目	種別	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不備である	e 不備である
3. 出来形 及び 出来ばえ I 出来形	電気通信 設備工事	「評価対象項目」 1. 据付に関する出来形管理が容易にできるよう、出来形管理表などを工夫していることが確認でき、修正・漏れ等が無い。 2. 機器等の測定（試験）結果が、その都度管理表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。 3. 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。 4. 不可視部分の出来形が写真で分かり易く確認できる。 5. 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。 6. 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が管理基準値内であることが確認できる。 7. 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図書どおり施工していることが確認できる。 8. 配管及び配線が設計図書又は承諾図書どおり敷設していることが確認できる。 9. 行き先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けである。 10. 測定機器の検定を定期的に実施し、証明が整理されている。 11. その他 理由： []			出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	

評価値が 90 %以上 a
 評価値が 80 %以上 90 %未満 b
 評価値が 60 %以上 80 %未満 c
 評価値が 60 %未満 d

- ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
- ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率 (%) 計算の値で評価する。
- ③ 評価値 (%) = 評価数/対象評価項目数 × 100
- ④ なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は C 評価とする。

※ 評価対象項目は、検査員と同じ確認項目であるが確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】		品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない	やや不備である	不備である
II 品質	「工種選択」について ①直接工事費ベースで70%以上を占める工種を考査する。 ②1工種で70%に満たない場合は上位2工種で考査する。 ③上位2工種で考査する場合でも重要構造物がある場合は、これを優先して2工種とする。 ④契約上の発注者に引き渡す工事目的物の工種（指定仮設で建設するものを含む）とする。			① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ③ 評価値（%） = 評価数/対象評価項目数 × 100 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。		
		評価値が 90%以上 … a 評価値が 80%以上 90%未満… b 評価値が 60%以上 80%未満… c 評価値が 60%未満 … d		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。		契約約款第18条に基づき、監督員が改造請求を行った。
土工事	【評価対象項目】 1. 施工に先立ち適切に丁張を設置し、また施工中にも適宜点検し精度の向上及び変状の発見に努めている。 2. 雨水による崩壊が起こらないように排水対策を実施していることが確認できる。 (作業終了・中断時含む) 3. 段切りを仕様書等に基づき行っていることが確認できる。 4. 掘削を行うにあたり、過掘りとならないように施工していることが確認できる。 5. 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 6. 一層当たりのまき出し厚を管理していることが確認できる。 7. 芝付け及び種子吹付けを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 8. 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 9. 土羽土の土質は、含水比の把握を行うなど転圧に適した土質で、行っていることが確認できる。 10. 品質管理に必要な各種試験を行い、適切な施工がされていることが確認できる。 11. 法面に有害な亀裂や損傷部が無い。 12. 伐開・除根作業が仕様書等に定められた条件を満足していることが確認できる。 13. その他（理由：）					

※評価対象項目は、検査員と同じ確認項目であるが確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。また、専任監督員は施工中の確認を含む

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】		品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない	やや不備である	不備である
II 品質	コンクリート構造物工事	<p>【評価対象項目】</p> <p>1. 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。</p> <p>2. 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p>3. 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固方法が定められた条件を満足していることが確認できる。 (※寒中及び暑中コンクリート等を含む)</p> <p>4. 型枠・支保材が十分な強度と安全性を持っており、締め付け確認や剥離剤の塗布などが行われ、打設中の管理が適切である。</p> <p>5. コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</p> <p>6. コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。</p> <p>7. 鉄筋の規格・品質が、証明書類で確認できる。</p> <p>8. コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</p> <p>9. 鉄筋の加工及び組立、かぶりが設計図書の仕様を満足していることが確認でき、鉄筋固定方法が適切である。 (※鉄筋交差部が強固に結束され、結束線がかぶりに入らないように内側に折り込まれているか等)</p> <p>10. コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足し、気候等に応じ適切に行われていることが確認できる。(※日数、方法等)</p> <p>11. スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>12. セパレータ部の処理が適切に実施されている。</p> <p>13. クラック、ジャンカ、砂ボロなどが無い。クラックがある場合であっても、それらが進行性又は貫通クラックではなく、発生したクラックに対しては専門業者等の意見に基づき、適切な処置を行っている。</p> <p>14. モッコン跡、打継目等からの漏水等が無い。</p> <p>15. 治山ダム工事において、1リフトの高さ、水平打継間隔(日数)が適切である。</p> <p>16. 治山ダム、土留工に付帯する柵工、伏工にあたり、地山のすり付けなど、きめ細やかな注意がうかがえる。 (※併せて山腹工事を評定する場合は評価対象としない。)</p> <p>17. その他(理由:)</p>				

※評価対象項目は、検査員と同じ確認項目であるが確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。また、専任監督員は施工中の確認を含む

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】		品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない	やや不備である	不備である
II 品質	舗装工事	<p>【評価対象項目】 (路床・路盤工関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 2. 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。 3. 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、小型締固め機械により入念に施工していることが確認できる。 4. 路床安定処理において、添加材の材質・数量及び混合深さが確認でき、混合むらが無く均一であることが確認できる。 5. 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。 6. 使用材料が分離しておらず、仕上げ面が均一である。 7. その他（理由：) <p>(共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> 8. 区画線・標識・防護柵等交通安全施設の施工管理資料が整備されており、品質の確認が出来る。 (アスファルト舗装工関係) 9. 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 10. 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 11. 舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。 12. 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。 13. 縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 14. アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。 15. プライムコート、タックコートが均一に施工され散布量が確認できる写真、資料がある。 16. プライムコート、タックコートが既設舗装断面及び隣接構造物側面に塗布されていることが確認できる。 17. 初期・二次、仕上げ転圧が適切に行われている。 18. 縦、横断段差処理を適切に行っていることが確認できる。 19. 仮区画線の施工が施工計画書のとおり適切に施工されたことが確認できる。 20. 路面切削において施工計画と施工結果が整合しており、資料で確認できる。 				

*次ページに続く

※評価対象項目は、検査員と同じ確認項目であるが確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。また、専任監督員は施工中の確認を含む

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】		品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない	やや不備である	不備である
II 品質	舗装工事	<p>【評価対象項目】</p> <p>21. 切削後の路面管理が舗設まで適切に管理された。</p> <p>22. その他（理由：）</p> <p>（コンクリート舗装工関係）</p> <p>23. 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。</p> <p>24. 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。</p> <p>25. 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p>26. 運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p>27. 材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。</p> <p>28. チェアー及びタイバーを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。</p> <p>29. その他（理由：）</p>				
	法面工事	<p>【評価対象項目】</p> <p>（共通）</p> <p>1. 施工法面が平滑に仕上げられている。</p> <p>2. 設計図書に示されている法勾配で適切に施工されている。</p> <p>3. 施工面の浮き石除去・除根等が適切に行われている。</p> <p>4. 吹付け材料が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>5. 法面の変状を常に監視し、降雨時等における法面の崩壊対策等を講じて施工している。</p> <p>（種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係）</p> <p>6. 土壌試験を実施し、施工に反映している。</p> <p>7. ネット等の重ね幅が設計図書等で定められた幅以上確保されている。</p> <p>8. ラス張アンカー鉄筋が、仕様書のとおり施工されていることが確認できる。</p> <p>9. 吹付け厚さが均等である。</p> <p>10. 吹付け厚さによって、必要な場合2層以上に分けて行っているのが確認できる。</p> <p>11. 法面端部付近にラウンディングを行い、法肩・端部に巻き込みを施工している。</p> <p>12. 基材の配合が適切であることが確認できる。</p> <p>13. 吹付け完了後、保護養生が行われている。（養生材吹付、散水養生等）</p> <p>14. その他（理由：）</p>				

※評価対象項目は、検査員と同じ確認項目であるが確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。また、専任監督員は施工中の確認を含む

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】		品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない	やや不備である	不備である
II 品質	法面工事	<p>【評価対象項目】 (コンクリート又はモルタル吹付工関係)</p> <p>15. 金網の重ね幅が設計図書等で定められた幅以上確保されている。 16. ラス張アンカー鉄筋が、仕様書のとおり施工されていることが確認できる。 17. 吹付け厚さが均等である。 18. 供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 19. 跳ね返り材料が適切に処理されている。 20. 吸水性の吹付け面の場合に、事前に吸水させていることが確認できる。 21. 法面端部付近にラウンディングを行い、法肩・端部に巻き込みを施工している。 22. 水抜管を湧水部や凹部に配慮して設置している。 23. その他（理由：)</p> <p>(法枠工等関係（現場打・プレキャスト・現場吹付・ロープ伏工・ロープ掛工・ロックボルト工等）)</p> <p>24. 金網の重ね幅が設計図書等で定められた幅以上確保されている。 25. ラス張アンカー鉄筋が、仕様書のとおり施工されていることが確認できる。 26. アンカーが適切に施工され、アンカーと枠の連結や、枠のかみ合わせが適切であることが確認できる。 27. 配筋状況が適切である。 28. 打継ぎ目の施工に当たり、水洗いやセメントペーストによる付着性の向上を図っていることが確認できる。 29. 現場養生が適切に行われている。 30. 供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 31. 枠と法面間の処理が適切で、密着していることが確認できる。 32. 枠内に空隙がないことや、中詰め材が沈下・流出していないことが確認できる。 33. 層間に剥離がないことが確認できる。 34. 跳ね返り材料が適切に処理されている。 35. ロープの設置にあたり、法面への固定方法が適切であり、ロープ間隔のばらつきも少ない。 36. ロックボルトの種別・規格が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 37. ロックボルト挿入前にくり粉除去の清掃がなされている。 38. ロックボルトの地山との密着方法が適切である。 39. ロックボルトの確認試験結果が基準値を満足している。 40. その他（理由：)</p>				

※評価対象項目は、検査員と同じ確認項目であるが確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。また、専任監督員は施工中の確認を含む

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】		品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない	やや不備である	不備である
II 品質	管水路工事	<p>【評価対象項目】</p> <p>1. 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 2. 材料の品質規格証明書が整備されている。 3. 基礎地盤の整形、清掃、湧水処理が適切に実施されていることが確認できる。 4. 埋戻しが仕様書等に基づき適切に実施されていることが確認できる。 5. 仕様書等で示す条件により締固めが実施され、締固め密度が試験基準を余裕をもって満足していることが確認できる。 6. 管の吊り込み、据付けの際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。 7. 管の接合にあたり、仕様書等に基づき適切に施工されていることが確認できる。 8. 管の布設にあたり、基準高を満足すると共に、空気抜き施設以外のカ所に凸部がないよう適切な施工がされていることが確認できる。 9. 通水試験の結果が、基準値を余裕をもって満足していることが確認できる。 10. コンクリート構造物にきめ細かな施工がうかがえる。 11. 仮設土留め等が設計書、仕様書等に基づき適切に施工・管理されていることが確認できる。 12. 薬液注入工の施工にあたり、あらかじめ施工計画書を提出し、現場注入試験を行いその結果を報告するとともに、再度これに基づいた施工計画書が提出されていることが確認できる。 13. その他（理由：）</p>				
	フィルダム工事	<p>【評価対象項目】</p> <p>1. 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 2. 材料の品質規格証明書が整備されている。 3. 法面等が平滑に仕上げられていることが確認できる。 4. 雨水による崩壊防止対策、流入水等の排水対策が適切に実施されていることが確認できる。 5. 基礎地盤の整形、清掃、湧水処理が適切に実施されていることが確認できる。 6. 段切り等が施工前に設計図書に基づき適切に施工されていることが確認できる。 7. 盛立材料は指定する区域から採取計画に基づき採取し、有害物の除去、含水比等について適切な管理がなされていることが確認できる。 8. 盛立材料は仕様書等に基づき適切な施工がなされ、締固め密度も規格値を余裕をもって満足していることが確認できる。 9. 鉄筋の組立、継ぎ手部、かぶりは設計図書に示されたとおりに施工していることが確認できる。 10. コンクリート構造物にきめ細かな施工がうかがえる。</p>				

*次ページに続く

※評価対象項目は、検査員と同じ確認項目であるが確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。また、専任監督員は施工中の確認を含む

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】		品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない	やや不備である	不備である
II 品質	フィルダム工事	【評価対象項目】 11. 堤体に接する構造物周辺の盛土、埋戻土の施工にあたり、コンクリートが所定の強度に達したことを確認してから施工していることが確認できる。 12. 旧施設の取り壊し、撤去にあたり形状・寸法が確認できるよう管理するとともに、残存する場合は漏水の原因とならないよう適切な処置がなされていることが確認できる。 13. その他（理由：）				
	トンネル工事・ナトムに使用	【評価対象項目】 1. 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 2. 材料の品質規格証明書が整備されている。 3. 日々計測管理を行っており、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。 4. 金網の継ぎ目を 15 cm (一目) 以上重ね合わせていることが確認できる。 5. 施工に先立ち配合試験を行い、コンクリートの品質向上に取り組んでいる。 6. 吹付けコンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付けコンクリートの一層の厚さが 15 cm 以下で地山と密着するよう施工されていることが確認できる。 7. 吹付けコンクリートを打継ぎする場合は、吹付け完了面を清掃した上、湿潤状態で施工していることが確認できる。 8. 吹付けコンクリートの跳ね返り量が適正な量以下であることが確認できる。 9. ロックボルト挿入前にくり粉除去の清掃がなされている。 10. 覆工コンクリートは、打設時型枠に変圧を与えていないことが確認できる。 11. コンクリートの打ち継ぎ目処理が、仕様書等の規定に従い実施されている。 12. 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が当該現場のものであることが確認できる。 13. 型枠等の取り外しに関して適切に管理されている。 14. コンクリート等にクラックがない。 15. 逆巻きの場合、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継目が同一線上にないことが確認できる。 16. その他（理由：）				

※評価対象項目は、検査員と同じ確認項目であるが確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。また、専任監督員は施工中の確認を含む

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】		品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない	やや不備である	不備である
II 品質	二次製品 構造物工事	<p>【評価対象項目】 (共通)</p> <p>1. 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 2. 材料の品質規格証明書が整備されている。 3. J I S 規格外品について、仕様書等で規定する規格、品質を満足している。 4. 基礎地盤の整形、清掃、湧水処理等が適切に実施されていることが確認できる。 5. 二次製品の保管、吊り込み、据え付け等に十分注意を払っていることが確認できる。 6. 土留め、ウエルポイント等の仮設が設計図書に基づき適切に施工・管理されていることが確認できる。 7. 製品周辺の盛土、埋戻土の施工にあたり、まき出し、転圧が適切に施工されている。 8. 敷きモルタルが適切に施工されている。</p> <p>(擁壁類)</p> <p>9. 脊込コンクリート、裏込材の充填が十分で空隙が生じていない。 10. 基礎コンクリート及び天端等の調整コンクリートにクラック等の欠陥がない。 11. 材料の接続または、かみ合わせが適切でズレが無く、接続部からの土砂流出防止がなされている。 12. 端部における地山とのすりつけが適切である。 13. 丁張りを2重、3重に設けるなど、法勾配、裏込め材の厚さの確保のために細心の注意を払っている。 14. コンクリート板擁壁工の施工にあたり、ソイルコンクリートの配合、練混ぜ、打込み、締固め及び養生が適切に行われている。 15. 補強土壁工の施工にあたり、盛土材の締固めが適切に行われている。 16. その他（理由：）</p> <p>(用排水施設)</p> <p>17. 位置、方向、高さ、勾配等について前後の施設又は地形になじみよく施工されている。 18. 不等沈下防止に配慮して、基礎地盤の締固めが特に入念に行われている。 19. 吞口、吐口、集水井等の取付けコンクリートにクラック等の欠陥がない。 20. 施設の流末は浸食、滞留が生じないよう処理されている。 21. 不等沈下の発生がなく、基礎コンクリートの亀裂や縦目地からの漏水も見られない。 22. 縫目部の目地モルタル等が適切に施工されている。 23. 製品の縫目部には隙間、ズレ等がなく、適切に施工されている。 24. その他（理由：）</p>				

* 次ページに続く

※評価対象項目は、検査員と同じ確認項目であるが確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。また、専任監督員は施工中の確認を含む

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】		品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない	やや不備である	不備である
II 品質	二次製品 構造物工事	<p>【評価対象項目】 (鋼製ダム・落石防護柵) 『治山』</p> <p>25. 据付、組立、石詰等にあたり、鋼材への衝撃や塗装面への傷の防止に注意して施工している。</p> <p>26. コンクリートの打設にあたり、施工条件、気象条件に適した運搬、打設、締固め、養生を行っている。</p> <p>27. コンクリートの供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p>28. コンクリート部にクラック等の欠陥がない。</p> <p>29. 中詰石の空隙が少なくなるよう配慮して施工している。</p> <p>30. その他（理由：）</p> <p>(鋼矢板護岸)</p> <p>31. 鋼矢板の打ち込みにあたり、隣接矢板の共下がりを軽減させるための措置が適切にされている。</p> <p>32. 法線に対し、出入り、よじれ、倒れ等のないよう所定の位置に正しく施工されているのが確認できる。</p> <p>33. その他（理由：）</p> <p>(杭関係 (コンクリート・鋼管))</p> <p>34. 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。</p> <p>35. 既設杭の杭止め管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。</p> <p>36. 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。</p> <p>37. 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>38. 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>39. 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。</p> <p>40. 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>41. 中詰めコンクリートの圧力などが施工記録により確認できる。</p> <p>42. 強度確認、中詰めコンクリートの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。</p> <p>43. その他（理由：）</p>				

※評価対象項目は、検査員と同じ確認項目であるが確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。また、専任監督員は施工中の確認を含む

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】		品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない	やや不備である	不備である
II 品質	地すべり防止工事	<p>【評価対象項目】 (共通)</p> <p>1. 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。</p> <p>2. 材料の品質規格証明書が整備されている。</p> <p>(集水井工、抑止杭工)</p> <p>3. ボーリング工の方向、角度が適正となるように施工上の配慮がなされている。</p> <p>4. ライナープレートの組立にあたり、偏心と歪みに配慮し、施工されている。</p> <p>5. ライナープレートと地山の隙間が少なくなるように施工されている。</p> <p>6. 抑止杭に損傷及び補修痕がないことが確認できる。</p> <p>7. 抑止杭の打ち止め管理方法又は、場所打ち杭の施工管理方法が整備され、かつ記録が確認できる。</p> <p>8. 削孔作業において、地山のかく乱、地すべり誘発を極力避けるよう配慮して施工されている。</p> <p>9. 削孔作業において、地質の状況を記録し、不動地盤の深度を確認の上、施工されている。</p> <p>10. コンクリート構造物（二次製品含む）にきめ細かな施工がうかがえる。</p> <p>11. その他（理由：)</p> <p>(アンカー工)</p> <p>12. 削孔作業において、地山のかく乱、地すべり誘発を極力避けるよう配慮して施工されている。</p> <p>13. 削孔作業において、削孔土砂又は削孔速度等により地質の状況を記録し、監督員に報告している。</p> <p>14. 削孔後、スライム等が十分除去されている。</p> <p>15. グラウトの注入にあたり、グラウトが孔内から排出されるまで連続して注入作業が行われている。</p> <p>16. その他（理由：)</p>				

※評価対象項目は、検査員と同じ確認項目であるが確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。また、専任監督員は施工中の確認を含む

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】	品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない		やや不備である	不備である
II 品質	<p>森林整備工事 (植栽、保育)</p> <p>【評価対象項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 仕様書等で定められている施工が実施されている。 2. 仕様書等で定められている材料の品質規格証明書が整備されている。 3. 地拵えの施工にあたり、木竹、低木等が地際から丁寧に刈払い、伐倒されている。 4. 植栽の施工にあたり、伐倒木や枝条等が適切に集積されている。 5. 苗木の仮植にあたり、適切な場所を選択し、乾燥を防ぐための措置がなされている。 6. 植栽にあたり、配植、整枝、剪定が適切に行われている。 7. 植栽木に損傷や病虫害がない。 8. 植栽にあたり、苗木の生育、保育管理に配慮したきめ細かな施工がなされている。 9. 施肥及び土壌改良の施工にあたり、苗木の生育に配慮したきめ細かな注意がうかがえる。 10. 下刈、除伐の施工にあたり、植栽木への損傷がなく、低い位置で丁寧に刈（切）払われている。 11. 下刈、除伐の施工にあたり、除伐対象木等の刈（切）残しがない。 12. 枝落としの施工にあたり、樹幹への損傷がなく切り口がきれいである。 13. 本数調整伐・間伐の施工にあたり、適切な伐倒方法（受け口、追い口、つるなど）で伐採が行われている。 14. 本数調整伐・間伐の施工にあたり、伐倒方向・かかり木の処理が適切で、残存木への損傷がない。 15. 本数調整伐・間伐の施工にあたり、適切に枝払い、玉切りされている。 16. 本数調整伐・間伐の施工にあたり、後続作業の支障とならない箇所に集積されている、または等高線に平行に存置されている。 17. その他（理由：） <p>【評価対象項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 2. 材料の品質規格証明書が整備されている。 3. 各工種の施工に適した法面整形、階段切付が行われており、障害となる根株、転石等が除去されている。 4. 雨水等による崩落を防止するための排水対策が実施されている。 5. 端部における地山とのすりつけにきめ細かい注意がうかがえる。 6. 植生の生育に配慮した丁寧な施工がなされている。 7. 植栽木に損傷や病虫害がなく、植栽、施肥の施工にあたり、苗木の生育に配慮した丁寧な施工がされている。 8. 背面土の流失防止に配慮した施工がなされている。 9. 各工種の特徴、要点を理解し、または、使用する製品の特徴を活かした施工がなされている。 10. その他（理由：） 					

※評価対象項目は、検査員と同じ確認項目であるが確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。また、専任監督員は施工中の確認を含む

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】		品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない	やや不備である	不備である
II 品質	コンクリート橋工事 (PC及びRCを対象)	<p>【評価対象項目】</p> <p>1. 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 2. コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 3. 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固め時のバイブレーターの機種、養生方法等が適切に行われている。 (寒中及び暑中コンクリート等を含む) 4. 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている。 5. 鉄筋の規格・品質が証明書類で確認できる。 6. 鉄筋の加工及び組立が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 7. コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 8. スペーサーの材質が適正で、品質が確認できる。 9. スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 10. プレビーム桁のプレフレクション管理が適切に行われている。 11. 装置(機器)のキャリプレーションが実施されている。 12. 緊張及びグラウト管理が適切に実施されている。 13. プレストレッシング時のコンクリート強度が最大圧縮応力度の1.7倍以上であることが確認できる。 14. 構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いて圧縮強度の確認を行っている。 15. プレキャストブロックの損傷対策が適切である。 (※取卸し時において、ブロック接合面等を十分保護している。) 16. プレキャストブロックの接続施工が適切である。 17. クラックが無い。クラックがある場合であっても、進行性又は貫通クラックではなく、発生したクラックに対しては専門業者等の意見に基づく適切な処置を行っている。 18. 支承及び支承取付構造が、設計図書を満足していることが確認できる。 19. 杖座モルタルの材料・施工が適切である。(無収縮モルタルを使用、打設前に座面を湿潤状態にし、また確実に充填されるよう注意している。) 20. 伸縮装置の据付けは、温度補正を行って位置を決定している。 21. その他(理由 :)</p>				

※評価対象項目は、検査員と同じ確認項目であるが確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。また、専任監督員は施工中の確認を含む

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】		品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない	やや不備である	不備である
II 品質	土工事 (区画整理、農地造成)	【評価対象項目】 1. 伐開・除根作業により発生した伐開木、根株、枝条等が適切に処理されている。 2. 仮設道路、仮排水路等は設計図書により施工・管理されており、その出来形についても適切に管理され設計以上であることが確認できる。 3. 雨水等による崩落、土砂の流亡等を防止するための排水対策が実施されている。 4. 表土のはぎ取りにあたり、雑物等が混入しないよう注意すると共に、表土の基盤への混入や逸散の防止等に細心の注意を払って施工されている。 5. 造成、整地等は設計図書等に基づき施工されており、仕上がりについては基準値を余裕をもって満足している。 6. 道路の造成にあたり、横断勾配、土質等について設計図書等に基づき適切に施工されており、仕上がりについても基準値を余裕を持って満足している。 7. 土壤改良に使用する肥料は法律に基づく保証票が確認でき、施工は仕様書等に基づき細心の注意を払っている。 8. 畦畔、溝畔等は設計図書に基づき施工されており、仕上がりは規格値を余裕を持って満足している。 9. その他（理由：）				
	海岸工事	【評価対象項目】 (魚礁工事) 1. 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 2. 材料の品質規格証明書が整備されている。 3. コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 4. 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固め時のパイプレータ機種、養生方法等適切に行っている。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） 5. 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている。 6. 鉄筋、鋼材等の規格がミルシートで確認できる。 7. 鉄筋の引張り強度又は曲げ強度が確認できる。 8. コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 9. 鉄筋、鋼材等の組み立てが標準仕様書等に定められたとおり施工されている。 10. スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 11. 溶接管理が設計図書に基づき実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。 12. コンクリートの現場養生が、標準仕様書の規定に従い適切に実施されている。 13. クラックの発生が無い。 14. その他（理由：）				

*次ページに続く

※評価対象項目は、検査員と同じ確認項目であるが確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。また、専任監督員は施工中の確認を含む

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】		品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない	やや不備である	不備である
II 品質	海岸工事	<p>【評価対象項目】 (覆砂工事)</p> <p>15. 着手前の測量の記録・保存が適正である。</p> <p>16. 施工前、施工中の水象・気象の資料が整備されている。</p> <p>17. 土砂量の検収・計測が的確に行われている。</p> <p>18. 機械の選定及び組み合わせが適切である。</p> <p>19. 周辺環境に配慮し、水質汚濁防止・水質監視等が行われている。</p> <p>20. 覆砂厚、すりつけが規格値内に納まる仕上がりである。</p> <p>21. 覆砂の品質資料が適切に整理されている。</p> <p>22. その他（理由：)</p> <p>(地盤改良工事（サンドコンパクション等）)</p> <p>23. 杭芯位置、水平度、鉛直度等が設計図書を満足していることが確認でき、削孔機械の据付が安定している。</p> <p>24. 改良材の品質・使用量が管理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>25. 改良材の配合、比重、噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。</p> <p>26. 事前に土質試験等を実施し、改良材の選定、必要量の設定等を行っていることが確認できる。</p> <p>27. 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。</p> <p>28. 施工管理方法が施工計画書等に記載され、整備されている。</p> <p>29. 施工記録が整理され、適切な施工が確認できる。</p> <p>30. 改良体の形状寸法が設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>31. 控工の施工上の注意事項（仕様書による）が守られている。</p> <p>32. その他（理由：)</p>				

※評価対象項目は、検査員と同じ確認項目であるが確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。また、専任監督員は施工中の確認を含む

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】		品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない	やや不備である	不備である
	電気通信 設備工事	【評価対象項目】 1. 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施していることが確認できる。 2. 材料・部品の品質照合の結果が品質保証書（現物照合を含む）で確認ができ、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 3. 溶接・塗装管理が実施され、内容が確認でき欠陥が無く満足している。 4. 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認できる。 5. 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。 6. 設備・機器及び付属物の取り付け等が設計・承諾図書に基づき施工されていることが確認できる。 7. 盤内機器の取扱及び配線の仕上りが良好である。 8. 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。 9. ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。 10. 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 11. 操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の動作が確認できる。 12. 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 13. 現場条件によって機器（製品）の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。 14. 完成図書・取扱説明書を工夫し作成（改造・更新・修繕の場合は修正）していることが確認できる。（※編集手法について評価する） 15. 完成図書・取扱説明書において、設備の機能並びに操作方法が容易に判別できる。 16. 完成図書・取扱説明書において、単体製品の製造年月日及び製造者が判別でき、部品等の点検方法やその時期、交換を要する部品や交換方法及び場所について、まとめている。 17. その他（理由：)				

※評価対象項目は、検査員と同じ確認項目であるが確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。また、専任監督員は施工中の確認を含む

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】		品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない	やや不備である	不備である
II 品質	施設機械 設備工事	【評価対象項目】 1. 材料、部品の品質照合の書類（現物照合）を整理し品質の確認ができる。 2. 設備の機能及び性能が、設計・承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。 3. 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。 4. 機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。 5. 焊接の品質管理書類を整理し品質の確認ができる。 6. 塗装の品質管理書類を整理し品質の確認ができる。 7. 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。 8. 操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。 9. 小配管、電気配線、配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。 10. 機器の配置が点検しやすいよう工夫していることが確認できる。 11. 設備の構造や機器の配置が、交換頻度の高い部品等の交換作業を容易にできるよう工夫していることが確認できる。 12. バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。 13. 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。 14. 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。 15. 構造物劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 16. 現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 17. 設備・機器及び付属物の取り付け等が設計・承諾図書に基づき施工されていることが確認できる。 18. 完成図書・取扱説明書を工夫し作成（改造・更新・修繕の場合は修正）していることが確認できる。（※編集手法について評価する） 19. 完成図書・取扱説明書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料を整備している。 20. 完成図書・取扱説明書において、設備の機能並びに操作方法が容易に判別できる。 21. 完成図書・取扱説明書において、部品等の点検方法やその時期、交換を要する部品や交換方法及び場所について、まとめている。 22. その他（理由：)				

※評価対象項目は、検査員と同じ確認項目であるが確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。また、専任監督員は施工中の確認を含む

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】	品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない		やや不備である	不備である
II 品質	鋼橋工事	【評価対象項目】 1. 仕様書に定められている品質管理が実施されている。 2. 材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 3. 部品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 4. 溶接施工上の注意事項（共通仕様書）が守られている。 5. 溶接検査が所定どおり実施されており、内容が確認でき欠陥がない。 6. ボルトの締め付け確認が規定どおり実施され、明確に記録保管されている。 7. ボルト径、精度が規定を満足している。 8. 塗り残し、気泡、むら、たれ、はけ目等の欠陥がない。 9. 舗装の平坦性がよい。 10. その他（理由：)				
	水管橋工事	【評価対象項目】 1. 仕様書に定められている品質管理が実施されている。 2. 材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 3. 部品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 4. 据付基準線及び基準高は図面どおり施工されている。 5. 基礎ボルトの締め付けが適切に行われている。 6. 溶接施工上の注意事項（共通仕様書）が守られている。 7. その他（理由：)				
	建築工事	【評価対象項目】 1. 材料の品質及び形状が設計図書等との適切性が確認でき、証明書が整備されている。 2. 部品の品質及び形状が設計図書等との適切性が確認でき、証明書が整備されている。 3. 機器等（設備等）の機能が設計書等との適切性が確認でき、証明書が整備されている。 4. 車体の品質及び形状が設計書等との適切性が確認でき、建造物の品質が確保されている。 5. 室内の塵芥処理等が適切に行われ、納まりの事前検討も十分に実施され良質な施工がうかがえる。 6. その他（理由：)				

※評価対象項目は、検査員と同じ確認項目であるが確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。また、専任監督員は施工中の確認を含む

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】		品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない	やや不備である	不備である
II 品質	植栽工事	【評価対象項目】 1. 設計図書に示された以上の品質を有する樹木を設計図書の配置図に基づき適切に植栽し、施工後植付図を作成している。 2. 施肥・かん水等、活着管理が適切に行われている。 3. 樹木等に損傷、はちくずれ等がなく保護養生が適切に行われている。 4. 樹木等の生育に害のあるものは除去されている。 5. 余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れが行われている。 6. 植栽する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り、植穴底部を耕していることが確認できる。 7. 肥料が直接樹木の根にふれないよう均一に施肥されている。 8. 樹木、地被類、つる性植物等には樹幹の割れ、病害虫などがないことが確認できると共に、仕様書に基づいた植付が適切になされている。 9. 埋戻土が設計図書に基づいた性状であり、小石・ごみ・雑草・夾雜物を含まない適切なものであることが確認できる。 10. 支柱・添え木をぐらつかないように設置していることが確認できる。 11. その他（理由：）				
	取壊し工事	【評価対象項目】 1. 分別、再資源化を適切に実施している。 2. 施工計画書に定められた計画により管理されている。 3. 廃棄処理が適切である。 4. 請負者の管理記録が整備されている。 5. 不可視部分の写真記録が適正である。 6. その他（理由：）				

※評価対象項目は、検査員と同じ確認項目であるが確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。また、専任監督員は施工中の確認を含む

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】		品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない	やや不備である	不備である
II 品質	水路補修工事	<p>【評価対象項目】 (共通)</p> <p>1. 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。</p> <p>2. 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p>3. 監督員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</p> <p>4. 気象条件に応じた施工方法で施行されている。</p> <p>5. 部材の洗浄・下地処理が適切に行われている。</p> <p>6. 養生の期間・現場条件が適切になされていることが確認できる。</p> <p>7. 施工時の現場条件（ドライ施工等）が適切に行われていることが確認できる。</p> <p>8. その他（理由：）</p> <p>（開水路補修工）</p> <p>9. 補修材が当該既設構造物へしっかりと密着（規定の付着強度等をクリアされている）されていることが確認できる。</p> <p>10. 目地の対策が適切に施工されていることが確認できる。</p> <p>11. その他（理由：）</p> <p>（管更生工）</p> <p>12. 規定の厚さで施工されていることが確認できる。</p> <p>13. 施工後の規定断面が確保されていることが確認できる。</p> <p>14. 管更生材が当該既設構造物へしっかりと密着（規定の付着強度等をクリアされている）されていることが確認できる。</p> <p>15. 各種耐用試験結果（曲げ強度試験他）にクリアしていることが確認できる。</p> <p>16. 曲線部の施工では弛みが無いことが確認できる。また、施工上やむを得ず出来た弛みも適切な方法により対処したことが確認できる。</p> <p>17. その他（理由：）</p>				

※評価対象項目は、検査員と同じ確認項目であるが確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。また、専任監督員は施工中の確認を含む

別紙 1-9-1

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

(専任監督員)

考查項目	細別	工夫事項
5. 創意工夫	キーワード評価	<p>【施工】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 1. 施工に伴う器具・工具・装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 2. コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 3. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 4. 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 5. 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線・配管等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 6. 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 7. 照明などの視界の確保に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 8. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 9. 運搬車両、施工機械等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 10. 支保工、型枠工、足場工、仮桟橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 11. 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 12. 施工計画書の作成、写真管理等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 13. 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 14. 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 15. I C T（情報通信技術）を活用した情報化施工を取り入れた工事。【I C T活用工事1点】 <input type="checkbox"/> 16. (1) 3次元起工測量【2点】 <input type="checkbox"/> 17. (2) 3次元設計データ作成【2点】 <input type="checkbox"/> 18. (3) I C T建設機械による施工【2点】 <input type="checkbox"/> 19. (4) 3次元出来形管理等の施工管理【2点】 <input type="checkbox"/> 20. (5) 3次元データの納品【2点】 <input type="checkbox"/> 21. 遠隔臨場を実施した。【2点、又は15. I C T活用工事を実施した場合1点】 <input type="checkbox"/> 22. 特殊な工法や材料を用いた工事。 <input type="checkbox"/> 23. 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。 <input type="checkbox"/> 24. 食害防止対策において、その製品の特徴を理解した施工に関する工夫。 <p>【品質】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 25. 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 26. コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 27. 鉄筋、P Cケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 28. 配筋、溶接作業等に関する工夫。 <p>【安全衛生】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 29. 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。（※本項目は2点の加点とする。） <input type="checkbox"/> 30. 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。（落下物、墜落、転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等） <input type="checkbox"/> 31. 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 32. 現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。

		<input type="checkbox"/> 33. 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 34. 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 35. 厳しい作業環境の改善に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 36. 環境保全に関する工夫。
--	--	---

別紙 1-9-2

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

(専任監督員)

考查項目	細別	工夫事項
5. 創意工夫	キーワード評価 <input type="checkbox"/> 【その他】 37. 建設キャリアアップシステムの活用に関する評価基準に係る評価対象項目①を達成。 (評価基準は農林総務課HP参照。) 【1点】 <input type="checkbox"/> 38. 建設キャリアアップシステムの活用に関する評価基準に係る評価対象項目②～⑤を全て達成。 (評価基準は農林総務課HP参照。) 【2点】 <input type="checkbox"/> 39. その他 (理由 : _____) <input type="checkbox"/> 40. その他 (理由 : _____) <input type="checkbox"/> 41. その他 (理由 : _____) <input type="checkbox"/> 42. その他 (理由 : _____)	
	記述評価 【レマークを付した評価内容を詳細記述】 <u>評点 :</u> _____ 点	【创意工夫の詳細評価】 (工事成績採点の考查項目別チェック表に記述)

※1. 特に評価すべき创意工夫事例を加点評価する。

また、設計積算中に含まれると判断される施工・品質管理、安全衛生対策以外の工夫に対し、その工夫の効果が認められるものに限り評価する。

※2. 詳細評価の記述にあたっては、担当班長との合議とし、該当項目について创意工夫の内容を記述する。

※3. 1項目1点を目安とするが、内容によっては2点を与えてよいが、評点合計は最大7点とする。

※4. 上記の評価対象項目の他に評価する企業の工夫があれば、「その他」に具体的に内容を記載して加点する。

工事成績採点の考查項目別運用表

※ 下記の評価項目を参考に総合的に a～e を評価する。

(主任監督員)

考查項目	細別	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている	e 劣っている
2. 施工状況	II 工程管理	<p>「評価対象項目」</p> <p>1. 災害復旧工事や施工条件の変更等による工期的な制約がある中で当初の工期内に工事を完成させた。</p> <p>2. 隣接する他の工事などとの積極的な工程調整に取り組み、受注者の責による工程の見直しを必要とする遅れを発生させることなく工事を完成させた。</p> <p>3. 地元及び関係機関との調整に取り組み、工程の見直しを必要とする遅れを発生させることなく工事を完成させた。</p> <p>4. 工程管理を適切に行なったことにより、休日や指定する以外の夜間工事の回避等を行い、地域住民からの苦情が無かった。</p> <p>5. 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。</p> <p>6. 履行報告が適切に行われている。</p> <p>7. その他（理由：）</p>		<p><input type="checkbox"/> 自主的な工程管理がなされず監督員から文書による改善指示を行った。</p>		<p><input type="checkbox"/> 請負者の責により工期内に工事を完成させなかった。</p>

該当項目が4項目以上・・・・・・・ a

該当項目が3項目・・・・・・・ b

該当項目が2項目以下・・・・・・・ c

別紙 2-2

(主任監督員)

調査項目	細別	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている	e 劣っている
2. 施工状況	III 安全対策	<p>「評価対象項目」</p> <p>1. 労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。 2. 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。 3. 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。 4. 安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。 5. 安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。（常時50人以上の現場） 6. 安全対策に係る取り組みが地域から評価された。 7. その他（理由：)</p> <p>該当項目が4項目以上・・・・・・・a 該当項目が2～3項目・・・・・・・b 該当項目が1項目以下・・・・・・・c</p>		<input type="checkbox"/> 安全管理に関する現場管理又は防災体制が不適切であり、監督員が改善指示を行った。		<input type="checkbox"/> 臨機の処置が不適切または監督員の指示に従わなかったため災害等の損害を受けた。

調査項目	細別	技術力キーワード一覧表	【事例】具体的な施工条件等への対応事例
4. 工事特性	I 施工条件等への対応	<p>I 構造物の特殊性への対応 (施工規模の大きさへの対応)</p> <p>1. 対象構造物の高さ、延長、施工(断面積、施工深度等の規模が特殊な工事)</p> <p>2. 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事</p> <p>3. その他(理由:)</p>	<p>(1. について)</p> <p><input type="checkbox"/>切土・盛土工 挖削 $5 \text{万 m}^3 \leq V$ 又は切土直高 $20 \text{m} \leq H$ 又は盛土直高 $10 \text{m} \leq H$</p> <p><input type="checkbox"/>護岸高(直高) $5 \text{m} \leq H$ <input type="checkbox"/>堤高 $10 \text{m} \leq H$</p> <p><input type="checkbox"/>浚渫工 $20 \text{万 m}^3 \leq V$ <input type="checkbox"/>トンネル(シールド) $10 \text{m} \leq \phi$</p> <p><input type="checkbox"/>樋門・樋管 $15 \text{m}^2 \leq A$ <input type="checkbox"/>用排水機場 $1500 \text{mm} \leq \phi$</p> <p><input type="checkbox"/>堰・水門 最大径間長 20m以上又は径間数2径間以上</p> <p><input type="checkbox"/>トンネル(開削工法) $20 \text{m} \leq H$ <input type="checkbox"/>トンネル(沈埋工法) $300 \text{m}^2 \leq A$</p> <p><input type="checkbox"/>トンネル(NATM) 内空断面積 $80 \text{m}^2 \leq A$</p> <p><input type="checkbox"/>海岸堤防、護岸、突堤、離岸堤 水深 $5 \text{m} \leq H$</p> <p><input type="checkbox"/>地すべり防止工 <input type="checkbox"/>水路工 $50 \text{m}^3/\text{s} \leq Q$</p> <p><input type="checkbox"/>治山ダム $10 \text{m} \leq H$</p> <p><input type="checkbox"/>橋梁下部工 高さ $15 \text{m} \leq H$ <input type="checkbox"/>橋梁上部工 最大支間長 $80 \text{m} \leq L$</p> <p><input type="checkbox"/>土留工、締切工 直高 $5 \text{m} \leq H$ <input type="checkbox"/>推進工事 $400 \text{m} \leq 1 \text{スパン}$</p> <p>(2. について)</p> <p><input type="checkbox"/>鉄道に隣接又は横断する水路工事、伏越等の河川横断工事。</p> <p><input type="checkbox"/>供用中の施設の改修工事等。</p> <p>(3. について)</p> <p><input type="checkbox"/>その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事。</p> <p><input type="checkbox"/>その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事。</p> <p><input type="checkbox"/>地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事。</p>
	II 都市部等の作業環境、社会条件等への対応	<p>4. 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事</p> <p>5. 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事</p> <p>6. 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事</p> <p>7. 現道上での交通規制に大きく影響する工事</p> <p>8. 施工箇所が広範囲にわたる工事</p> <p>9. その他(理由:)</p>	<p>(4. について)</p> <p><input type="checkbox"/>供用中の鉄道又は道路との交差する橋梁などの工事。</p> <p><input type="checkbox"/>市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。</p> <p><input type="checkbox"/>監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。</p> <p>(5. について)</p> <p><input type="checkbox"/>ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設・保護にあたり、施工工程の管理に特に注意を要した工事。</p> <p><input type="checkbox"/>地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事。</p> <p><input type="checkbox"/>その他各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。</p> <p>(6. について)</p> <p><input type="checkbox"/>市街地での夜間工事</p> <p><input type="checkbox"/>DID地区での工事</p> <p>(7. について)</p> <p><input type="checkbox"/>日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事。</p> <p><input type="checkbox"/>工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事。</p> <p>(8. について)</p> <p><input type="checkbox"/>作業現場が広範囲又は複数に分布している工事。</p> <p>(9. について)</p> <p><input type="checkbox"/>施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。</p> <p><input type="checkbox"/>その他、周辺環境又は社会条件への対応が必要な工事。</p>

調査項目	細別	技術力キーワード一覧表	【事例】具体的な施工条件等への対応事例
4. 工事特性	I 施工条件等への対応	III 厳しい自然・地盤条件への対応 10. 特殊な地盤条件への対応が必要な工事 11. 雨・雪・風・気象・波浪等の自然条件の影響が大きな工事 12. 急峻な地形及び山地災害危険地区内の工事 13. 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事 14. その他（理由：）	(10. について) <input type="checkbox"/> 河川内の橋脚工事又は推進工事において、地下水位が高く、ウェルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事。 <input type="checkbox"/> 支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎ごとに地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事。 <input type="checkbox"/> 施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要が生じた工事。 (11. について) <input type="checkbox"/> 海岸又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。 <input type="checkbox"/> 潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事。 (12. について) <input type="checkbox"/> 急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事（法面工は除く）。 <input type="checkbox"/> 斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。 <input type="checkbox"/> 山地災害危険地区に指定された区域内における工事。 (13. について) <input type="checkbox"/> 貴重な動植物に対する配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事。 (14. について) <input type="checkbox"/> その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。 <input type="checkbox"/> その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事。
		IV 長期工事における安全確保への対応 15. 12ヶ月を超える工事で、事故がなく完成した工事 (全面一時中止期間は除く) ※但し、文書注意に至らない事故は除く。 16. その他（理由：）	
	評価	評点： <input type="text"/> 点	<p>【工事特性の詳細評価】</p> <hr/> <p>(工事成績採点の調査項目別チェック表に記述)</p> <hr/> <hr/> <hr/>

[記入方法] 該当する項目の加点数を選択すること。

- ※1. 特筆すべき事項がある場合には、その他に理由を記載する。
- ※2. 工事特性は、最大20点の評点とする。
- ※3. 評価に当たっては、監督員等の意見も参考に評価する。
- ※4. 1項目1点を目安とする。

(総括監督員)

調査項目	細別	a	a'	b	b'	c
6. 社会性等	I 地域への貢献度	優れている。	bより優れている。	やや優れている。	cより優れている。	他の評価に該当しない

1. 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合せる等、積極的に周辺地域との調和を図った。
 2. 定期的に広報紙や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。
 3. 地域生活に密着したゴミ拾い（自治会等による清掃活動）、道路清掃等のボランティア活動等へ積極的に参加し、地域に貢献した。
 4. 地域が主催するイベント（前記3を除く）へ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。
 5. 災害時などにおいて、地域への支援又は行政による救援活動に積極的に協力を行った。
 6. 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。（前記対象項目以外のものがあれば評価する。）
 7. 完全週休2日制または週休2日制に取り組んだ。（要領に定める取得率以上の場合に評価する。）
 8. その他（理由：)

該当項目が5項目以上・・・・・・・・a
 該当項目が4項目・・・・・・・・a'
 該当項目が3項目・・・・・・・・b
 該当項目が2項目・・・・・・・・b'
 該当項目が1項目以下・・・・・・・・c

※1. 地域への貢献度とは、工事の施工に伴って、実施した項目が地域貢献として認められたものを評価する。

※2. 評価では「4. 工事特性」及び「5. 創意工夫」との二重評価はしない。

考査項目 法令遵守等の該当項目一覧表	
7. 法令遵守等	措置内容 点数
1. 指名停止3ヶ月以上	-20点
2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点
3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点
4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点
5. 文書注意	-8点
6. 口頭注意	-5点
7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため口頭注意以上の処分がなかった。(不問で処理した案件)(もらい事故や交通事故は含まない。)	-3点
8. その他 理由:	- 点
9. 該当項目なし	
<p>ただし、1(-20点)~7(-3点)の評価については、愛知県農業水産局及び農林基盤局建設工事等事故調査委員会（以下「事故調査委員会」という。）設置要領第6条 委員会の調査対象となった事故を対象とする。</p> <p>「8.その他」の評価は事故調査委員会への報告があったもののうち、事故調査委員会設置要領 第6条 委員会の調査対象外となった事故について、5点を上限に減点することができる。</p> <p>① 本評価項目（7. 法令遵守等）で評価する事例は、「工事施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった」場合に適用する。 検査時点において措置が未定の場合は、項目7. の-3点とし、措置決定後に評定の修正を行う。</p> <p>② 「工事施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。</p> <p>③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者等^註、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行のために従事する者に限定する。（注：監理技術者等とは、主任技術者、監理技術者、特例監理技術者及び監理技術者補佐をいう。）</p> <p>[上記で評価する場合の適応事例]</p> <p>(1) 入札する前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。</p> <p>(2) 現場代理人の職務の執行が著しく不適当であり、契約約款第13条1項に基づく措置請求を行った。</p> <p>(3) 承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。</p> <p>(4) 使用人に関する労働条件等に問題があり送検等された。</p> <p>(5) 契約図書に基づく施工上の義務を怠ったことにより、発注者に損害を与えた。</p> <p>(6) 監督職員から文書等による改善指示を行ったがこれに従わなかった。</p> <p>(7) 契約の履行にあたり故意に施工を粗雑にし、出来高又は品質に関して不正な行為をした。</p> <p>(8) 正当な理由がなく契約約款第18条に基づく改善請求又は、破壊検査に従わなかった。</p> <p>(9) 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。</p> <p>(10) 当該工事関係者が贈収賄などにより逮捕又は公訴された。</p> <p>(11) 一括下請けや技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。</p> <p>(12) 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。</p> <p>(13) 労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。</p> <p>(14) 監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。</p> <p>(15) 正当な理由がなく契約を履行しなかった。</p>	

考査項目	法 令 遵 守 等 の 該 当 項 目 一 覧 表
7. 法令遵守等	<p>(16) 施工上の理由により契約約款第43条1項1号から4号までに基づく契約の解除を行った。</p> <p>(17) 工期的理由により契約約款第44条1項に基づく契約の解除を行った。</p> <p>(18) 破壊検査の結果不正が見つかった。</p> <p>(19) 下請代金を期日以内に支払っていない。不当に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延等防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。</p> <p>(20) 過積載等の道路交通法違反により逮捕又は送検された。</p> <p>(21) 受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織（団体）」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等の暴力団関係者がいることが判明した。</p> <p>(22) 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記されている砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。</p> <p>(23) 安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆損害事故を起こした。</p> <p>(24) 工事目的物に瑕疵があり、契約書の瑕疵担保条件等に期された手続きに従い瑕疵補修又は損害賠償を実施した。</p> <p>(25) その他（理由：)</p>

工事成績採点の考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	細別	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている	e 劣っている	
2. 施工状況	I 施工管理	<p>1. 契約約款第19条1項1号から5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。</p> <p>2. 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。</p> <p>3. 施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。</p> <p>4. 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更施工計画書を提出していることが確認できる。 (※変更がなければ対象外。)</p> <p>5. 施工体制台帳及び施工体系図を、法令等に沿った内容で的確に整備されていることが確認できる。 (※下請けがなければ対象外。)</p> <p>6. 施工計画書と現場の施工体制が一致している。</p> <p>7. 工事材料の品質に影響が無いよう、工事材料を保管していることが確認できる。</p> <p>8. 工場検査、機器承諾図等の提出が適切な時期に行われていることが確認できる。 (※「等」に土木資材材料承諾願いは、含まない。)</p> <p>9. 品質確保のための対策など施工に関する独自の工夫が見られる。</p> <p>10. 品質管理図表が施工管理基準により作成され、適切である。 (※ヒストグラム、$x-R$、$x-R_s-R_m$などの管理図を作成する場合に対象とする。)</p> <p>11. 使用材料等の品質保証書等又は工事記録写真等の整理に工夫が見られる。</p> <p>12. 段階確認、施工状況把握に係わる報告が適切な時期に行われている。</p> <p>13. 立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。</p> <p>14. 工事の関係書類を不足無く簡潔に整理していることが確認できる。</p> <p>15. 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。</p> <p>16. その他（理由： ※ 評価値が 90 %以上 a ※ 評価値が 80 %以上 90 %未満 b ※ 評価値が 60 %以上 80 %未満 c ※ 評価値が 60 %未満 d ）</p>	<input type="checkbox"/> 施工管理について、監督員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 施工管理について、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。			

考査項目	種別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ I 出来形	一般工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		「評価対象項目」 1. 築造物等の機能、性能が設計図書・仕様書の定めた事項を満足している。 2. 出来形管理測定結果一覧表が出来形管理基準により作成され、全てにおいて管理基準値内であり修正・漏れが無く適切であることが確認できる。 3. 出来形図が出来形管理基準により作成され、適切であることが確認できる。 4. 出来形管理図表が出来形管理基準により作成され適切であることが確認できる。 5. 不可視部分の出来形が写真で分かり易く確認できる。 6. 写真管理基準の管理項目を満足している。 7. 出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。 8. その他 〔 理由 : _____ 〕		出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。		契約約款第18条に基づき、監督員が改造請求を行った。		

※評価の判定は、別紙3-3 対象項目数別判定表によるものとする。

- ① 出来形の評定は、工事全般を通したものとする。
- ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状寸法である。
- ③ 出来形管理とは、「工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。

※ 評価対象項目は、専任監督員と同じ確認項目であるが確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。

考査項目	種別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	施設機械 設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
I 出来形		「評価対象項目」 1. 据付に関する出来形管理が容易にできるよう、出来形管理表などを工夫していることが確認でき、修正・漏れ等がない。 2. 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が管理基準値内である。 3. 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図書とおり施工していることが確認できる。 4. 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。 5. 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。 6. 不可視部分の出来形が写真で分かり易く確認できる。 7. 塗装の管理は、施工管理基準等に基づき適切に行われている。 8. 溶接の管理は、施工管理基準等に基づき適切に行われている。 9. 設計図書に定められている付属品等に不足が無く、付属品リスト等で整理されている。 10. 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。 11. その他 理由 : _____ }		出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。		契約約款第18条に基づき、監督員が改造請求を行った。		

※評価の判定は、別紙3-3 対象項目数別判定表
によるものとする。

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。

※ 評価対象項目は、専任監督員と同じ確認項目であるが確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。

考査項目	種別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	電気通信 設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
I 出来形		「評価対象項目」 1. 据付に関する出来形管理が容易にできるよう、出来形管理表などを工夫していることが確認でき、修正・漏れ等が無い。 2. 機器等の測定(試験)結果が、その都度管理表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。 3. 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。 4. 不可視部分の出来形が写真で分かり易く確認できる。 5. 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。 6. 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が管理基準値内であることが確認できる。 7. 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図書どおり施工していることが確認できる。 8. 配管及び配線が設計図書又は承諾図書どおり敷設していることが確認できる。 9. 行き先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けである。 10. 測定機器の検定を定期的に実施し、証明が整理されている。 11. その他 理由 : _____]	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	契約約款第18条に基づき、監督員が改造請求を行った。				

※評価の判定は、別紙3-3 対象項目数別判定表
によるものとする。

① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。

※ 評価対象項目は、専任監督員と同じ確認項目であるが確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。

対象項目数別判定表

対象項目数						
15項目以上	14項目	13項目	12項目	11項目	10項目	9項目
評価値が95%以上……………a 評価値が90%以上95%未満……a, 評価値が85%以上90%未満……b 評価値が80%以上85%未満……b, 評価値が60%以上80%未満……c 評価値が60%未満……………d	該当14項目……a 該当13項目……a, 該当12項目……b 該当11項目……b, 該当10項目……c 該当9項目以下…d	該当13項目……a 該当12項目……a, 該当11項目……b 該当10項目……b, 該当9項目……c 該当8項目以下…d	該当12項目……a 該当11項目……a, 該当10項目……b 該当9項目……b, 該当8項目……c 該当7項目以下…d	該当11項目……a 該当10項目……a, 該当9項目……b 該当8項目……b, 該当7項目……c 該当6項目以下…d	該当10項目……a 該当9項目……a, 該当8項目……b 該当7項目……b, 該当6項目……c 該当5項目以下…d	該当9項目……a 該当8項目……a, 該当7項目……b 該当6項目……b, 該当5項目……c 該当4項目以下…d
対象項目数						
8項目	7項目	6項目	5項目	4項目	3項目	2項目以下
該当8項目……a 該当7項目……a, 該当6項目……b 該当5項目……b, 該当4項目……c 該当3項目以下…d	該当7項目……a 該当6項目……a, 該当5項目……b 該当4項目……b, 該当3項目……c 該当2項目以下…d	該当6項目……a 該当5項目……a, 該当4項目……b 該当3項目……b, 該当2項目……c 該当1項目以下…d	該当5項目……a 該当4項目……a, 該当3項目……b 該当2項目……b, 該当1項目……c 該当なし……d	該当4項目……a, 該当3項目……b 該当2項目……b, 該当1項目……c 該当なし……d	該当3項目……b 該当2項目……b, 該当1項目……c 該当なし……d	該当2項目以下…c 該当なし……d

検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】				品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない	やや不備である	不備である
II 品質	「工種選択」について ①直接工事費ベースで70%以上を占める工種を検査する。 ②1工種で70%に満たない場合は上位2工種で検査する。 ③上位2工種で検査する場合でも重要構造物がある場合は、これを優先して2工種とする。 ④契約上の発注者に引き渡す工事目的物の工種（指定仮設で建設するものを含む）とする。				① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率（%）計算の値で評価する。 ③ 評価値（%） = 評価数/対象評価項目数 × 100			
		※評価の判定は、別紙3-3 対象項目数別判定表によるものとする。				品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。		契約約款第18条に基づき、監督員が改造請求を行った。
土工事	【評価対象項目】 1. 施工に先立ち適切に丁張を設置し、また施工中にも適宜点検し精度の向上及び変状の発見に努めている。 2. 雨水による崩壊が起こらないように排水対策を実施していることが確認できる。 （作業終了・中断時含む） 3. 段切りを仕様書等に基づき行っていることが確認できる。 4. 掘削を行うにあたり、過掘りとならないように施工していることが確認できる。 5. 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 6. 一層当たりのまき出し厚を管理していることが確認できる。 7. 芝付け及び種子吹付けを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 8. 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 9. 土羽土の土質は、含水比の把握を行うなど転圧に適した土質で、行っていることが確認できる。 10. 品質管理に必要な各種試験を行い、適切な施工がされていることが確認できる。 11. 法面に有害な亀裂や損傷部が無い。 12. 伐開・除根作業が仕様書等に定められた条件を満足していることが確認できる。 13. その他（理由：）							

※ 評価対象項目は、専任監督員と同じ確認項目であるが確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】				品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない	やや不備である	不備である
II 品質	コンクリート構造物工事	<p>【評価対象項目】</p> <p>1. 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。</p> <p>2. 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p>3. 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固方法が定められた条件を満足していることが確認できる。 (※寒中及び暑中コンクリート等を含む)</p> <p>4. 型枠・支保材が十分な強度と安全性を持っており、締め付け確認や剥離剤の塗布などが行われ、打設中の管理が適切である。</p> <p>5. コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</p> <p>6. コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行ってていることが確認できる。</p> <p>7. 鉄筋の規格・品質が、証明書類で確認できる。</p> <p>8. コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</p> <p>9. 鉄筋の加工及び組立、かぶりが設計図書の仕様を満足していることが確認でき、鉄筋固定方法が適切である。 (※鉄筋交差部が強固に結束され、結束線がかぶりに入らないように内側に折り込まれているか等)</p> <p>10. コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足し、気候等に応じ適切に行われていることが確認できる。 (※日数、方法等)</p> <p>11. スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>12. セパレータ部の処理が適切に実施されている。</p> <p>13. クラック、ジャンカ、砂ボロなどが無い。クラックがある場合であっても、それらが進行性又は貫通クラックではなく、発生したクラックに対しては専門業者等の意見に基づき、適切な処置を行っている。</p> <p>14. モッコン跡、打継目等からの漏水等が無い。</p> <p>15. 治山ダム工事において、1リフトの高さ、水平打継間隔（日数）が適切である。</p> <p>16. 治山ダム、土留工に付帯する柵工、伏工にあたり、地山のすり付けなど、きめ細やかな注意がうかがえる。 (※併せて山腹工事を評定する場合は評価対象としない。)</p> <p>17. その他（理由：)</p>						

※ 評価対象項目は、専任監督員と同じ確認項目であるが確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。

調査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】				品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない	やや不備である	不備である
II 品質	舗装工事	【評価対象項目】 (路床・路盤工関係) 1. 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 2. 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。 3. 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、小型締固め機械により入念に施工していることが確認できる。 4. 路床安定処理において、添加材の材質・数量及び混合深さが確認でき、混合むらが無く均一であることが確認できる。 5. 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。 6. 使用材料が分離しておらず、仕上げ面が均一である。 7. その他 (理由 :) (共通) 8. 区画線・標識・防護柵等交通安全施設の施工管理資料が整備されており、品質の確認が出来る。 (アスファルト舗装工関係) 9. 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 10. 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 11. 舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。 12. 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。 13. 縦縫目及び横縫目の位置、構造物との接合面の処理等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 14. アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。 15. プライムコート、タックコートが均一に施工され散布量が確認できる写真、資料がある。 16. プライムコート、タックコートが既設舗装断面及び隣接構造物側面に塗布されていることが確認できる。 17. 初期・二次、仕上げ転圧が適切に行われている。 18. 縦、横断段差処理を適切に行っていることが確認できる。 19. 仮区画線の施工が施工計画書のとおり適切に施工されたことが確認できる。 20. 路面切削において施工計画と施工結果が整合しており、資料で確認できる。 21. 切削後の路面管理が舗設まで適切に管理された。 22. その他 (理由 :) *次ページに続く						

※ 評価対象項目は、専任監督員と同じ確認項目であるが確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】				品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない	やや不備である	不備である
II 品質	舗装工事	【評価対象項目】 (コンクリート舗装工関係) 23. 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 24. 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 25. 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 26. 運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 27. 材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。 28. チェア一及びタイバーを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。 29. その他（理由： ）						
	法面工事	【評価対象項目】 (共通) 1. 施工法面が平滑に仕上げられている。 2. 設計図書に示されている法勾配で適切に施工されている。 3. 施工面の浮き石除去・除根等が適切に行われている。 4. 吹付け材料が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 5. 法面の変状を常に監視し、降雨時等における法面の崩壊対策等を講じて施工している。 (種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係) 6. 土壤試験を実施し、施工に反映している。 7. ネット等の重ね幅が設計図書等で定められた幅以上確保されている。 8. ラス張アンカー鉄筋が、仕様書のとおり施工されていることが確認できる。 9. 吹付け厚さが均等である。 10. 吹付け厚さによって、必要な場合2層以上に分けて行っているのが確認できる。 11. 法面端部付近にラウンディングを行い、法肩・端部に巻き込みを施工している。 12. 基材の配合が適切であることが確認できる。 13. 吹付け完了後、保護養生が行われている。（養生材吹付、散水養生等） 14. その他（理由： ） (コンクリート又はモルタル吹付工関係) 15. 金網の重ね幅が設計図書等で定められた幅以上確保されている。 16. ラス張アンカー鉄筋が、仕様書のとおり施工されていることが確認できる。 17. 吹付け厚さが均等である。 18. 供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。						

* 次ページに続く

※ 評価対象項目は、専任監督員と同じ確認項目であるが確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】				品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない	やや不備である	不備である
II 品質	法面工事	【評価対象項目】 19. 跳ね返り材料が適切に処理されている。 20. 吸水性の吹付け面の場合に、事前に吸水させていることが確認できる。 21. 法面端部付近にラウンディングを行い、法肩・端部に巻き込みを施工している。 22. 水抜管を湧水部や凹部に配慮して設置している。 23. その他（理由：） (法枠工等関係（現場打・プレキャスト・現場吹付・ロープ伏工・ロープ掛工・ロックボルト工等）) 24. 金網の重ね幅が設計図書等で定められた幅以上確保されている。 25. ラス張アンカー鉄筋が、仕様書のとおり施工されていることが確認できる。 26. アンカーが適切に施工され、アンカーと枠の連結や、枠のかみ合わせが適切であることが確認できる。 27. 配筋状況が適切である。 28. 打継ぎ目の施工に当たり、水洗いやセメントペーストによる付着性の向上を図っていることが確認できる。 29. 現場養生が適切に行われている。 30. 供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 31. 枠と法面間の処理が適切で、密着していることが確認できる。 32. 枠内に空隙がないことや、中詰め材が沈下・流出していないことが確認できる。 33. 層間に剥離がないことが確認できる。 34. 跳ね返り材料が適切に処理されている。 35. ロープの設置にあたり、法面への固定方法が適切であり、ロープ間隔のばらつきも少ない。 36. ロックボルトの種別・規格が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 37. ロックボルト挿入前にくり粉除去の清掃がなされている。 38. ロックボルトの地山との密着方法が適切である。 39. ロックボルトの確認試験結果が基準値を満足している。 40. その他（理由：）						

※ 評価対象項目は、専任監督員と同じ確認項目であるが確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】				品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない	やや不備である	不備である
II 品質	管水路工事	【評価対象項目】 1. 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 2. 材料の品質規格証明書が整備されている。 3. 基礎地盤の整形、清掃、湧水処理が適切に実施されていることが確認できる。 4. 埋戻しが仕様書等に基づき適切に実施されていることが確認できる。 5. 仕様書等で示す条件により締固めが実施され、締固め密度が試験基準を余裕をもって満足していることが確認できる。 6. 管の吊り込み、据付けの際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。 7. 管の接合にあたり、仕様書等に基づき適切に施工されていることが確認できる。 8. 管の布設にあたり、基準高を満足すると共に、空気抜き施設以外の方所に凸部ができるよう適切な施工がされていることが確認できる。 9. 通水試験の結果が、基準値を余裕をもって満足していることが確認できる。 10. コンクリート構造物にきめ細かな施工がうかがえる。 11. 仮設土留め等が設計書、仕様書等に基づき適切に施工・管理されていることが確認できる。 12. 薬液注入工の施工にあたり、あらかじめ施工計画書を提出し、現場注入試験を行いその結果を報告するとともに、再度これに基づいた施工計画書が提出されていることが確認できる。 13. その他（理由：）						
	フィルダム工事	【評価対象項目】 1. 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 2. 材料の品質規格証明書が整備されている。 3. 法面等が平滑に仕上げられていることが確認できる。。 4. 雨水による崩壊防止対策、流入水等の排水対策が適切に実施されていることが確認できる。 5. 基礎地盤の整形、清掃、湧水処理が適切に実施されていることが確認できる。 6. 段切り等が施工前に設計図書に基づき適切に施工されていることが確認できる。 7. 盛立材料は指定する区域から採取計画に基づき採取し、有害物の除去、含水比等について適切な管理がなされていることが確認できる。 8. 盛立材料は仕様書等に基づき適切な施工がなされ、締固め密度も規格値を余裕をもって満足していることが確認できる。 9. 鉄筋の組立、継ぎ手部、かぶりは設計図書に示されたとおりに施工していることが確認できる。 10. コンクリート構造物にきめ細かな施工がうかがえる。 11. 堤体に接する構造物周辺の盛土、埋戻土の施工にあたり、コンクリートが所定の強度に達したことを確認してから施工していることが確認できる。 12. 旧施設の取り壊し、撤去にあたり形状・寸法が確認できるよう管理するとともに、残存する場合は漏水の原因とならないよう適切な処置がなされていることが確認できる。 13. その他（理由：）						

※ 評価対象項目は、専任監督員と同じ確認項目であるが確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】				品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない	やや不備である	不備である
II 品質	トンネル工事・ナトムに使用	【評価対象項目】 1. 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 2. 材料の品質規格証明書が整備されている。 3. 日々計測管理を行っており、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。 4. 金網の継ぎ目を 15 cm (一目) 以上重ね合わせていることが確認できる。 5. 施工に先立ち配合試験を行い、コンクリートの品質向上に取り組んでいる。 6. 吹付けコンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付けコンクリートの一層の厚さが 15 cm 以下で地山と密着するよう施工されていることが確認できる。 7. 吹付けコンクリートを打継ぎする場合は、吹付け完了面を清掃した上、湿潤状態で施工していることが確認できる。 8. 吹付けコンクリートの跳ね返り量が適正な量以下であることが確認できる。 9. ロックボルト挿入前にくり粉除去の清掃がなされている。 10. 覆工コンクリートは、打設時型枠に変圧を与えていないことが確認できる。 11. コンクリートの打ち継ぎ目処理が、仕様書等の規定に従い実施されている。 12. 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が当該現場のものであることが確認できる。 13. 型枠等の取り外しに関して適切に管理されている。 14. コンクリート等にクラックがない。 15. 逆巻きの場合、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継目が同一線上にないことが確認できる。 16. その他 (理由 :)						
	二次製品 構造物工事	【評価対象項目】 (共通) 1. 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 2. 材料の品質規格証明書が整備されている。 3. J I S 規格外品について、仕様書等で規定する規格、品質を満足している。 4. 基礎地盤の整形、清掃、湧水処理等が適切に実施されていることが確認できる。 5. 二次製品の保管、吊り込み、据え付け等に十分注意を払っていることが確認できる。 6. 土留め、ウエルポイント等の仮設が設計図書に基づき適切に施工・管理されていることが確認できる。 7. 製品周辺の盛土、埋戻土の施工にあたり、まき出し、転圧が適切に施工されている。 8. 敷きモルタルが適切に施工されている。 (擁壁類) 9. 脊込コンクリート、裏込材の充填が十分で空隙が生じていない。						

* 次ページに続く

※ 評価対象項目は、専任監督員と同じ確認項目であるが確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】				品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない	やや不備である	不備である
II 品質	二次製品 構造物工事	<p>【評価対象項目】</p> <p>10. 基礎コンクリート及び天端等の調整コンクリートにクラック等の欠陥がない。 11. 材料の接続または、かみ合せが適切でズレが無く、接続部からの土砂流出防止がなされている。 12. 端部における地山とのすりつけが適切である。 13. 丁張りを2重、3重に設けるなど、法勾配、裏込め材の厚さの確保のために細心の注意を払っている。 14. コンクリート板擁壁工の施工にあたり、ソイルコンクリートの配合、練混ぜ、打込み、締固め及び養生が適切に行われている。 15. 補強土壁工の施工にあたり、盛土材の締固めが適切に行われている。 16. その他（理由：） (用排水施設) 17. 位置、方向、高さ、勾配等について前後の施設又は地形になじみよく施工されている。 18. 不等沈下防止に配慮して、基礎地盤の締固めが特に入念に行われている。 19. 吞口、吐口、集水桿等の取付けコンクリートにクラック等の欠陥がない。 20. 施設の流末は浸食、滞留が生じないよう処理されている。 21. 不等沈下の発生がなく、基礎コンクリートの亀裂や縦目地からの漏水も見られない。 22. 縦目部の目地モルタル等が適切に施工されている。 23. 製品の縦目部には隙間、ズレ等がなく、適切に施工されている。 24. その他（理由：） (鋼製ダム・落石防護柵)『治山』 25. 据付、組立、石詰等にあたり、鋼材への衝撃や塗装面への傷の防止に注意して施工している。 26. コンクリートの打設にあたり、施工条件、気象条件に適した運搬、打設、締固め、養生を行っている。 27. コンクリートの供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 28. コンクリート部にクラック等の欠陥がない。 29. 中詰石の空隙が少なくなるよう配慮して施工している。 30. その他（理由：） (鋼矢板護岸) 31. 鋼矢板の打ち込みにあたり、隣接矢板の共下がりを軽減させるための措置が適切になされている。 32. 法線に対し、出入り、よじれ、倒れ等のないよう所定の位置に正しく施工されているのが確認できる。 33. その他（理由：） </p>						

* 次ページに続く

※ 評価対象項目は、専任監督員と同じ確認項目であるが確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】				品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない	やや不備である	不備である
II 品質	二次製品 構造物工事	(杭関係 (コンクリート・鋼管)) 34. 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。 35. 既設杭の杭止め管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。 36. 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。 37. 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。 38. 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 39. 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 40. 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。 41. 中詰めコンクリートの圧力などが施工記録により確認できる。 42. 強度確認、中詰めコンクリートの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。 43. その他 (理由 :)						

※ 評価対象項目は、専任監督員と同じ確認項目であるか確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】				品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない	やや不備である	不備である
II 品質	地すべり防止工事	【評価対象項目】 (共通) 1. 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 2. 材料の品質規格証明書が整備されている。 (集水井工、抑止杭工) 3. ボーリング工の方向、角度が適正となるように施工上の配慮がなされている。 4. ライナープレートの組立にあたり、偏心と歪みに配慮し、施工されている。 5. ライナープレートと地山の隙間が少なくなるように施工されている。 6. 抑止杭に損傷及び補修痕がないことが確認できる。 7. 抑止杭の打ち止め管理方法又は、場所打ち杭の施工管理方法が整備され、かつ記録が確認できる。 8. 削孔作業において、地山のかく乱、地すべり誘発を極力避けるよう配慮して施工されている。 9. 削孔作業において、地質の状況を記録し、不動地盤の深度を確認の上、施工されている。 10. コンクリート構造物（二次製品含む）にきめ細かな施工がうかがえる。 11. その他（理由： (アンカー工) 12. 削孔作業において、地山のかく乱、地すべり誘発を極力避けるよう配慮して施工されている。 13. 削孔作業において、削孔土砂又は削孔速度等により地質の状況を記録し、監督員に報告している。 14. 削孔後、スライム等が十分除去されている。 15. グラウトの注入にあたり、グラウトが孔内から排出されるまで連続して注入作業が行われている。 16. その他（理由： ） ）						

※ 評価対象項目は、専任監督員と同じ確認項目であるか確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】				品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない	やや不備である	不備である
II 品質	森林整備工事 (植栽、保育)	【評価対象項目】 1. 仕様書等で定められている施工が実施されている。 2. 仕様書等で定められている材料の品質規格証明書が整備されている。 3. 地拵えの施工にあたり、木竹、低木等が地際から丁寧に刈払い、伐倒されている。 4. 植栽の施工にあたり、伐倒木や枝条等が適切に集積されている。 5. 苗木の仮植にあたり、適切な場所を選択し、乾燥を防ぐための措置がなされている。 6. 植栽にあたり、配植、整枝、剪定が適切に行われている。 7. 植栽木に損傷や病虫害がない。 8. 植栽にあたり、苗木の生育、保育管理に配慮したきめ細かな施工がなされている。 9. 施肥及び土壌改良の施工にあたり、苗木の生育に配慮したきめ細かな注意がうかがえる。 10. 下刈、除伐の施工にあたり、植栽木への損傷がなく、低い位置で丁寧に刈(切)払われている。 11. 下刈、除伐の施工にあたり、除伐対象木等の刈(切)残しがない。 12. 枝落としの施工にあたり、樹幹への損傷がなく切り口がきれいである。 13. 本数調整伐・間伐の施工にあたり、適切な伐倒方法(受け口、追い口、つるなど)で伐採が行われている。 14. 本数調整伐・間伐の施工にあたり、伐倒方向・かかり木の処理が適切で、残存木への損傷がない。 15. 本数調整伐・間伐の施工にあたり、適切に枝払い、玉切りされている。 16. 本数調整伐・間伐の施工にあたり、後続作業の支障とならない箇所に集積されている、または等高線に平行に存置されている。 17. その他(理由:))						
	山腹工事 (丸太積土留工、 柵工、筋工、積苗工、伏工等)	【評価対象項目】 1. 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 2. 材料の品質規格証明書が整備されている。 3. 各工種の施工に適した法面整形、階段切付が行われており、障害となる根株、転石等が除去されている。 4. 雨水等による崩落を防止するための排水対策が実施されている。 5. 端部における地山とのすりつけにきめ細かい注意がうかがえる。 6. 植生の生育に配慮した丁寧な施工がなされている。 7. 植栽木に損傷や病虫害がなく、植栽、施肥の施工にあたり、苗木の生育に配慮した丁寧な施工がされている。 8. 背面土の流失防止に配慮した施工がなされている。 9. 各工種の特徴、要点を理解し、または、使用する製品の特徴を活かした施工がなされている。 10. その他(理由:))						

※ 評価対象項目は、専任監督員と同じ確認項目であるが確認手法(現地立会確認、写真等による確認等)が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】				品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない	やや不備である	不備である
II 品質	コンクリート 橋工事 (PC及び RCを対象)	【評価対象項目】 1. 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 2. コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 3. 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固め時のバイプレーターの機種、養生方法等が適切に行われている。 (寒中及び暑中コンクリート等を含む) 4. 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている。 5. 鉄筋の規格・品質が証明書類で確認できる。 6. 鉄筋の加工及び組立が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 7. コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 8. スペーサーの材質が適正で、品質が確認できる。 9. スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 10. プレビーム桁のプレフレクション管理が適切に行われている。 11. 装置(機器)のキャリブレーションが実施されている。 12. 緊張及びグラウト管理が適切に実施されている。 13. プレストレッシング時のコンクリート強度が最大圧縮応力度の1.7倍以上であることが確認できる。 14. 構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いて圧縮強度の確認を行っている。 15. プレキャストブロックの損傷対策が適切である。 (※取卸し時において、ブロック接合面等を十分保護している。) 16. プレキャストブロックの接続施工が適切である。 17. クラックが無い。クラックがある場合であっても、進行性又は貫通クラックではなく、発生したクラックに対しては専門業者等の意見に基づく適切な処置を行っている。 18. 支承及び支承取付構造が、設計図書を満足していることが確認できる。 19. 岔座モルタルの材料・施工が適切である。(無収縮モルタルを使用、打設前に座面を湿润状態にし、また確実に充填されるよう注意している。) 20. 伸縮装置の据付けは、温度補正を行って位置を決定している。 21. その他(理由 :)						

※ 評価対象項目は、専任監督員と同じ確認項目であるが確認手法(現地立会確認、写真等による確認等)が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】				品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない	やや不備である	不備である
II 品質	土工事 (区画整理、農地造成)	【評価対象項目】 1. 伐開・除根作業により発生した伐開木、根株、枝条等が適切に処理されている。 2. 仮設道路、仮排水路等は設計図書により施工・管理されており、その出来形についても適切に管理され設計以上であることが確認できる。 3. 雨水等による崩落、土砂の流亡等を防止するための排水対策が実施されている。 4. 表土のはぎ取りにあたり、雑物等が混入しないよう注意すると共に、表土の基盤への混入や逸散の防止等に細心の注意を払って施工されている。 5. 造成、整地等は設計図書等に基づき施工されており、仕上がりについては基準値を余裕をもって満足している。 6. 道路の造成にあたり、横断勾配、土質等について設計図書等に基づき適切に施工されており、仕上がりについても基準値を余裕を持って満足している。 7. 土壌改良に使用する肥料は法律に基づく保証票が確認でき、施工は仕様書等に基づき細心の注意を払っている。 8. 畦畔、溝畔等は設計図書に基づき施工されており、仕上がりは規格値を余裕を持って満足している。 9. その他 (理由 :)						
	海岸工事	【評価対象項目】 (魚礁工事) 1. 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 2. 材料の品質規格証明書が整備されている。 3. コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 4. 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固め時のバイブレータ機種、養生方法等適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) 5. 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が適正に管理されている。 6. 鉄筋、鋼材等の規格がミルシートで確認できる。 7. 鉄筋の引張り強度又は曲げ強度が確認できる。 8. コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 9. 鉄筋、鋼材等の組み立てが標準仕様書等に定められたとおり施工されている。 10. スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 11. 溶接管理が設計図書に基づき実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。 12. コンクリートの現場養生が、標準仕様書の規定に従い適切に実施されている。 13. クラックの発生が無い。 14. その他 (理由 :)						

* 次ページに続く

※ 評価対象項目は、専任監督員と同じ確認項目であるが確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】				品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない	やや不備である	不備である
II 品質	海岸工事	【評価対象項目】 (覆砂工事) 15. 着手前の測量の記録・保存が適正である。 16. 施工前、施工中の水象・気象の資料が整備されている。 17. 土砂量の検収・計測が的確に行われている。 18. 機械の選定及び組み合わせが適切である。 19. 周辺環境に配慮し、水質汚濁防止・水質監視等が行われている。 20. 覆砂厚、すりつけが規格値内に納まる仕上がりである。 21. 覆砂の品質資料が適切に整理されている。 22. その他（理由：) (地盤改良工事（サンドコンパクション等）) 23. 杭芯位置、水平度、鉛直度等が設計図書を満足していることが確認でき、削孔機械の据付が安定している。 24. 改良材の品質・使用量が管理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 25. 改良材の配合、比重、噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。 26. 事前に土質試験等を実施し、改良材の選定、必要量の設定等を行っていることが確認できる。 27. 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。 28. 施工管理方法が施工計画書等に記載され、整備されている。 29. 施工記録が整理され、適切な施工が確認できる。 30. 改良体の形状寸法が設計図書を満足していることが確認できる。 31. 控工の施工上の注意事項（仕様書による）が守られている。 32. その他（理由：)						

※ 評価対象項目は、専任監督員と同じ確認項目であるが確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】				品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない	やや不備である	不備である
II 品質	電気通信 設備工事	【評価対象項目】 1. 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施していることが確認できる。 2. 材料・部品の品質照合の結果が品質保証書（現物照合を含む）で確認ができ、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 3. 溶接・塗装管理が実施され、内容が確認でき欠陥が無く満足している。 4. 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認できる。 5. 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。 6. 設備・機器及び付属物のすり付け等が設計・承諾図書に基づき施工されていることが確認できる。 7. 盤内機器の取付及び配線の仕上りが良好である。 8. 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。 9. ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合がないことが確認できる。 10. 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 11. 操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 12. 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 13. 現場条件によって機器（製品）の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。 14. 完成図書・取扱説明書を工夫し作成（改造・更新・修繕の場合は修正）していることが確認できる。 （※編集手法について評価する） 15. 完成図書・取扱説明書において、設備の機能並びに操作方法が容易に判別できる。 16. 完成図書・取扱説明書において、単体製品の製造年月日及び製造者が判別でき、部品等の点検方法やその時期、交換を要する部品や交換方法及び場所について、まとめている。 17. その他（理由： ）						

※ 評価対象項目は、専任監督員と同じ確認項目であるが確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】				品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない	やや不備である	不備である
II 品質	施設機械 設備工事	【評価対象項目】 1. 材料、部品の品質照合の書類（現物照合）を整理し品質の確認ができる。 2. 設備の機能及び性能が、設計・承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。 3. 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。 4. 機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。 5. 溶接の品質管理書類を整理し品質の確認ができる。 6. 塗装の品質管理書類を整理し品質の確認ができる。 7. 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。 8. 操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。 9. 小配管、電気配線、配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。 10. 機器の配置が点検しやすいよう工夫していることが確認できる。 11. 設備の構造や機器の配置が、交換頻度の高い部品等の交換作業を容易にできるよう工夫していることが確認できる。 12. バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。 13. 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。 14. 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。 15. 構造物劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 16. 現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 17. 設備・機器及び付属物の取り付け等が設計・承諾図書に基づき施工されていることが確認できる。 18. 完成図書・取扱説明書を工夫し作成（改造・更新・修繕の場合は修正）していることが確認できる。 （※編集手法について評価する） 19. 完成図書・取扱説明書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料を整備している。 20. 完成図書・取扱説明書において、設備の機能並びに操作方法が容易に判別できる。 21. 完成図書・取扱説明書において、部品等の点検方法やその時期、交換を要する部品や交換方法及び場所について、まとめている。 22. その他（理由：)						

※ 評価対象項目は、専任監督員と同じ確認項目であるが確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】				品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない	やや不備である	不備である
II 品質	鋼橋工事	【評価対象項目】 1. 仕様書に定められている品質管理が実施されている。 2. 材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 3. 部品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 4. 溶接施工上の注意事項（共通仕様書）が守られている。 5. 溶接検査が所定どおり実施されており、内容が確認でき欠陥がない。 6. ボルトの締め付け確認が規定どおり実施され、明確に記録保管されている。 7. ボルト径、精度が規定を満足している。 8. 塗り残し、気泡、むら、たれ、はけ目等の欠陥がない。 9. 舗装の平坦性がよい。 10. その他（理由：）						
	水管橋工事	【評価対象項目】 1. 仕様書に定められている品質管理が実施されている。 2. 材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 3. 部品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 4. 据付基準線及び基準高は図面どおり施工されている。 5. 基礎ボルトの締め付けが適切に行われている。 6. 溶接施工上の注意事項（共通仕様書）が守られている。 7. その他（理由：）						
	建築工事	【評価対象項目】 1. 材料の品質及び形状が設計図書等との適切性が確認でき、証明書が整備されている。 2. 部品の品質及び形状が設計図書等との適切性が確認でき、証明書が整備されている。 3. 機器等（設備等）の機能が設計書等との適切性が確認でき、証明書が整備されている。 4. 車体の品質及び形状が設計書等との適切性が確認でき、建造物の品質が確保されている。 5. 室内の塵芥処理等が適切に行われ、納まりの事前検討も十分に実施され良質な施工がうかがえる。 6. その他（理由：）						

※ 評価対象項目は、専任監督員と同じ確認項目であるが確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。

検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】				品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない	やや不備である	不備である
II 品質	植栽工事	【評価対象項目】 1. 設計図書に示された以上の品質を有する樹木を設計図書の配置図に基づき適切に植栽し、施工後植付図を作成している。 2. 施肥・かん水等、活着管理が適切に行われている。 3. 樹木等に損傷、はちくずれ等がなく保護養生が適切に行われている。 4. 樹木等の生育に害のあるものは除去されている。 5. 余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れが行われている。 6. 植栽する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り、植穴底部を耕していることが確認できる。 7. 肥料が直接樹木の根にふれないよう均一に施肥されている。 8. 樹木、地被類、つる性植物等には樹幹の割れ、病害虫などがないことが確認できると共に、仕様書に基づいた植付けが適切になされている。 9. 埋戻土が設計図書に基づいた性状であり、小石・ごみ・雑草・夾雜物を含まない適切なものであることが確認できる。 10. 支柱・添え木をぐらつかないように設置していることが確認できる。 11. その他（理由：）						
	取壊し工事	【評価対象項目】 1. 分別、再資源化を適切に実施している。 2. 施工計画書に定められた計画により管理されている。 3. 廃棄処理が適切である。 4. 請負者の管理記録が整備されている。 5. 不可視部分の写真記録が適正である。 6. その他（理由：）						

※ 評価対象項目は、専任監督員と同じ確認項目であるが確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。

検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ		品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 【関連基準、工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】				品質が測定項目、測定基準及び規格値を満足し他の評価に該当しない	やや不備である	不備である
II 品質	水路補修工事	<p>【評価対象項目】 (共通)</p> <p>1. 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。</p> <p>2. 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p>3. 監督員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</p> <p>4. 気象条件に応じた施工方法で施行されている。</p> <p>5. 部材の洗浄・下地処理が適切に行われている。</p> <p>6. 養生の期間・現場条件が適切になされていることが確認できる。</p> <p>7. 施工時の現場条件（ドライ施工等）が適切に行われていることが確認できる。</p> <p>8. その他（理由：）</p> <p>（開水路補修工）</p> <p>9. 補修材が当該既設構造物へしっかりと密着（規定の付着強度等をクリアされている）されていることが確認できる。</p> <p>10. 目地の対策が適切に施工されていることが確認できる。</p> <p>11. その他（理由：）</p> <p>（管更新工）</p> <p>12. 規定の厚さで施工されていることが確認できる。</p> <p>13. 施工後の規定断面が確保されていることが確認できる。</p> <p>14. 管更新材が当該既設構造物へしっかりと密着（規定の付着強度等をクリアされている）されていることが確認できる。</p> <p>15. 各種耐用試験結果（曲げ強度試験他）にクリアしていることが確認できる。</p> <p>16. 曲線部の施工では弛みが無いことが確認できる。また、施工上やむを得ず出来た弛みも適切な方法により対処したことが確認できる。</p> <p>17. その他（理由：）</p>						

※ 評価対象項目は、専任監督員と同じ確認項目であるが確認手法（現地立会確認、写真等による確認等）が異なるため必ずしも同じ評定とはならない。

考査項目	工種	判定			a	a'	b	b'	c	d	
		良い A	普通 B	悪い C	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	劣っている	
3. 出来形 及び 出来ばえ											
III 出来ばえ											
		評価点			「検査員判断基準」 評価値が95%以上 ··· a 評価値が90%以上95%未満 ··· a' 評価値が85%以上90%未満 ··· b 評価値が80%以上85%未満 ··· b' 評価値が60%以上80%未満 ··· c 評価値が60%未満 ··· d						<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③ 評価値(%) = 評価点計/評価対象項目数 × 10 × 100</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p>
		10	7	4							
	土工事	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	1. 切取勾配が確保され、法面の仕上げの状態。 2. 盛土勾配が確保され、法面の仕上げの状態。 3. 道路の形状（線形、拡幅、縦・横断勾配）の状態。 4. 構造物へのすりつけ等の状態。 5. 土工の仕上げの状態。 6. 全体的な美観の状態。						
	コンクリート 構造物工事 トンネル工事	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	1. コンクリート構造物表面の状態。 2. コンクリート構造物の通りの状態。 3. 天端仕上げ、端部仕上げ等の状態。 4. クラック、漏水が無い状態。 5. 土工の仕上げの状態。 6. 全体的な美観の状態。						
	舗装工事	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	1. 舗装の平坦性の状態。 2. 構造物の通りの状態。 3. 端部処理の状態。 4. 構造物へのすりつけの状態。 5. 雨水処理の状態。 6. 全体的な美観の状態。						

考査項目	工種	判定			a	a'	b	b'	c	d
		良い A	普通 B	悪い C	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形 及び 出来ばえ	法面工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 通りの状態。 2. 植生、吹付け等の状態。 3. 発芽・生育の状態。 4. 吹付け表面の状態。 5. 端部処理の状態。 6. コンクリート構造物表面の状態。 7. クラック、漏水が無い状態。 8. 全体的な美観の状態。					
III出来ばえ	管水路工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 管の通りの状態。 2. 付帯コンクリート構造物表面の状態。 3. 付帯コンクリート構造物の通りの状態。 4. 付帯コンクリート構造物のクラックが無い状態。 5. 舗装復旧等原形復旧の仕上がりの状態。 6. 全体的な美観の状態。					
	フィルダム工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 土工の仕上げの状態。 2. 土工の通りの状態。 3. 土工の構造物等へのすりつけの状態。 4. 吹付け(植生、コンクリート等)の状態。 5. コンクリート構造物表面の状態。 6. コンクリート構造物の通りの状態。 7. 天端仕上げ、端部仕上げ等の状態。 8. 付帯コンクリート構造物にクラックの状態。 9. 漏水が無い状態。 10. 施設の通りの状態。(排水側溝、フェンス等) 11. 全体的な美観の状態。					
	二次製品 構造物工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 構造物の通りの状態。 2. 材料の連結、かみ合わせの状態。 3. 天端仕上げ、端部仕上げ等の状態。 4. 製品に割れ、欠けが無い状態。 5. 漏水が無い状態。 6. 周辺地形・他構造物等との取り合いの状態。 7. 土工の仕上げの状態。 8. 全体的な美観の状態。 9. 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。(杭関係)					

(檢 查 員)

調査項目	工種	判定			a	a'	b	b'	c	d
3. 出来形 及び 出来ばえ	地すべり防止 工事	良い A	普通 B	悪い C	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	劣っている
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 地山との取り合いの状態。 2. 端部、天端仕上げの状態。 3. 施工管理記録等から不可視部分の状態。 4. 全体的な美観の状態。					
Ⅲ出来ばえ	森林整備工事 山腹工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 植栽・保育作業の仕上げの状態。（山腹工の通りの状態） 2. 伐倒木、枝条等の処理の状態。（地山とのすりつけの状態） 3. 植栽木（植生）が健全で、良好な生育が期待できる状態。 4. 全体的な美観の状態。					
	コンクリート橋 工事	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. コンクリート構造物表面の状態。 2. コンクリート構造物の通りの状態。 3. 天端仕上げ、端部仕上げ等の状態。 4. 支承部の仕上げの状態。 5. クラックが無い状態。 6. 付属物工の取り付けの状態。 7. 全体的な美観の状態。					
	土工事 (区画整理、 農地造成)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 切盛の勾配が確保され、法面の仕上げの状態。 2. 整地、均平の仕上げの状態。 3. 畦畔、溝畔等の仕上げの状態。 4. 構造物へのすりつけ等の状態。 5. 植生、吹き付け等の状態。 6. 全体的な美観の状態。					
	海岸工事 (魚礁工事)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 施工管理写真等から魚礁制作の状態。 2. 施工管理記録等から不可視部分の状態。 3. 着手、完了時の測量結果の状態。					
	海岸工事 (覆砂工事)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1. 全体的な仕上がりの状態。 2. 施工管理記録等から不可視部分の状態。 3. 施工の周辺環境への影響の状態。 4. 着手、完了時の測量結果の整備の状態。					

考査項目	工種	判定			a	a'	b	b'	c	d
		良い A	普通 B	悪い C	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形 及び 出来ばえ	海岸工事 (地盤改良 工事)	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	1. 土工関係の仕上げの状態。 2. 通りの状態。 3. 端部及び天端の仕上げの状態。 4. 施工管理記録などから不可視部分の状態。 5. 施工箇所の整理の状態。 (例: 改良材/剤や泥等の散乱状態)					
III出来ばえ	電気通信設備 工事	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	1. 機器の据付の状態。 2. 安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮の状態。 3. 動作状態において、電気的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性の状態。 4. ケーブル等の接続方法及び収納状況の状態。 5. 当該設備及び関連設備が全体的に協調及び統制され、総合的な性能向上への配慮の状態。 6. 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮の状態。 7. 全体的な美観の状態。					
	施設機械設備 工事	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	1. 主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性の状態。 2. 機器の据付の状態。 3. 土木構造物、既設設備等との取り合いの状態。 4. 溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮の状態。 5. 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮の状態。 6. 全体的な美観の状態。					
	鋼橋工事	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	1. 表面の補修箇所が無い状態。 2. 部材表面の傷及び錆が無い状態。 3. 溶接の状態。 4. 塗装の状態。 5. 支承部の仕上げの状態。 6. 付属物工の取り付けの状態。 7. 全体的な美観の状態。					

考査項目	工種	判定			a	a'	b	b'	c	d
		良い A	普通 B	悪い C	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形 及び 出来ばえ	水管橋工事	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	1. 表面に傷、鏽、補修箇所が無い状態。 2. 溶接、塗装の状態。 3. 管の通りの状態。 4. コンクリート構造物表面の状態。 5. コンクリート構造物の通りの状態。 6. クラックが無い状態。 7. 天端仕上げ、端部仕上げ等の状態。 8. 全体的な美観の状態。					
III出来ばえ	建築工事	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	1. 建築物の通り、形状の状態。 2. 仕上げの均一性、平坦性の状態。 3. 機能面での配慮の状態。 4. 防水の納まりの状態。 5. 建具の取り付け、作動の状態。 6. 舗装の平坦性の状態。 7. 関連工事との取り合いの状態。 8. 全体的な美観の状態。					
	植栽工事	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	1. 樹木の活着状況。 2. 個々の樹木整姿の状態。 3. 植え付け面の仕上げの状態。 4. 支柱の取り付けの状態。 5. 全体的な美観の状態。					
	取壊し工事	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	1. きめ細やかな施工の状態。 2. 既存部分や関連設備との調整の状態。 3. 取壊し後の整地仕上がりの状態。 4. 取壊し対象物・材の散乱が無く、処理の状態。 5. 周辺への影響の状態。					
	水路補修工事	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	1. 小構造物等の施工の状態。 2. きめ細やかな施工の状態。 3. 既設構造物とのすりつけの状態。 4. 全体的な美観の状態。					

別紙4-1-1 採点表

(1) 地質・土質調査業務、単純調査等業務、測量業務 ①専任・主任監督員用

(1/3)

評価項目	評価の視点	配点	得点率					得点	評価細目 (左端のセルに、 Yes=1、No=0 を選択入力する)		
			優	標準	劣						
			1.0	0.8	0.6	0.4	0.2				
提案力、改善力 〔加点評価〕	業務着手手段 における 業務特性等 の考慮	20	評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」						当該業務の仕様や発注者からの指示等を満たす提案がなされた。		
			評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」						当該業務の特性を考慮しつつ、新たに、あるいは高度な調査・解析・設計等の手法・技術に関する提案がなされた。		
			評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」						業務遂行段階で新たな視点からの提案がなされた。		
			評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」						関連する多面的な視点から検討された、あるいは高度な技術レベルに基づく提案がなされた。		
	業務遂行上 必要となる 課題の提案	20	評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」						当該業務で不足する課題が抽出された。		
			評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」						検討課題と共に今後実施すべき検討事項・方針等が提案された。		
	業務内容等 改善の提案	20	評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」						業務の作業効率を向上させる提案が、自主的になされた。		
			評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」						業務の内容・精度を向上させる提案が、自主的になされた。		
	小計		100	(1)							
プロセス評価 専門技術力 業務執行技術力	目的と内容 の理解	20	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」						業務計画書に必要事項が記載されていた。(注)		
			評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」						当該業務の目的、内容が理解されていた。		
			評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」						業務計画書の実施方法等に、業務内容を具体化する記述があった。(注)		
			評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」						特別仕様書等に示された当該業務と関連する他の業務、事業が理解されていた。		
	必要情報 の把握	20	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」						業務着手時点において、適切に資料等が整備された。		
			評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」						業務実施の各段階で、入手した資料が理解・活用されていた。		
	検討項目、 検討手法	20	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」						業務遂行段階で、新たに必要とされた情報収集の努力がなされていた。		
			評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」						業務遂行段階で、当該業務に有意な情報が自動的に提供された。		
	打合せ資料 の内容	20	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」						検討項目は、特別仕様書等の設計図書の項目を満足していた。		
			評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」						採用された検討手法の技術的内容は、業務の目的に適合していた。		
	十分な 技術力	20	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」						業務目的に照らし必要な検討項目が不足無く設定され、検討項目間の整合も図っていた。		
			評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」						提案された業務手法は、従来技術を応用・統合化あるいは先進技術を活用するなど、難易度の高いものであった。		
	小計		100	(1)					打合せ資料に、業務の各段階で必要とされる内容が盛り込まれていた。		
									打合せ資料の内容は、必要な技術レベルを満足するものであった。		
									打合せ資料は、前提条件、検討結果等の要点が明記された理解しやすいものであった。		
									打合せ資料に対する照査が実施されており、計算や作図、文章表現にミスがなかつた。		
									業務に必要な技術基準、マニュアル、共通仕様書等が十分に理解されていた。		
									特別仕様書等に示された当該業務固有の条件に対応可能な十分な技術力を有していた。(測量においては、業務に応じた機器等が配置されていたこともあわせて評価する)		
									業務遂行段階において発注者から新たに指示された事項について十分満足できる解決が図られていた。		
									新たに、あるいは高度な調査・解析・設計等の手法・技術に十分対応できる能力を有していた。		
小計		100	(1)								

(注) 測量業務においては愛知県公共測量作業規定第10条に基づく作業計画をいう。

別紙4-1-2 採点表

地質・土質調査業務、単純調査等業務、測量業務

(2/3)

評価項目	評価の視点	配点	得点率					得点	評価細目 (左端のセルに、 Yes=1、No=0 を記入する)		
			優	標準	劣						
			1.0	0.8	0.6	0.4	0.2				
プロセス評価	管理技術力	実施手順、工程計画	30	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」					契約締結後5日以内に工程表が提出されるなど、速やかに業務着手がなされた。 工程表には、設計図書に示された業務内容が漏れなく記載されていた。 立案された実施手順と工程計画は、整合が図られ、かつ業務内容に適合したものであった。 実施手順の設定、工程計画の立案にあたり、業務を効率的あるいは円滑に遂行するための工夫がなされていた。		
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」							
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」							
		実施体制	10	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」					契約図書に基づき、管理技術者通知及び業務計画書が提出された。(注) 業務計画書に示された業務組織計画は、設計図書に定めた条件を満足していた。(注) 業務計画書に示された業務組織計画に基づく実施体制により、業務が履行されていた。(注) 業務を効率的あるいは円滑に遂行できるよう、臨機応変に必要な実施体制が確保されていた。		
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」							
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」							
		打合せ内容の理解、記録	10	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」					打合せごとに、打合せ簿が作成された。 打合せ後、遅延なく打合せ簿が提出された。 打合せ簿の記載内容が打合せ結果を的確に反映していた。 打合せ後の対応(追加資料送付、進行状況連絡等)は、打合せ結果の内容に沿ったものであった。		
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」							
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」							
		内部関係者への情報伝達	10	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」					受注者内の意志疎通が十分なされ、指示や打合せ事項が資料等に反映されていた。 受注者内の意志疎通が十分なされ、同様な指示を何度も実施することはなかった。 受注者の内部関係者への情報伝達は迅速であった。 管理技術者は、業務遂行に係わるあらゆる状況を理解・把握していた。		
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」							
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」							
		工程管理	40	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」					指示や注意を行う必要のあるような工程の遅れはなかった。 設計図書に定められた業務成果が履行期限内に納品された。 打合せ時期は、ほぼ業務着手時に立案した打合せ計画どおりであった。 打合せや作業状況の報告等により、発注者が業務の進捗状況をほぼ把握できる状態にあった。		
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」							
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」							
迅速性、 弾力性、 調整能力	品質管理能力 [加点評価]	ミス防止の実施	100	評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」					第3者(管理技術者、照査技術者以外)のチェック等自主的な品質管理の努力がなされていた。 品質管理のためのシステム(ex.ISO9001)が構築されている部署で業務を行った。		
				評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」							
				評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」							
		小計	100	(①)							
	関連事業者間の調整 [加点評価]	当初計画の変更	40	評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」					業務遂行中に生じた、当初工程計画からの変更要請に迅速に対応した。 その結果生じた検討内容が特に優れていた。		
				評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」							
				評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」							
		地元住民との合意形成	30	評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」					発注者からの指示に基づき、関連事業者間の調整のための資料が円滑に作成された。 作成された資料の内容が特に良くとりまとめられていた。		
				評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」							
		小計	100	(①)							

(注)測量業務においては愛知県公共測量作業規定第10条に基づく作業計画をいう。

別紙4-1-3 採点表

地質・土質調査業務、単純調査等業務、測量業務

(3/3)

評価項目	評価の視点	配点	得点率					得点	評価細目 (左端のセルに、 Yes=1、No=0 を記入する)			
			優 標準 劣									
			1.0	0.8	0.6	0.4	0.2					
プロセス評価	コミュニケーション力、説明力、プレゼンテーション力、協調性	理解しやすい説明・プレゼンテーション(資料)	30	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」					日時・場所・参加者・目次・頁等が明記された資料となっていた。			
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」					図表等を用いることにより、理解しやすい資料となっていた。			
		理解しやすい説明・プレゼンテーション(対応)	30	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」					資料の内容が簡潔明瞭であり、理解しやすい資料となっていた。			
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」					資料の要約が作成されており、容易に内容を捉えることができた。			
		説明を補う努力	20	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」					打合せ開始時に、打合せの趣旨・目的が説明された。			
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」					質問に対し的確な回答がなされた、又は即答できない場合には回答期限が提示された。			
		円滑な業務遂行への努力 【加点評価】	20	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」					一般論と当該業務固有の議論が明確に区別されていた。			
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」					曖昧な表現がない、的確かつ論理的な説明により、内容が容易に理解できた。			
		小計		100	①							
取組姿勢	責任感、積極性、倫理観	責任感、積極性	100	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」					説明の際に、相手の理解度を把握するよう努力されていた。			
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」					説明が不十分もしくは説明当事者の説明が不十分の場合、他のメンバーにより補足説明がなされた。			
		小計	100	①					相手の理解度に応じ、説明のポイント・速さ等が工夫されていた。			
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」					説明を補足するための的確な資料が、周到に用意されていた。			
結果評価	成果品の品質	目的の達成度	40	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」					密に業務の進捗状況等が発注者に報告されていた。			
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」					業務遂行上、課題や問題点が発生した場合に迅速に報告がなされた。			
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」								
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」								
		的確なとりまとめ	30	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」					契約図書に提示された項目が、漏れなく実施された。			
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」					業務遂行段階での指示事項が、漏れなく実施された。			
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」					業務成果は、業務目的に照らし満足できる内容のものであった。			
		ミスの有無	30	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」					高度な技術レベル、多岐にわたる検討項目など、難易度の高い業務に対し必要な業務成果が得られた。			
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」					設計図書にある検討項目、業務遂行段階での指示事項を、漏れなく取りまとめている。			
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」					理解しづらい文章表現等は、ほとんど認められない。			
		小計		100	①				簡潔で理解しやすい表現になっており、記載方法に創意工夫がみられ読みやすい。			
		小計		100	①				設計図書にある事項、業務遂行段階での指示事項を関連づけ、重要な点が理解しやすく取りまとめられている。			
		小計		100	①				成果品の品質に大きな影響を及ぼすような、重大なミスは無かった。			
		小計		100	①				誤字・脱字、表記・計算ミスがわずかに認められたが、簡易に修正できる軽微なものであった、もしくはミスがなかった。			
		小計		100	①				修正が必要なミスは無かった。			
		小計		100	①				ミスは無く、必要書類等も完備されていた。			

別紙4-1-4 採点表

(1) 地質・土質調査業務、単純調査等業務、測量業務 ②総括監督員用

評価項目		評価の視点	配点	得点率			得点	評価細目 (左端のセルに、 Yes=1、No=0 を選択入力する)	
				優	標準	劣			
				1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	
プロセス評価	専門技術力	業務執行技術力	100	評価細目チェック数 =1以下⇒「0.2」、 〃=2⇒「0.4」、 〃=3⇒「0.6」、 〃=4⇒「0.8」、 〃=5以上⇒「1.0」				当該業務の目的と内容の理解について、特に評価できるものであった。	
								当該業務に必要な情報の把握について、特に評価できるものであった。	
								当該業務に対する検討項目及び検討手法について、特に評価できるものであった。	
								当該業務の打合せ資料の内容について、特に評価できるものであった。	
								当該業務に必要とされる技術力を十分に発揮し、特に評価できるものであった。	
				その他(理由:)					
取組姿勢	責任感、積極性、倫理観	100	評価細目チェック数 =1以下⇒「0.4」、 〃=2⇒「0.6」、 〃=3⇒「0.8」、 〃=4以上⇒「1.0」					企業として積極的に技術の研鑽に取り組んでいる。	
								当該業務遂行にあたって、取り組みへの積極性・責任感に対して評価できるものであった。	
								地域への貢献等に関して、特に評価できるものであった。	
								業務遂行中、新たに発生した課題等に対して、社内全体として体制の拡充を図る等により、業務を完成させた。	
				その他(理由:)					
				小計	100	③			

別紙4-1-5 採点表

(1) 地質・土質調査業務、単純調査等業務、測量業務 ③検査員用

評価項目		評価の視点	配点	得点率			得点	評価細目 (左端のセルに、 Yes=1、No=0 を選択入力する)		
				優	標準	劣				
				1.0	0.8	0.6	0.4	0.2		
プロセス評価	専門技術力	業務執行技術力	50	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」				検討項目は、特別仕様書等の設計図書の項目を満足していた。		
								採用された検討手法の技術的内容は、業務の目的に適合していた。		
								業務目的に照らし必要な検討項目が不足無く設定され、検討項目間の整合も図られていた。		
	十分な技術力		50	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」				提案された業務手法は、従来技術を応用・統合化あるいは先進技術を活用するなど、難易度の高いものであった。		
								業務に必要な技術基準、マニュアル、共通仕様書等が十分に理解されていた。		
								特別仕様書等に示された当該業務固有の条件に対応可能な十分な技術力を有していた。(測量においては、業務に応じた機器等が配置されていたこともあわせて評価する)		
	コミュニケーション力	説明力、プレゼンテーション力、協調性	100	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」				業務遂行段階において発注者から新たに指示された事項について十分満足できる解決が図られていた。		
								新たな、あるいは高度な調査・解析・設計等の手法・技術に十分対応できる能力を有していた。		
				小計	100	⑤				
結果評価	成果品の品質	目的の達成度	40	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」				質問に対し的確な回答がなされ、一般論と当該業務固有の議論が明確に区別されていた。		
								曖昧な表現がない、的確かつ論理的な説明により、内容が容易に理解できた。		
								説明の際に、相手の理解度を把握するよう努力され、相手の理解度に応じ、説明のポイント・連さ等が工夫されていた。		
								説明が不十分もしくは説明当事者の説明が不十分の場合、他のメンバーにより補足説明がなされた。		
		的確なとりまとめ	30	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」				契約図書に提示された項目が、漏れなく実施された。		
								業務遂行段階での指示事項が、漏れなく実施された。		
								業務成果は、業務目的に照らし満足できる内容のものであった。		
		ミスの有無	30	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」				高度な技術レベル、多岐にわたる検討項目など、難易度の高い業務に対し必要な業務成果が得られた。		
								設計図書にある検討項目、業務遂行段階での指示事項を、漏れなく取りまとめている。		
								理解しづらい文章表現等は、ほとんど認められない。		
								簡潔で理解しやすい表現になっており、記載方法に創意工夫がみられ読みやすい。		
								設計図書にある事項、業務遂行段階での指示事項を関連づけ、重要な点が理解しやすく取りまとめている。		
				小計	100	⑤		成果品の品質に大きな影響を及ぼすような、重大なミスは無かった。		
								誤字・脱字、表記・計算ミスがわずかに認められたが、簡易に修正できる軽微なものであった、もしくはミスがなかった。		
								修正が必要なミスは無かった。		
								ミスは無く、必要書類等も完備されていた。		
				小計	100	⑤				

別紙4-2-1 採点表

(2)調査業務、計画業務 ①専任・主任監督員用

(1/3)

評価項目	評価の視点	配点	得点率			得点	評価細目 (左端のセルに、 Yes=1、No=0 を選択入力する)	
			優	標準	劣			
			1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	
提案力、改善力 [加点評価]	業務着手手段 階における 業務特性等 の考慮	20	評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」				当該業務の仕様や発注者からの指示等を満たす提案がなされた。	
			評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」				当該業務の特性を考慮しつつ、新たに、あるいは高度な調査・解析・設計等の手法・技術に関する提案がなされた。	
			評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」				業務遂行段階で新たな視点からの提案がなされた。	
			評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」				関連する多面的な視点から検討された、あるいは高度な技術レベルに基づく提案がなされた。	
	業務遂行上 必要となる 課題の提案	20	評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」				当該業務で不足する課題が抽出された。	
			評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」				検討課題と共に今後実施すべき検討事項・方針等が提案された。	
	業務内容等 改善の提案	20	評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」				業務の作業効率を向上させる提案が、自主的になされた。	
			評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」				業務の内容・精度を向上させる提案が、自主的になされた。	
	小計	100	(1)					
専門技術力 業務執行技術力	目的と内容 の理解	20	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」				業務計画書に必要事項が記載されていた。	
			評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」				当該業務の目的、内容が理解されていた。	
			評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」				業務計画書の実施方法等に、業務内容を具体化する記述があった。	
			評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」				特別仕様書等に示された当該業務と関連する他の業務、事業が理解されていた。	
	必要情報 の把握	20	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」				業務着手時点において、適切に資料等が整備された。	
			評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」				業務実施の各段階で、入手した資料が理解・活用されていた。	
	検討項目、 検討手法	20	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」				業務遂行段階で、新たに必要とされた情報収集の努力がなされていた。	
			評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」				業務遂行段階で、当該業務に有意な情報が自動的に提供された。	
			評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」				検討項目は、特別仕様書等の設計図書の項目を満足していた。	
			評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」				採用された検討手法の技術的内容は、業務の目的に適合していた。	
	打合せ資料 の内容	20	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」				業務目的に照らし必要な検討項目が不足無く設定され、検討項目間の整合も図られていた。	
			評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」				提案された業務手法は、従来技術を応用・統合化あるいは先進技術を活用するなど、難易度の高いものであった。	
			評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」				打合せ資料に、業務の各段階で必要とされる内容が盛り込まれていた。	
			評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」				打合せ資料の内容は、必要な技術レベルを満足するものであった。	
	十分な 技術力	20	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」				打合せ資料は、前提条件・検討結果等の要点が明記された理解しやすいものであった。	
			評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」				打合せ資料に対する照査が実施されており、計算や作図、文章表現にミスがなかった。	
			評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」				業務に必要な技術基準、マニュアル、共通仕様書等が十分に理解されていた。	
			評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」				特別仕様書等に示された当該業務固有の条件に対応可能な十分な技術力を有していた。	
	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」						業務遂行段階において発注者から新たに指示された事項について十分満足できる解決が図られていた。	
	小計	100	(1)				新たに、あるいは高度な調査・解析・設計等の手法・技術に十分対応できる能力を有していた。	

別紙4-2-2 採点表

調査業務、計画業務

(2/3)

評価項目	評価の視点	配点	得点率			得点	評価細目 (左端のセルに、 Yes=1、No=0 を選択入力する)	
			優	標準	劣			
			1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	
プロセス評価	工程管理能力	実施手順、工程計画	30	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」			契約締結後5日以内に工程表が提出されるなど、速やかに業務着手がなされた。 工程表には、設計図書に示された業務内容が漏れなく記載されていた。 立案された実施手順と工程計画は、整合が図られ、かつ業務内容に適合したものであった。 実施手順の設定、工程計画の立案にあたり、業務を効率的あるいは円滑に遂行するための工夫がなされていた。	
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」				
		実施体制	10	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」			契約図書に基づき、管理技術者通知及び業務計画書が提出された。(注) 業務計画書に示された業務組織計画は、設計図書に定めた条件を満足していた。(注) 業務計画書に示された業務組織計画に基づく実施体制により、業務が履行されていた。(注) 業務を効率的あるいは円滑に遂行できるよう、臨機応変に必要な実施体制が確保されていた。	
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」				
		打合せ内容の理解、記録	10	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」			打合せごとに、打合せ簿が作成された。 打合せ後、遅延なく打合せ簿が提出された。 打合せ簿の記載内容が打合せ結果を的確に反映していた。 打合せ後の対応(追加資料送付、進行状況連絡等)は、打合せ結果の内容に沿つたものであった。	
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」				
		内部関係者への情報伝達	10	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」			受注者内の意志疎通が十分なされ、指示や打合せ事項が資料等に反映されていた。 受注者内の意志疎通が十分なされ、同様な指示を何度も実施することはなかった。 受注者の内部関係者への情報伝達は迅速であった。 管理技術者は、業務遂行に係わるあらゆる状況を理解・把握していた。	
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」				
		工程管理	40	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」			指示や注意を行う必要のあるような工程の遅れはなかった。 設計図書に定められた業務成果が履行期限内に納品された。 打合せ時期は、ほぼ業務着手時に立案した打合せ計画どおりであった。 打合せや作業状況の報告等により、発注者が業務の進捗状況をほぼ把握できる状態にあった。	
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」				
迅速性、彈力性、調整能力	品質管理能力 [加点評価]	品質管理能力 ミス防止の実施	100	評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」			第3者(管理技術者、照査技術者以外)のチェック等自主的な品質管理の努力がなされていた。 品質管理のためのシステム(ex.ISO9001)が構築されている部署で業務を行った。	
				評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」				
				小 計			①	
				小 計			100	
				小 計			100	
		迅速性、彈力性、調整能力 [加点評価]	40	評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」			業務遂行中に生じた、当初工程計画からの変更要請に迅速に対応した。 その結果生じた検討内容が特に優れていた。	
				評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」				
				評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」				
				評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」			発注者からの指示に基づき、関連事業者間の調整のための資料が円滑に作成された。 作成された資料の内容が特に良くとりまとめられていた。	
				評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」				
				評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」				
				評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」				
				評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」			発注者からの指示に基づき、地元住民との合意形成のための資料が円滑に作成された。 作成された資料の内容が特に良くとりまとめられていた。	
				評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」				
				評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」			小 計	
				評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」			100	
				評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」			小 計	
				評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」			100	
				評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」			小 計	

別紙4-2-3 採点表

調査業務、計画業務

(3/3)

評価項目	評価の視点	配点	得点率			得点	評価細目 (左端のセルに、 Yes=1、No=0 を選択入力する)
			優	標準	劣		
			1.0	0.8	0.6		
プロセス評価	コミュニケーション力、 説明力、プレゼンテーション力、 協調性	理解しやすい説明・プレゼンテーション(資料)	30	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」			日時・場所・参加者・目次・頁等が明記された資料となっていた。 図表等を用いることにより、理解しやすい資料となっていた。 資料の内容が簡潔明瞭であり、理解しやすい資料となっていた。 資料の要約が作成されており、容易に内容を捉えることができた。
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」			
		理解しやすい説明・プレゼンテーション(対応)	30	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」			打合せ開始時に、打合せの趣旨・目的が説明された。 質問に対し的確な回答がなされた、又は即答できない場合には回答期限が提示された。 一般論と当該業務固有の議論が明確に区別されていた。 曖昧な表現がない、的確かつ論理的な説明により、内容が容易に理解できた。
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」			
		説明を補う努力	20	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」			説明の際に、相手の理解度を把握するよう努力されていた。 説明が不十分もしくは説明当事者の説明が不十分の場合、他のメンバーにより補足説明がなされた。 相手の理解度に応じ、説明のポイント・速さ等が工夫されていた。 説明を補足するための的確な資料が、周到に用意されていた。
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」			
	取組姿勢	円滑な業務遂行への努力 【加点評価】	20	評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」			密に業務の進捗状況等が発注者に報告されていた。 業務遂行上、課題や問題点が発生した場合に迅速に報告がなされた。
				評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」			
		責任感、積極性	100	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」			管理技術者、照査技術者として、責任逃れの言動は無かった。 打合せにおいて確認・解決すべき事項について見逃しがなかった。 業務遂行に誤りが無いよう、必要に応じ協議事項・決定事項等が再確認されていた。 業務遂行段階において不明な点が生じた場合、問い合わせや確認が迅速になされた。
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」			
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」			
結果評価	成果品の品質	目的の達成度	40	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」			契約図書に提示された項目が、漏れなく実施された。 業務遂行段階での指示事項が、漏れなく実施された。 業務成果は、業務目的に照らし満足できる内容のものであった。 高度な技術レベル、多岐にわたる検討項目など、難易度の高い業務に対し必要な業務成果が得られた。
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」			
		的確なとりまとめ	30	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」			設計図書にある検討項目、業務遂行段階での指示事項を、漏れなく取りまとめている。 理解しづらい文章表現等は、ほとんど認められない。 簡潔で理解しやすい表現になっており、記載方法に創意工夫がみられ読みやすい。
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」			設計図書にある事項、業務遂行段階での指示事項を関連づけ、重要な点が理解しやすく取りまとめられている。
		ミスの有無	30	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」			成果品の品質に大きな影響を及ぼすような、重大なミスは無かった。 誤字・脱字、表記・計算ミスがわずかに認められたが、簡易に修正できる軽微なものであった、もしくはミスがなかった。
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」			修正が必要なミスは無かった。
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」			ミスは無く、必要書類等も完備されていた。
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」			
		小計	100	①			

別紙4-2-4 採点表

(2) 調査業務、計画業務 ② 総括監督員用

評価項目		評価の視点	配点	得点率			得点	評価細目 (左端のセルに、Yes=1、No=0を選択入力する)	
				優	標準	劣			
				1.0	0.8	0.6		0.4	0.2
プロセス評価	専門技術力	業務執行技術力	100	評価細目チェック数 =1以下⇒「0.2」、 〃=2⇒「0.4」、 〃=3⇒「0.6」、 〃=4⇒「0.8」、 〃=5以上⇒「1.0」				当該業務の目的と内容の理解について、特に評価できるものであった。	
								当該業務に必要な情報の把握について、特に評価できるものであった。	
								当該業務に対する検討項目及び検討手法について、特に評価できるものであった。	
								当該業務の打合せ資料の内容について、特に評価できるものであった。	
								当該業務に必要とされる技術力を十分に発揮し、特に評価できるものであった。	
								その他(理由:)	
	小計		100	(③)					
	取組姿勢	責任感、積極性、倫理観	100	評価細目チェック数 =1以下⇒「0.4」、 〃=2⇒「0.6」、 〃=3⇒「0.8」、 〃=4以上⇒「1.0」				企業として積極的に技術の研鑽に取り組んでいる。	
								当該業務遂行にあたって、取り組みへの積極性・責任感に対して評価できるものであった。	
								地域への貢献等に関して、特に評価できるものであった。	
								業務遂行中、新たに発生した課題等に対して、社内全体として体制の拡充を図る等により、業務を完成させた。	
								その他(理由:)	
	小計		100	(③)					

別紙4-2-5 採点表

(2) 調査業務、計画業務 ③検査員用

評価項目		評価の視点	配点	得点率			得点	評価細目 (左端のセルに、 Yes=1、No=0 を選択入力する)		
				優	標準	劣				
プロセス評価	専門技術力	業務執行技術力	50	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」				検討項目は、特別仕様書等の設計図書の項目を満足していた。		
				採用された検討手法の技術的内容は、業務の目的に適合していた。				業務目的に照らし必要な検討項目が不足無く設定され、検討項目間の整合も図られていた。		
				提案された業務手法は、従来技術を応用・統合化あるいは先進技術を活用するなど、難易度の高いものであった。				業務に必要な技術基準、マニュアル、共通仕様書等が十分に理解されていた。		
	十分な技術力		50	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」				特別仕様書等に示された当該業務固有の条件に対応可能な十分な技術力を有していた。		
				業務遂行段階において発注者から新たに指示された事項について十分満足できる解決が図られていた。				新たな、あるいは高度な調査・解析・設計等の手法・技術に十分対応できる能力を有していた。		
				小計	100	⑤				
	コミュニケーション力	説明力、プレゼンテーション力、協調性	100	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」				質問に対し的確な回答がなされ、一般論と当該業務固有の議論が明確に区別されていた。		
				曖昧な表現がない、的確かつ論理的な説明により、内容が容易に理解できた。				説明の際に、相手の理解度を把握するよう努力され、相手の理解度に応じ、説明のポイント・速さ等が工夫されていた。		
				説明が不十分もしくは説明当事者の説明が不十分の場合、他のメンバーにより補足説明がなされた。						
結果評価	成果品の品質	目的の達成度	40	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」				契約図書に提示された項目が、漏れなく実施された。		
				業務遂行段階での指示事項が、漏れなく実施された。				業務成果は、業務目的に照らし満足できる内容のものであった。		
				高度な技術レベル、多岐にわたる検討項目など、難易度の高い業務に対し必要な業務成果が得られた。						
		的確なとりまとめ	30	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」				設計図書にある検討項目、業務遂行段階での指示事項を、漏れなく取りまとめる。		
				理解しづらい文章表現等は、ほとんど認められない。				簡潔で理解しやすい表現になっており、記載方法に創意工夫がみられ読みやすい。		
				設計図書にある事項、業務遂行段階での指示事項を関連づけ、重要な点が理解しやすく取りまとめている。						
		ミスの有無	30	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」				成果品の品質に大きな影響を及ぼすような、重大なミスは無かった。		
				誤字・脱字、表記・計算ミスがわずかに認められたが、簡易に修正できる軽微なものであった、もしくはミスがなかった。				修正が必要なミスは無かった。		
				ミスは無く、必要書類等も完備されていた。						
		小計	100	⑤						

別紙4-3-1 採点表

(3)設計業務 ①専任・主任監督員用

(1/5)

評価項目		評価の視点	配点	得点率					得点	評価細目 (左端のセルに、Yes=1、No=0を選択入力する)				
				優 標準 劣										
				1.0	0.8	0.6	0.4	0.2						
プロセス評価	専門技術力	提案力、改善力 〔加点評価〕	業務着手手段階における業務特性等の考慮	20	評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」					当該業務の仕様や発注者からの指示等を満たす提案がなされた。	当該業務の特性を考慮しつつ、新たに、あるいは高度な調査・解析・設計等の手法・技術に関する提案がなされた。			
					評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」					業務遂行段階で新たな視点からの提案がなされた。	関連する多面的な視点から検討された、あるいは高度な技術レベルに基づく提案がなされた。			
			業務遂行上必要となる課題の提案	20	評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」					当該業務で不足する課題が抽出された。	検討課題と共に今後実施すべき検討事項・方針等が提案された。			
					評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」					業務の作業効率を向上させる提案が、自主的になされた。	業務の内容・精度を向上させる提案が、自主的になされた。			
			業務内容等改善の提案	20	評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」					業務の作業効率を向上させる提案が、自主的になされた。	業務の内容・精度を向上させる提案が、自主的になされた。			
					評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」					業務の作業効率を向上させる提案が、自主的になされた。	業務の内容・精度を向上させる提案が、自主的になされた。			
			小計	100	①									
		業務執行技術力	目的と内容の理解	20	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」					業務計画書に必要事項が記載されていた。	当該業務の目的、内容が理解されていた。			
					評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」					業務計画書の実施方法等に、業務内容を具体化する記述があった。	特別仕様書等に示された当該業務と関連する他の業務、事業が理解されていた。			
					評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」					業務着手時点において、適切に資料等が整備された。	業務実施の各段階で、入手した資料が理解・活用されていた。			
					評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」					業務遂行段階で、新たに必要とされた情報収集の努力がなされていた。	業務遂行段階で、当該業務に有意な情報が自動的に提供された。			
			検討項目、検討手法	20	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」					検討項目は、特別仕様書等の設計図書の項目を満足していた。	採用された検討手法の技術的内容は、業務の目的に適合していた。			
					評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」					業務目的に照らし必要な検討項目が不足無く設定され、検討項目間の整合も図られていた。	提案された業務手法は、従来技術を応用・統合化あるいは先進技術を活用するなど、難易度の高いものであった。			
		打合せ資料の内容	20	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」						打合せ資料に、業務の各段階で必要とされる内容が盛り込まれていた。	打合せ資料の内容は、必要な技術レベルを満足するものであった。			
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」						打合せ資料は、前提条件、検討結果等の要点が明記された理解しやすいものであった。	打合せ資料に対する照査が実施されており、計算や作図、文章表現にミスがなかった。			
			十分な技術力	20	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」					業務に必要な技術基準、マニュアル、共通仕様書等が十分に理解されていた。	特別仕様書等に示された当該業務固有の条件に対応可能な十分な技術力を有していた。			
					評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」					業務遂行段階において発注者から新たに指示された事項について十分満足できる解決が図られていた。	新たに、あるいは高度な調査・解析・設計等の手法・技術に十分対応できる能力を有していた。			
			小計	100	①									

別紙4-3-2 採点表

評価項目			評価の視点	配点	得点率		得点	(左端のセルに、Yes=1、No=0を選択入力する。ただし、選択項目イ・ロについては、選択しない方は「-」とする)	評価細目					
優 標 準 劣														
1.0	0.8	0.6			0.4	0.2								
施工時の配慮 (設計時評価) (設計業務を対象に評定する。イ、ロのいずれかを選択する。)	イ・『概略設計、予備設計』の場合	施工に関する一般的な知識	60		評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」			設計、図面作成において留意すべき、施工に関する一般的な知識を有していた。 施工方法の検討において一般的に留意すべき点を理解していた。 施工方法の内容及び長所・短所に関する一般的な知識を有していた。 施工方法が周辺環境に及ぼす一般的な影響を理解していた。						
		施工条件の把握	40		評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」									
		小計	100		①									
	ロ・『詳細設計』の場合	施工に関する一般的な知識	40		評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」			設計、図面作成において留意すべき、施工に関する一般的な知識を有していた。 施工方法の検討において一般的に留意すべき点を理解していた。 施工方法の内容及び長所・短所に関する一般的な知識を有していた。 施工方法が周辺環境に及ぼす一般的な影響を理解していた。						
		施工条件の把握	30		評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」									
		施工計画(施工方法、仮設備計画)	30		評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」									
		小計	100		①									
コスト把握能力	コスト把握能力	コスト把握能力	100		評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」			工事費に関するコスト把握能力を有していた。 現地条件などの固有条件がコストに及ぼす影響を理解していた。 コスト縮減に係わる提案があった。 ライフサイクルコストや新技術・新工法等の総合的なコストを念頭においたコスト縮減に係わる提案があった。						
		小計	100		①									

別紙4-3-3 採点表

設計業務					(3/5)				
評価項目	評価の視点	配点	得点率			得点	評価細目 (左端のセルに、 Yes=1、No=0 を選択入力する。ただし、選択項目イ・ロについては、選択しない方は「-」とする)		
			優	標準	劣				
プロセス評価	管理技術能力	実施手順、工程計画	30	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」			契約締結後5日以内に工程表が提出されるなど、速やかに業務着手がなされた。 工程表には、設計図書に示された業務内容が漏れなく記載されていた。 立案された実施手順と工程計画は、整合が図られ、かつ業務内容に適合したものであった。 実施手順の設定、工程計画の立案にあたり、業務を効率的あるいは円滑に遂行するための工夫がなされていた。		
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」					
		実施体制	10	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」			契約図書に基づき、管理技術者通知及び業務計画書が提出された。(注) 業務計画書に示された業務組織計画は、設計図書に定めた条件を満足していた。(注) 業務計画書に示された業務組織計画に基づく実施体制により、業務が履行されていた。(注) 業務を効率的あるいは円滑に遂行できるよう、臨機応変に必要な実施体制が確保されていた。		
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」					
		打合せ内容の理解、記録	10	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」			打合せごとに、打合せ簿が作成された。 打合せ後、遅滞なく打合せ簿が提出された。 打合せ簿の記載内容が打合せ結果を的確に反映していた。 打合せ後の対応(追加資料送付、進行状況連絡等)は、打合せ結果の内容に沿つたものであった。		
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」					
		内部関係者への情報伝達	10	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」			受注者内の意志疎通が十分なされ、指示や打合せ事項が資料等に反映されていた。 受注者内の意志疎通が十分なされ、同様な指示を何度も実施することはなかった。 受注者の内部関係者への情報伝達は迅速であった。 管理技術者は、業務遂行に係わるあらゆる状況を理解・把握していた。		
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」					
		工程管理	40	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」			指示や注意を行う必要のあるような工程の遅れはなかった。 設計図書に定められた業務成果が履行期限内に納品された。 打合せ時期は、ほぼ業務着手時に立案した打合せ計画どおりであった。 打合せや作業状況の報告等により、発注者が業務の進捗状況をほぼ把握できる状態にあった。		
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」					
品質管理能力 (設計業務を対象に評定する。イ・ロのいずれかを選択する。)	品質管理能力 イ・ロのいずれかを選択する。	イ・ロのいずれかを選択する。	100	評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」			第3者(管理技術者、照査技術者以外)のチェック等自主的な品質管理の努力がなされていた。 品質管理のためのシステム(ex.ISO9001)が構築されている部署で業務を行った。		
				評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」					
		品質管理能力 イ・ロのいずれかを選択する。	100	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」			業務計画書等に、照査体制が記載されていた。 業務計画書等に照査担当者が配置されていた。 チェックリスト等の品質管理に記録により、照査が実施されたことを確認できた。		
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」					
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」					
	品質管理能力 イ・ロのいずれかを選択する。	イ・ロのいずれかを選択する。	100	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」			品質管理のためのシステム(ex.ISO9001)が構築されている部署で業務を行った。		
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」					
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」					
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」					
				評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」					

別紙4-3-4 採点表

設計業務						(4/5)
評価項目		評価の視点	配点	得点率	得点	評価細目 (左端のセルに、 Yes=1、No=0 を選択入力する)
				優 標準 劣		
管理技術力	迅速性、 弾力性、 調整能力 〔加点評価〕	当初計画 の変更	40	評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」		業務遂行中に生じた、当初工程計画からの変更要請に迅速に対応した。 その結果生じた検討内容が特に優れていた。
		関連事業者 間の調整	30	評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」		発注者からの指示に基づき、関連事業者間の調整のための資料が円滑に作成された。 作成された資料の内容が特に良くとりまとめられていた。
		地元住民と の合意形成	30	評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」		発注者からの指示に基づき、地元住民との合意形成のための資料が円滑に作成された。 作成された資料の内容が特に良くとりまとめられていた。
		小計	100	①		
プロセス評価	コミュニケーション力	理解しやす い説明・プレ ゼンテーション (資料)	30	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」		日時・場所・参加者・目次・頁等が明記された資料となっていた。 図表等を用いることにより、理解しやすい資料となっていた。
						資料の内容が簡潔明瞭であり、理解しやすい資料となっていた。 資料の要約が作成されており、容易に内容を捉えることができた。
		理解しやす い説明・プレ ゼンテーション (対応)	30	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」		打合せ開始時に、打合せの趣旨・目的が説明された。 質問に対し的確な回答がなされた、又は即答できない場合には回答期限が提示された。 一般論と当該業務固有の議論が明確に区別されていた。
						曖昧な表現がない、的確かつ論理的な説明により、内容が容易に理解できた。
		説明力、 プレゼンテーション力、 協調性	20	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」		説明の際に、相手の理解度を把握するよう努力されていた。 説明が不十分もしくは説明当事者の説明が不十分の場合、他のメンバーにより補足説明がなされた。
						相手の理解度に応じ、説明のポイント・速さ等が工夫されていた。 説明を補足するための的確な資料が、周到に用意されていた。
		円滑な 業務遂行 への努力 〔加点評価〕	20	評価細目チェック数=0⇒「0.6」 〃=1⇒「0.8」、〃=2⇒「1.0」		密に業務の進捗状況等が発注者に報告されていた。 業務遂行上、課題や問題点が発生した場合に迅速に報告がなされた。
		小計	100	①		

別紙4-3-5 採点表

設計業務

(5/5)

評価項目			評価の視点	配点	得点率					得点	評価細目 (左端のセルに、 Yes=1、No=0 を選択入力する)			
					優	標準	劣	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2		
プロセス評価	取組姿勢	責任感、積極性、倫理観	責任感、積極性	100	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」					得点	管理技術者、照査技術者として、責任逃れの言動は無かった。			
											打合せにおいて確認・解決すべき事項について見逃しがなかった。			
結果評価	成果品の品質	目的の達成度	目的の達成度	40	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」						業務遂行段階において誤りが無いよう、必要に応じ協議事項・決定事項等が再確認されていた。			
											業務遂行段階において不明な点が生じた場合、問い合わせや確認が迅速になされた。			
											契約図書に提示された項目が、漏れなく実施された。			
											業務遂行段階での指示事項が、漏れなく実施された。			
		的確なとりまとめ	的確なとりまとめ	30	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」						業務成果は、業務目的に照らし満足できる内容のものであった。			
											高度な技術レベル、多岐にわたる検討項目など、難易度の高い業務に対し必要な業務成果が得られた。			
											設計図書にある検討項目、業務遂行段階での指示事項を、漏れなく取りまとめている。			
		ミスの有無	ミスの有無	30	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」						理解しづらい文章表現等は、ほとんど認められない。			
											簡潔で理解しやすい表現になっており、記載方法に創意工夫がみられ読みやすい。			
											設計図書にある事項、業務遂行段階での指示事項を関連づけ、重要な点が理解しやすく取りまとめられている。			
		小計		100	(①)						成果品の品質に大きな影響を及ぼすような、重大なミスは無かった。			
		小計		100	(①)						誤字・脱字、表記・計算ミスがわずかに認められたが、簡易に修正できる軽微なものであった、もしくはミスがなかった。			
											修正が必要なミスは無かった。			
		小計		100	(①)						ミスは無く、必要書類等も完備されていた。			

別紙4-3-6 採点表

(3) 設計業務 ②総括監督員用

評価項目		評価の視点	配点	得点率			得点	評価細目 (左端のセルに、 Yes=1、No=0 を選択入力する)	
				優	標準	劣			
				1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	
プロセス評価	専門技術力	業務執行技術力	100	評価細目チェック数 =1以下⇒「0.2」、 〃 =2⇒「0.4」、 〃 =3⇒「0.6」、 〃 =4⇒「0.8」、 〃 =5以上⇒「1.0」				当該業務の目的と内容の理解について、特に評価できるものであった。	
								当該業務に必要な情報の把握について、特に評価できるものであった。	
								当該業務に対する検討項目及び検討手法について、特に評価できるものであった。	
								当該業務の打合せ資料の内容について、特に評価できるものであった。	
								当該業務に必要とされる技術力を十分に発揮し、特に評価できるものであった。	
				その他(理由:)					
取組姿勢	責任感、積極性、倫理観	100	評価細目チェック数 =1以下⇒「0.4」、 〃 =2⇒「0.6」、 〃 =3⇒「0.8」、 〃 =4以上⇒「1.0」					企業として積極的に技術の研鑽に取り組んでいる。	
								当該業務遂行にあたって、取り組みへの積極性・責任感に対して評価できるものであった。	
								地域への貢献等に関して、特に評価できるものであった。	
			100					業務遂行中、新たに発生した課題等に対して、社内全体として体制の拡充を図る等により、業務を完成させた。	
				その他(理由:)					
				小計	100	③			

別紙4-3-7 採点表

(3) 設計業務 ③検査員用

評価項目		評価の視点	配点	得点率			得点	評価細目 (左端のセルに、 Yes=1、No=0 を選択入力する)	
				優	標準	劣			
				1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	
プロセス評価	専門技術力	業務執行技術力	50	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」				検討項目は、特別仕様書等の設計図書の項目を満足していた。	
				採用された検討手法の技術的内容は、業務の目的に適合していた。				業務目的に照らし必要な検討項目が不足無く設定され、検討項目間の整合も図られていた。	
				提案された業務手法は、従来技術を応用・統合化あるいは先進技術を活用するなど、難易度の高いものであった。					
	十分な技術力	50		評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」				業務に必要な技術基準、マニュアル、共通仕様書等が十分に理解されていた。	
				特別仕様書等に示された当該業務固有の条件に対応可能な十分な技術力を有していた。				業務遂行段階において発注者から新たに指示された事項について十分満足できる解決が図られていた。	
				新たな、あるいは高度な調査・解析・設計等の手法・技術に十分対応できる能力を有していた。					
	小計		100	(5)					
結果評価	コミュニケーション力	説明力、プレゼンテーション力、協調性	100	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」				質問に対し的確な回答がなされ、一般論と当該業務固有の議論が明確に区別されていた。	
				曖昧な表現がない、的確かつ論理的な説明により、内容が容易に理解できた。				説明の際に、相手の理解度を把握するよう努力され、相手の理解度に応じ、説明のポイント・速さ等が工夫されていた。	
				説明が不十分もしくは説明当事者の説明が不十分の場合、他のメンバーにより補足説明がなされた。					
	小計		100	(5)					
	成果品の品質	目的の達成度	40	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」				契約図書に提示された項目が、漏れなく実施された。	
				業務遂行段階での指示事項が、漏れなく実施された。				業務成果は、業務目的に照らし満足できる内容のものであった。	
				高度な技術レベル、多岐にわたる検討項目など、難易度の高い業務に対し必要な業務成果が得られた。					
	ミスの有無	的確なとりまとめ	30	評価細目チェック数=0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」、〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」、〃=4⇒「1.0」				設計図書にある検討項目、業務遂行段階での指示事項を、漏れなく取りまとめる。	
				理解しづらい文章表現等は、ほとんど認められない。				簡潔で理解しやすい表現になっており、記載方法に創意工夫がみられ読みやすい。	
				設計図書にある事項、業務遂行段階での指示事項を関連づけ、重要な点が理解しやすく取りまとめている。					
	小計		100	(5)				成果品の品質に大きな影響を及ぼすような、重大なミスは無かった。	
			誤字・脱字、表記・計算ミスがわずかに認められたが、簡易に修正できる軽微なものであった、もしくはミスがなかった。				修正が必要なミスは無かった。		
			ミスは無く、必要書類等も完備されていた。						

別紙5-1 集計表

(1) 地質・土質調査業務、単純調査等業務、測量業務

⑩=⑦の評定点の加重平均点（注）

⑦事故箇による減点(業務遂行段階を対象とする) ※総括監督員が記入す

成果品に、受託者の責任に起因するかしが存在し、契約図書に記された手続きに従い、かし修補又は損害賠償が実施された場合の減点(軽微なミスの修正を除く) ※総括監督員が記入する

⑬総合評定点=⑩+⑪+⑫

□ は、評定対象外。
○ は、必須評定項目
△ は、選択評定項目

注：1. 各評価項目の「⑦業務評定」は少数第一位までとする。
2. 「⑩=⑦の評定点の加重平均点」は、少数第一位を四捨五入し整数とする

所

[View all posts](#)

For more information about the study, please contact Dr. Michael J. Hwang at (319) 356-4000 or email at mhwang@uiowa.edu.

For more information about the study, please contact Dr. Michael J. Hwang at (319) 356-4530 or via email at mhwang@uiowa.edu.

別紙5-2 累計表

(2) 調査業務、計画業務

評価項目	評価の視点	専任・主任監督員					総括監督員					検査員					評定点 (注1)	業務評定			技術者評定						
		配点	得点率	得点範囲	得点	調整後の評定点	配点	得点率	得点範囲	得点	調整後の評定点	配点	得点率	得点範囲	得点	調整後の評定点		管理技術者 加重平均点の算出		照査技術者 加重平均点の算出		加重平均点の算出		加重平均点の算出			
																		評定点 重み⑧ (7)×(8)	満点 (7)×(8)	評定点 重み⑧ (7)×(8)	満点 (7)×(8)	評定点 重み⑧ (7)×(8)	満点 (7)×(8)	評定点 重み⑧ (7)×(8)	満点 (7)×(8)		
専門技術力	提案力、改善力 【加点評価】	業務着手段階における業務特性等の考慮	○	20	1.0~0.6	20~12												⑦=2	7×8	2	/ 200	7×8	2	/ 200			
		業務遂行段階における提案	○	40	1.0~0.6	40~24																					
		業務遂行上必要となる課題の提案	○	20	1.0~0.6	20~12																					
		業務内容等改善の提案	○	20	1.0~0.6	20~12																					
		小計		100	100~60	100~60	①=	②=										⑦=		(9.5 %)							
	業務執行技術力	目的・内容の理解	○	20	1.0~0.2	20~4																					
		必要情報の把握	○	20	1.0~0.2	20~4																					
		検討項目・検討手法	○	20	1.0~0.2	20~4																					
		打合せ資料の内容	○	20	1.0~0.2	20~4																					
		十分な技術力	○	20	1.0~0.2	20~4																					
	小計			100	100~20	100~20	①=	②=										⑦=		(19.0 %)							
プロセス評価	工程管理能力	実施手順、工程計画	○	30	1.0~0.2	30~6																					
		実施体制	○	10	1.0~0.2	10~2																					
		打合せ内容の理解、記録	○	10	1.0~0.2	10~2																					
		内部関係者への情報伝達	○	10	1.0~0.2	10~2																					
		工程管理	○	40	1.0~0.2	40~8																					
		小計		100	100~20	100~20	①=	②=										⑦=		(9.5 %)							
	品質管理能力 【加点評価】	ミス防止の実施	○	100	1.0~0.6	100~60													⑦=2	7×8	2	/ 200	7×8	2	/ 200	7×8	2 / 200
		小計		100	100~60	100~60	①=	②=										⑦=		(9.5 %)						(66.7 %)	
		当初計画の変更	○	40	1.0~0.6	40~24													⑦=2	7×8	1	/ 100	7×8	1	/ 100		
		関連事業者間の調整	○	30	1.0~0.6	30~18																					
		地元住民との合意形成	○	30	1.0~0.6	30~18																					
		小計		100	100~60	100~60	①=	②=										⑦=		(4.8 %)							
コミュニケーション力	説明力、プレゼンテーション力、協調性 【加点評価】	理解しやすい説明・フレゼンテーション 〔資料〕	○	30	1.0~0.2	30~6																					
		理解しやすい説明・フレゼンテーション 〔対応〕	○	30	1.0~0.2	30~6																					
		説明を補う努力	○	20	1.0~0.2	20~4																					
		円滑な業務遂行への努力 【加点評価】	○	20	1.0~0.6	20~12																					
		小計		100	100~28	100~28	①=	②=										⑦=		(4.8 %)							
取組姿勢	責任感、積極性、倫理観	責任感、積極性	○	100	1.0~0.2	100~20																					
		責任感、積極性、倫理観	△																								
		小計		100	100~20	100~20	①=	②=										⑦=		(9.5 %)							
		目的の達成度	○	40	1.0~0.2	40~8																					
		的確なとりまとめ	○	30	1.0~0.2	30~6																					
結果評価	成果品の品質	ミスの有無	○	30	1.0~0.2	30~6																					
		小計		100	100~20	100~20	①=	②=										⑦=		(33.3 %)							
		目的の達成度	○	40	1.0~0.2	40~8																					
		的確なとりまとめ	○	30	1.0~0.2	30~6																					
総合評定	⑩=⑦の評定点の加重平均点(注2)												⑪事故等による減点(業務遂行段階を対象とする)※総括監督員が記入する														
	⑫成果品に、受託者の責任に因起するかしが存在し、契約図面に記された手続きに従い、かし修補又は損害賠償が実施された場合の減点(軽微なミスの修正を除く)※総括監督員が記入する												⑬総合評定点=⑩+⑪+⑫														
	(専任・主任監督員)												(総括監督員)														
	(検査員)																										

△は、評定対象外。
○は、必須評定項目。
△は、選択評定項目。

注: 1. 各評価項目の「⑦業務評定」は少数第一位までとする。
2. 「⑩=⑦の評定点の加重平均点」は、少数第一位を四捨五入し整数とする。

別紙5-3 集計表

(3)集計表

評価項目		評価の視点	専任・主任監督員				総括監督員				検査員				評定点 (注1)	業務評定		技術者評定				
			配点	得点率	得点範囲	得点	配点	得点率	得点範囲	得点	調整後の評定点	配点	得点率	得点範囲	得点	管理技術者 評定点 重み⑧ ⑦×⑧ / 満点	加重平均点の算出 評定点 重み⑧ ⑦×⑧ / 満点	管理技術者 評定点 重み⑧ ⑦×⑧ / 満点	加重平均点の算出 評定点 重み⑧ ⑦×⑧ / 満点			
専門技術力	提案力、改善力 【加点評価】	業務着手段における業務特徴等の考慮	○	20	1.0~0.6	20~12										⑦=2	⑦×⑧ 2	/ 200	⑦×⑧ 2	/ 200		
		業務遂行段階における提案	○	40	1.0~0.6	40~24										⑦=2	⑦×⑧ 2	/ 200	⑦×⑧ 2	/ 200		
		業務遂行上必要な課題の提案	○	20	1.0~0.6	20~12										⑦=2	⑦×⑧ 2	/ 200	⑦×⑧ 2	/ 200		
		業務内容等改善の提案	○	20	1.0~0.6	20~12										⑦=2	⑦×⑧ 2	/ 200	⑦×⑧ 2	/ 200		
	業務執行技術力	小計	100	1.0~0.6	100~60	①=	②=	100	1.0~0.2	100~20	④=	100	1.0~0.2	100~20	④=	⑦=2	⑦×⑧ 2	(8.3 %)	⑦×⑧ 2	(8.3 %)		
		目的の理解	○	20	1.0~0.2	20~4										⑦=2	⑦×⑧ 2	/ 200	⑦×⑧ 2	/ 200		
		必要情報の把握	○	20	1.0~0.2	20~4										⑦=2	⑦×⑧ 2	/ 200	⑦×⑧ 2	/ 200		
		検査項目、操作手順	○	20	1.0~0.2	20~4										⑦=2	⑦×⑧ 2	/ 200	⑦×⑧ 2	/ 200		
		打ち合わせ要約の内容	○	20	1.0~0.2	20~4										⑦=2	⑦×⑧ 2	/ 200	⑦×⑧ 2	/ 200		
		十分な技術力	○	20	1.0~0.2	20~4										⑦=2	⑦×⑧ 2	(16.7 %)	⑦×⑧ 2	(16.7 %)		
プロセス評価	施工への配慮 〔設計評価、計画と実行に付随するいのいわれかを選択する。〕 □「詳細設計」の場合	小計	100	1.0~0.2	100~20	①=	②=	100	1.0~0.2	100~20	④=	100	1.0~0.2	100~20	④=	⑦=2	⑦×⑧ 2	(16.7 %)	⑦×⑧ 2	(16.7 %)		
		施工に関する一般的な知識	△	60	1.0~0.2	60~12										⑦=2	⑦×⑧ 2	/ 100	⑦×⑧ 2	/ 100		
		施工条件等の把握	△	40	1.0~0.2	40~8										⑦=2	⑦×⑧ 2	/ 100	⑦×⑧ 2	/ 100		
		小計	100	1.0~0.2	100~20	①=	②=	100	1.0~0.2	100~20	④=	100	1.0~0.2	100~20	④=	⑦=2	⑦×⑧ 2	(4.2 %)	⑦×⑧ 2	(4.2 %)		
		施工に関する一般的な知識	△	40	1.0~0.2	40~8										⑦=2	⑦×⑧ 2	/ 100	⑦×⑧ 2	/ 100		
	コスト把握能力	施工条件等の把握	△	30	1.0~0.2	30~6										⑦=2	⑦×⑧ 2	/ 100	⑦×⑧ 2	/ 100		
		施工計画(施工方略・構造計画)	△	30	1.0~0.2	30~6										⑦=2	⑦×⑧ 2	/ 100	⑦×⑧ 2	/ 100		
		コスト把握能力	○	100	1.0~0.2	100~20										⑦=2	⑦×⑧ 2	/ 100	⑦×⑧ 2	/ 100		
		小計	100	1.0~0.2	100~20	①=	②=	100	1.0~0.2	100~20	④=	100	1.0~0.2	100~20	④=	⑦=2	⑦×⑧ 2	(4.2 %)	⑦×⑧ 2	(4.2 %)		
		実施手順、工程計画	○	30	1.0~0.2	30~6										⑦=2	⑦×⑧ 2	/ 100	⑦×⑧ 2	/ 100		
管理技術力	工程管理能力	実施体制	○	10	1.0~0.2	10~2										⑦=2	⑦×⑧ 2	/ 200	⑦×⑧ 2	/ 200		
		打合せ内容の理解、記録	○	10	1.0~0.2	10~2										⑦=2	⑦×⑧ 2	/ 200	⑦×⑧ 2	/ 200		
		内部関係者への情報伝達	○	10	1.0~0.2	10~2										⑦=2	⑦×⑧ 2	/ 200	⑦×⑧ 2	/ 200		
		工程管理	○	40	1.0~0.2	40~8										⑦=2	⑦×⑧ 2	(8.3 %)	⑦×⑧ 2	(8.3 %)		
		小計	100	1.0~0.2	100~20	①=	②=	100	1.0~0.2	100~20	④=	100	1.0~0.2	100~20	④=	⑦=2	⑦×⑧ 2	(4.2 %)	⑦×⑧ 2	(4.2 %)		
	品質管理能力 〔品質設計・予備設計の場合は、いのいわれかを選択する。〕 □「詳細設計」の場合	ミス防止の実施	△	100	1.0~0.6	100~60										⑦=2	⑦×⑧ 2	/ 200	⑦×⑧ 2	/ 200		
		小計	100	1.0~0.6	100~60	①=	②=	100	1.0~0.6	100~60	④=	100	1.0~0.6	100~60	④=	⑦=2	⑦×⑧ 2	(8.3 %)	⑦×⑧ 2	(8.3 %)		
		ミス防止の実施	△	100	1.0~0.2	100~20										⑦=2	⑦×⑧ 2	/ 200	⑦×⑧ 2	/ 200		
		小計	100	1.0~0.2	100~20	①=	②=	100	1.0~0.2	100~20	④=	100	1.0~0.2	100~20	④=	⑦=2	⑦×⑧ 2	(8.3 %)	⑦×⑧ 2	(8.3 %)		
		当初画面の変更	○	40	1.0~0.6	40~24										⑦=2	⑦×⑧ 2	/ 100	⑦×⑧ 2	/ 100		
コミュニケーション力	迅速性、弾力性、調整能力 【加点評価】	初期再発各回の調整	○	30	1.0~0.6	30~18										⑦=2	⑦×⑧ 2	/ 100	⑦×⑧ 2	/ 100		
		地元住民との合意形成	○	30	1.0~0.6	30~18										⑦=2	⑦×⑧ 2	(4.2 %)	⑦×⑧ 2	(4.2 %)		
		小計	100	1.0~0.6	100~60	①=	②=	100	1.0~0.6	100~60	④=	100	1.0~0.6	100~60	④=	⑦=2	⑦×⑧ 2	(8.3 %)	⑦×⑧ 2	(8.3 %)		
		理解や説明、プレゼンテーション	○	30	1.0~0.2	30~6										⑦=2	⑦×⑧ 2	/ 100	⑦×⑧ 2	/ 100		
		説明やアドバイス(アドバイス)	○	30	1.0~0.2	30~6										⑦=2	⑦×⑧ 2	(8.3 %)	⑦×⑧ 2	(8.3 %)		
	責任感、積極性、倫理観	説明やアドバイス能力	○	20	1.0~0.2	20~4										⑦=2	⑦×⑧ 2	/ 100	⑦×⑧ 2	/ 100		
		円滑な業務運営の努力	○	20	1.0~0.6	20~12										⑦=2	⑦×⑧ 2	/ 100	⑦×⑧ 2	/ 100		
		小計	100	1.0~0.6	100~28	①=	②=	100	1.0~0.6	100~28	④=	100	1.0~0.6	100~28	④=	⑦=2	⑦×⑧ 2	(4.2 %)	⑦×⑧ 2	(4.2 %)		
		責任感、積極性、倫理観	○	100	1.0~0.2	100~20										⑦=2	⑦×⑧ 2	/ 200	⑦×⑧ 2	/ 200		
		小計	100	1.0~0.2	100~20	①=	②=	100	1.0~0.4	100~40	④=	100	1.0~0.4	100~40	④=	⑦=2	⑦×⑧ 2	(8.3 %)	⑦×⑧ 2	(8.3 %)		
結果評価	成果品の品質	目的の達成度	○	40	1.0~0.2	40~8										○	40	1.0~0.2	40~8			
		的物などまとめて	○	30	1.0~0.2	30~6										○	30	1.0~0.2	30~6			
		ミスの有無	○	30	1.0~0.2	30~6										○	30	1.0~0.2	30~6			
		小計	100	1.0~0.2	100~20	①=	②=	100	1.0~0.2	100~20	④=	100	1.0~0.2	100~20	④=	⑦=2	⑦×⑧ 2	(33.3 %)	⑦×⑧ 2	(33.3 %)		
総合評定点の算定										※⑦=2の評定点の加重平均点(注2)				※事故等による減点(業務遂行段階を対象とする) ※総括監督員が記入				※成績品に、受託者の責任に起因するかしが存在し、契約書面に記された手続きに従い、かし修繕又は損害賠償が実施された場合の減点(軽微なミスの修正を除く) ※総括監督員が記入				
③総合評定点=①+②+③										※総合評定点=⑦×⑧(100%)				※総合評定点=240(100%)				※総合評定点=240(100%)				
所見		(専任・主任監督員)	(総括監督員)				(検査員)				※は、評定対象外。 ○は、必須評定項目。 △は、選択評定項目。				注: 1. 各評定項目の「成績品評定」は少数字第一位までとする。 2. 「※⑦=2の評定点の加重平均点」は、少数字第一位を四捨五入し整数とする。							